

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【中間会計期間】	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
【会社名】	オーストラリア・コモンウェルス銀行 (Commonwealth Bank of Australia ABN 48 123 123 124)
【代表者の役職氏名】	グループ財務担当業務執行ゼネラル・マネジャー (Executive General Manager, Group Treasury) テリー・ウィンダー(Terry Winder)
【本店の所在の場所】	オーストラリア、2000ニューサウス・ウェールズ州、シドニー、サセックス・ストリート201、タワー1、1階 (Ground Floor, Tower 1, 201 Sussex Street, Sydney, NSW2000, Australia)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	03-5843-9631
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階 島崎法律事務所
【電話番号】	03-5843-9631
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注1) 本書において「当行」および「CBA」はオーストラリア・コモンウェルス銀行を、「当グループ」はオーストラリア・コモンウェルス銀行およびその被支配会社を指すものとする。

(注2) 本書に記載の「豪ドル」はオーストラリア・ドルを、また「円」は日本円を意味するものとする。東京で外国為替業務を行う主要銀行が建値した2020年2月14日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は、1豪ドル=73.85円であった。本書において便宜上記載されているオーストラリア・ドル金額の日本円への換算は、この換算率によっている。

(注3) 当行の会計年度は毎年7月1日に始まり、翌年の6月30日に終了する。

(注4) 本書において表中の数値が四捨五入されている場合、合計は各数値の総和と必ずしも一致しない。

(注5) 本書に記載の情報でオーストラリア・コモンウェルス銀行およびその被支配会社(コモンウェルス銀行グループまたは当グループ)の営業に関するものはすべて、別段の記載のない限り、2019年12月31日現在である。

(注6) 将来予想に関する記述についての注意書き

「第3 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」の「ハイライト」、「グループ業績の分析」、「リテール銀行業務」、「事業向けおよびプライベート・バンキング業務」、「機関向け銀行業務および市場業務」、「資産運用」、「ニュージーランド」、「国際金融サービス」、「コーポレート・センター」および「グループ・オペレーションおよび事業体制」等の項目のもとに記載された一定の記述は、1995年米国民事訴訟改革法における「将来予想に関する記述」を含んでいる。かかる将来予想に関する記述は、経済予測および仮定ならびに事業および財務の予測を含めて、既知および未知のリスク、不確実性およびその他の要因が絡んでおり、そのためグループの実際の結果、実績または達成状況は、かかる将来予想に関する記述によって明示または暗示される将来の結果、実績または達成状況と大きく異なる可能性がある。

かかる要因には、当グループが服する現在および将来の広範な規制および政治的審査、オーストラリアおよびニュージーランド経済の悪化、事業環境および経済状況、世界の金融市場の混乱およびそれに伴う影響、当グループが事業を手がける業界内での競争、当グループの市場シェアの維持または拡大ならびに費用の抑制、非効果的なリスク管理プロセスや戦略など、大規模な金融機関であることに伴うオペレーショナル・リスク、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ・リスク、主要な役員、従業員または取締役会のメンバーの喪失を含む人的資本リスク、気候変動、コンプライアンス・リスク、当グループに対する法的および規制措置、当行の従業員による不正行為、当グループのカウンターパーティー・エクスポージャーに関連する損失、流動性および資金調達リスク、金融および信用市場環境の悪化による国際債券市場へのアクセス不能、当グループが信用格付けを維持できないこと、当グループに課せられた自己資本および流動性要件の未達、市場リスクに対して効果的なヘッジができないこと、戦略リスク、当グループが行うまたは企図する買収または事業売却に関連するリスク、株主アクティビズム、保険リスクならびに当グループが制御しえないその他さまざまな要因等がある。こうしたリスク、不確実性およびその他の要因があるため、潜在投資家はかかる将来予想に関する記述に過度に依拠することのないよう注意されたい。

当グループに該当するリスク・ファクターの詳細については、本書の「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」および2019年11月28日に提出された有価証券報告書を参照されたい。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

「2019年度有価証券報告書」に記載のものから重要な変更はない。

2 外国為替管理制度

「2019年度有価証券報告書」に記載のものから重要な変更はない。

3 課税上の取扱い

二重課税を排除するための完全な法人税株主帰属方式に基づき、オーストラリアの会社により、現行30%（または小会社については27.5%、2021年度には26%に引き下げ）の率によるオーストラリア法人税にすでに服したその利益から支払われる受取配当については、支払済みのオーストラリア法人税に係る税額控除を受けることができる。オーストラリア非居住者に対して支払われる配当については、これが法人税支払済みでない場合は30%（適用がある租税条約により軽減されることがある。）の法的税率による源泉徴収税が課される。

オーストラリアの会社によりオーストラリア非居住者に対して支払われる負債証券の利子は、一般的にオーストラリアにおいて10%の源泉徴収税の対象となる。ただし、オーストラリア連邦1936年所得税賦課法第128F条(3)に規定する公募要件（パブリック・オファー・テスト）を充足する負債証券の発行に係るものを含めて、一定の利子源泉徴収税免除が認められている。

オーストラリアにおいては現在、相続、遺産または贈与税は存在しない。

オーストラリア非居住者による株式等の資本性証券または社債等の負債証券の売却により生じる利得は、かかる利得がオーストラリア内に所在する恒久的施設を通じてオーストラリアにおいて事業を遂行する非居住者により取得されるときを除き、当該利得がオーストラリアを源泉としない場合にはオーストラリアの課税対象とはならない。オーストラリア非居住者による株式等の資本性証券の売却により生じる利得については、その発行主体の潜在価値が主にオーストラリアの不動産に由来するとき、当該利得はオーストラリアの課税対象となる可能性がある。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

(単位：別段の表示のない限り、百万豪ドル)

オーストラリア会計基準
(「AIFRS」)

	2017年 12月31日 終了半期 (*)	2018年 12月31日 終了半期 (*)	2019年 12月31日 終了半期	2018年 6月30日 終了年度 (*)	2019年 6月30日 終了年度
減損及び営業費用控 除前純営業利益合計 (1)	12,851	12,306	12,470	25,130	24,337
(百万円)	949,046	908,798	920,910	1,855,851	1,797,287
税引前純利益	6,797	6,412	6,387	13,022	11,763
(百万円)	501,958	473,526	471,680	961,675	868,698
継続事業からの税引 後純利益	4,764	4,581	4,573	9,070	8,372
(百万円)	351,821	338,307	337,716	669,820	618,272
継続事業からの当行 の株主に帰属する純 利益	4,758	4,575	4,573	9,057	8,360
(百万円)	351,378	337,864	337,716	668,859	617,386
貸付金、割引手形及 びその他の受取債権 (2)	736,316	753,560	765,464	743,365	755,141
(百万円)	54,376,937	55,650,406	56,529,516	54,897,505	55,767,163
預金及びその他の一 般借入金	624,897	637,010	662,824	622,234	636,040
(百万円)	46,148,643	47,043,189	48,949,552	45,951,981	46,971,554
発行済み株式総数* (株)	1,749,769,886	1,768,068,485	1,769,422,818	1,756,353,605	1,767,730,879
資本金：					
- 普通株式	36,776	38,015	38,126	37,270	38,020
(百万円)	2,715,908	2,807,408	2,815,605	2,752,390	2,807,777
株主資本合計 ⁽³⁾	66,091	68,578	71,153	67,860	69,649
(百万円)	4,880,820	5,064,485	5,254,649	5,011,461	5,143,579

総資産	961,930	980,430	979,868	975,165	976,502
(百万円)	71,038,531	72,404,756	72,363,252	72,015,935	72,114,673
1株当たり純有形資産(豪ドル)	32.20	32.82	35.79	32.3	33.7
(円)	2,378	2,424	2,643	2,385	2,489
継続事業からの1株当たり利益(豪セント)(完全希薄化後)	265.3	249.8	249.8	517.7	468.6
(円)	196	184	184	382	346
1株当たり配当(完全適格)(豪セント)	200	200	200	431	431
(円)	148	148	148	318	318
配当性向(%)(法定ベース)(非継続事業を含む。) ⁽⁴⁾	71.4	77.0	57.5	81.2	89.0
営業活動による正味キャッシュ・フロー	1,158	11,278	11,548	1,109	18,086
(百万円)	85,518	832,880	852,820	81,900	1,335,651
投資活動による正味キャッシュ・フロー	(386)	574	3,406	(1,002)	983
(百万円)	(28,506)	42,390	251,533	(73,998)	72,595
財務活動による正味キャッシュ・フロー	(687)	(13,274)	(12,340)	(219)	(25,064)
(百万円)	(50,735)	(980,285)	(911,309)	(16,173)	(1,850,976)
現金及び現金同等物(中間期末/期末残高)	23,175	22,155	19,625	23,005	17,010
(百万円)	1,711,474	1,636,147	1,449,306	1,698,919	1,256,189
従業員数(中間期末/期末)(名)常勤換算	44,458	44,870	42,548	45,753	45,165

* 自己株式控除後

(*)比較情報は修正再表示されている。

注

- (1)減損及び営業費用控除前純営業利益合計は、銀行業務純営業利益、ファンド運用純営業利益および純保険営業利益から成る。
- (2)当座貸越、住宅ローン、クレジットカードおよびその他の個人ローン、ターム・ローン、割引手形およびファイナンス・リースから成る。
- (3)株主資本は、少数株主持分を含む。
- (4)普通株式に係る配当金を税引後純利益で除したものの。

2【事業の内容】

当半期中、当行またはその被支配会社が従事している事業に重要な変更はなかった。ただし、事業向け銀行業務ポートフォリオの分類を強化することによる一部の顧客のリテール銀行業務から事業向けおよびプライベート・バンキング業務ならびに機関向け銀行業務および市場業務への移行、ならびにその他の再セグメンテーション、配分および再分類（サポート部門およびその他の費用の配分の調整を含む。）を除く。「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の注記2.4を参照されたい。

3【関係会社の状況】

当半期における、2019年度有価証券報告書に記載の関連会社に係る変更は、本書の「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の「注記7.3 非継続事業」に開示されているとおり、コロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメントおよびカウント・ファイナンシャル・リミテッドの売却の完了に関するもののみである。

4【従業員の状況】

2019年12月31日現在の常勤換算従業員数の合計は、42,548名であった。

第3【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

詳細については、「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の「注記7.2 顧客補償、訴訟、調査及びレビュー並びにその他の事項」を参照されたい。

2 【事業等のリスク】

当グループに該当する重要なリスク・ファクターの詳細については、2019年11月28日に提出された有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されている。かかるセクションでは、当グループの事業、収益、営業利益、純利益、純資産、流動性および資金源に重大な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク・ファクターを記述している。この他に、本書の「将来予想に関する記述についての注意書き」も併せて読まれるべきである。また、有価証券報告書に記載されているリスク・ファクターは本書の他の部分に記載の最新情報(特に本半期報告書の「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の「注記7.2 顧客補償、訴訟、調査及びレビュー並びにその他の事項」ならびに「注記7.4 後発事象」)とも併せて読まれるべきである。また、2019年有価証券報告書の「第6 経理の状況 1. 財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の注記9.1から注記9.4も参照されたい。

3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

ハイライト

要約 - グループ実績の概要

グループ実績の概要	以下に 終了した6ヶ月間 （「法定ベース」）		以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾ （「現金ベース」）				
	2019年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対
	百万 豪ドル	2018年 12月%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
純受取利息	9,293	2	9,293	8,986	9,134	3	2
その他の銀行業務収益	2,654	5	2,603	2,432	2,636	7	(1)
銀行業務収益合計	11,947	2	11,896	11,418	11,770	4	1
ファンド運用業務収益	491	(14)	489	502	570	(3)	(14)
保険業務収益	32	(54)	31	79	68	(61)	(54)
営業収益合計	12,470	1	12,416	11,999	12,408	3	-
投資利益	n/a	n/a	3	1	3	大	-
収益合計	12,470	1	12,419	12,000	12,411	3	-
営業費用	(5,434)	2	(5,429)	(5,980)	(5,289)	(9)	3
貸付金減損費用	(649)	12	(649)	(624)	(577)	4	12
税引前純利益	6,387	-	6,341	5,396	6,545	18	(3)
法人税費用	(1,814)	(1)	(1,864)	(1,574)	(1,863)	18	-
非支配持分	-	大	-	(6)	(6)	大	大
継続事業からの税引後純利益	4,573	-	4,477	3,816	4,676	17	(4)
非継続事業からの税引後純利益 ⁽²⁾	1,588	大	17	122	92	(86)	(82)
税引後純利益	6,161	34	4,494	3,938	4,768	14	(6)
事業の取得、処分、閉鎖および分割に係る利益/(損失)	n/a	n/a	1,631	13	(74)	大	大
ヘッジおよびIFRSによる変動	n/a	n/a	36	12	(91)	大	大
その他の非現金項目	n/a	n/a	-	9	(4)	大	大
税引後純利益（「法定ベース」）	6,161	34	6,161	3,972	4,599	55	34

部門別税引後純利益(「法定ベース」)

リテール銀行業務	2,167	1,873	2,070	16	5
事業向けおよびプライベート・バンキング業務	1,499	1,386	1,545	8	(3)
機関向け銀行業務および市場業務	476	515	615	(8)	(23)
資産運用	1,753	77	106	大	大
ニュージーランド	500	627	563	(20)	(11)
国際金融サービスおよびコーポレート・センター	(234)	(506)	(300)	(54)	(22)
税引後純利益(「法定ベース」)	6,161	3,972	4,599	55	34

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)非継続事業の業績は、当行の業績の個別勘定科目から除外し、単独の税引後純利益(現金ベース)の勘定科目として報告されている。非継続事業には、当行のオーストラリアおよびニュージーランドの生命保険事業(コムインシュア・ライフおよびソブリン)、BoCommライフ、タイムデジタルSA、コロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメント(「CFSGAM」)およびPTコモンウェルス・ライフが含まれている。非継続事業からの税引後純利益における非支配持分を含む。

法定ベースの利益に含まれる非現金項目

業績等の概要では、法定ベースおよび現金ベース双方の税引後純利益を開示している。法定ベースの数値は、会社法および国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠したオーストラリア会計基準に従って作成されている。現金ベースの数値は、経営陣が当行の営業実績の明確な概観を表示する目的で使用している。これは現金主義会計またはキャッシュ・フローに基づく測定値ではない。当該項目は、現金ベースの利益、例えばヘッジやIFRSによる変動および事業の取得、処分、閉鎖および分割による損益には含まれておらず、前年同期および前半期の開示と一貫した基準で計算されており、プラスの影響とマイナスの影響を区別して調整していない。現金ベースの利益から除外される項目を下表に示す。

法定ベースの利益に含まれる 非現金項目	以下に終了した6ヶ月間				
	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
事業の取得、処分、閉鎖および分割 による利益/(損失)	1,631	13	(74)	大	大
ヘッジおよびIFRSによる変動	36	12	(91)	大	大
バンクウェストの非現金項目	-	-	(1)	-	大
自己株式評価調整	-	9	(3)	大	大
その他の非現金項目	-	9	(4)	大	大
非現金項目の合計(税引後)	1,667	34	(169)	大	大

継続事業および非継続事業に帰属する非現金項目は以下に示されている：

法定ベースの利益に含まれる 非現金項目	以下に終了した6ヶ月間				
	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
事業の取得、処分、閉鎖および分割 による利益/(損失) ⁽¹⁾	60	(43)	(9)	大	大
ヘッジおよびIFRSによる変動	36	12	(91)	大	大
バンクウェストの非現金項目	-	-	(1)	-	大
継続事業からの非現金項目(税引後)	96	(31)	(101)	大	大
事業の取得、処分、閉鎖および分割 による利益/(損失) ⁽²⁾	1,571	56	(65)	大	大
非継続事業からの自己株式評価調整	-	9	(3)	大	大
非継続事業からの非現金項目(税引 後)	1,571	65	(68)	大	大
非現金項目の合計(税引後)	1,667	34	(169)	大	大

(1) 当半期の数値には、52百万豪ドルのカウント・ファイナンシャルの処分に関連する取引費用および分割費用控除後の利益(2019年6月30日：33百万豪ドルの費用、2018年12月31日：ゼロ)ならびに9百万豪ドルのイーゼスの処分に関連する取引費用および分割費用控除後の利益(2019年6月30日：ゼロ、2018年12月31日：ゼロ)が含まれているが、これは1百万豪ドルのその他の事業の処分および閉鎖による損失(2019年6月30日：26百万豪ドルの利益、2018年12月31日：9百万豪ドルの利益)によって一部相殺された。2019年6月30日に終了した6ヶ月間の数値には、36百万豪ドルのNewCoの分割費用(2018年12月31日：18百万豪ドル)が含まれている。

(2) 当半期の数値には、1,688百万豪ドルのCFSGAMの処分に関連する取引費用および分割費用控除後の利益(2019年6月30日：29百万豪ドルの利益、2018年12月31日：100百万豪ドルの費用)が含まれているが、これは116百万豪ドルのコムインシュア・ライフの連結除外および計画的売却に関連する取引費用および分割費用控除後の損失(2019年6月30日：44百万豪ドルの費用、2018年12月31日：38百万豪ドルの費用)ならびに1百万豪ドルのその他の事業の処分および閉鎖による純損失(2019年6月30日：49百万豪ドルの利益、2018年12月31日：18百万豪ドルの費用)によって一部相殺された。2019年6月30日に終了した6ヶ月間の数値には、22百万豪ドルのソプリンの処分に関連する取引費用および分割費用控除後の利益(2018年12月31日：113百万豪ドルの利益)が含まれている。2018年12月31日に終了した6ヶ月間の数値には、22百万豪ドルのタイムデジタルSAの処分に関連する取引費用および分割費用控除後の損失が含まれている。

主要な業績指標

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な業績指標 ⁽²⁾				2019年	2019年
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
グループ業績(継続事業)					
法定ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	4,573	3,785	4,575	21	-
現金ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	4,477	3,816	4,676	17	(4)
純利息マージン(%)	2.11	2.10	2.10	1 bpt	1 bpt
営業費用対営業収益合計(%)	43.7	49.8	42.6	大	110 bpts
常勤換算従業員数(FTE)	42,137	42,921	42,519	(2)	(1)
実効法人税率(「法定ベース」)(%)	28.4	29.2	28.6	(80)bpts	(20)bpts
平均利付資産(百万豪ドル) ⁽³⁾	874,564	864,692	863,664	1	1
平均利付負債(百万豪ドル) ⁽³⁾	763,025	757,518	764,654	1	-
管理ファンド(FUA) - 平均(百万豪ドル) ⁽⁴⁾	173,986	164,129	160,860	6	8
運用資産(AUM) - 平均(百万豪ドル)	16,730	15,156	13,887	10	20
グループ業績(非継続事業を含む。)					
法定ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	6,161	3,972	4,599	55	34
現金ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	4,494	3,938	4,768	14	(6)
純利息マージン(%)	2.12	2.10	2.11	2 bpts	1 bpt
営業費用対営業収益合計(%)	44.4	51.3	44.4	大	-
常勤換算従業員数(FTE)	42,548	45,165	44,870	(6)	(5)
実効法人税率(「法定ベース」)(%)	32.7	27.6	28.6	大	410 bpts
平均利付資産(百万豪ドル) ⁽³⁾	874,955	865,132	864,190	1	1
平均利付負債(百万豪ドル) ⁽³⁾	763,253	758,705	765,527	1	-
管理ファンド(FUA) - 平均(百万豪ドル) ⁽⁵⁾	184,047	174,291	171,322	6	7
運用資産(AUM) - 平均(百万豪ドル) ⁽⁶⁾	235,547	225,788	218,227	4	8
平均保険料収入(百万豪ドル) ⁽⁷⁾	2,130	2,282	2,445	(7)	(13)

bpt(s) : ベーシス・ポイント(以下、同じ)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)別段の定めがない限り、「現金ベース」で表示されている。

(3)平均利付資産はモーゲージ・オフセット残高の平均を控除後のものである。平均利付負債にはモーゲージ・オフセット残高の平均は含まれていない。

(4)平均FUA(継続事業)は、当グループが2019年12月2日までイージスを所有していた期間の平均を用いて計算されている。

(5)平均FUA(非継続事業を含む。)は、当グループが2019年11月1日までコムインシュア・ライフを運営していた期間および2019年12月2日までイージスを所有していた期間の平均を用いて計算されている。

(6)平均AUMは、当グループが2019年8月2日までCFSGAMを所有していた期間の平均を用いて計算されている。

(7)平均保険料収入は、当グループが2019年11月1日までコムインシュア・ライフを運営していた期間の平均を用いて計算されている。

以下に終了した6ヶ月間

主要な業績指標	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年	2019年
				12月対	12月対
				2019年 6月%	2018年 12月%
継続事業による株主への利益還元					
1株当たり利益(EPS)(豪セント)					
法定ベース - 基本ベース	258.6	214.1	259.6	21	-
現金ベース - 基本ベース	253.1	215.7	265.2	17	(5)
株主持分利益率(ROE)(%)					
法定ベース	12.9	11.1	13.5	180 bpts	(60)bpts
現金ベース	12.7	11.2	13.8	150 bpts	(110)bpts
非継続事業を含む株主への利益還元					
1株当たり利益(EPS)(豪セント)					
法定ベース - 基本ベース	348.4	224.7	261.0	55	33
現金ベース - 基本ベース	254.0	222.6	270.4	14	(6)
株主持分利益率(ROE)(%)					
法定ベース	17.4	11.6	13.6	大	380 bpts
現金ベース	12.7	11.5	14.1	120 bpts	(140)bpts
1株当たり配当 - 完全適格(豪セント)					
	200	231	200	(13)	-
配当倍率 - 「法定ベース」(倍)					
	1.7	1.0	1.3	70	31
配当倍率 - 「現金ベース」(倍)					
	1.3	1.0	1.3	30	-
配当性向(%)					
法定ベース	57.5	103.0	77.0	大	大
現金ベース	78.8	103.8	74.3	大	450 bpts

非継続事業を含む自己資本

普通株式等Tier 1 (国際的に比較可能)(%) ⁽¹⁾	17.5	16.2	16.5	130 bpts	110 bpts
普通株式等Tier 1 (APRA)(%)	11.7	10.7	10.8	100 bpts	90 bpts
リスク加重資産(RWA)(百万豪ドル) - Base I	449,154	452,762	445,144	(1)	1

非継続事業を含むレバレッジ比率

レバレッジ比率(国際的に比較可能)(%) ⁽¹⁾	7.0	6.5	6.4	50 bpts	60 bpts
レバレッジ比率(APRA)(%)	6.1	5.6	5.6	50 bpts	50 bpts

非継続事業を含む資金調達指標および流動性指標

流動性カバレッジ比率(%) ⁽²⁾	134	132	131	200 bpts	300 bpts
長期債務の加重平均満期(年)	5.4	5.1	5.0	0.3 years	0.4 years
顧客預金調達率(%)	71	69	69	200 bpts	200 bpts
安定調達比率(%)	113	112	112	100 bpts	100 bpts

非継続事業を含む信用の質に関する指標

貸付金減損費用(現金ベース)(年率換算)/平均GLAAs(%)	0.17	0.17	0.15	-	2 bpts
減損資産(グロス)/GLAAs(%)	0.44	0.48	0.47	(4)bpts	(3)bpts
信用リスク加重資産(RWA)(百万豪ドル)	375,217	372,574	369,356	1	2

(1)2015年7月13日付のAPRAの「資本の国際比較に関する研究」に沿って分析されている。

(2)四半期平均である。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な業績指標	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年	2019年
				12月対	12月対
				2019年 6月%	2018年 12月%
リテール銀行業務⁽²⁾					
法定ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	2,166	1,860	2,052	16	6
純利息マージン(%)	2.65	2.54	2.57	11 bpts	8 bpts
平均利付資産(AIEA)(百万豪ドル) ⁽³⁾	353,509	345,468	339,794	2	4
法定ベースの営業費用対営業収益合計(%)	37.9	40.3	38.2	(240)bpts	(30)bpts
リスク加重資産(百万豪ドル) ⁽⁴⁾	163,144	162,777	155,977	-	5
専業向けおよびプライベート・バンキング業務					
法定ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	1,499	1,386	1,545	8	(3)
純利息マージン(%)	3.14	3.09	3.11	5 bpts	3 bpts
平均利付資産(AIEA)(百万豪ドル) ⁽³⁾	183,023	182,243	182,554	-	-
法定ベースの営業費用対銀行業務収益合計(%)	35.1	38.5	34.1	(340)bpts	100 bpts
リスク加重資産(百万豪ドル)	139,471	138,753	133,185	1	5
機関向け銀行業務および市場業務					
法定ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	476	515	615	(8)	(23)
純利息マージン(%)	0.96	1.06	1.11	(10)bpts	(15)bpts
平均利付資産(AIEA)(百万豪ドル)	129,047	127,354	133,448	1	(3)
法定ベースの営業費用対銀行業務収益合計(%)	40.8	44.5	36.9	(370)bpts	390 bpts
リスク加重資産(百万豪ドル)	86,112	85,951	89,189	-	(3)
資産運用					
法定ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	1,753	77	106	大	大
法定ベースの営業費用対営業収益合計(%) ⁽⁵⁾	63.6	115.0	63.3	大	30bpts
FUA - 平均(百万豪ドル) ⁽⁵⁾	158,654	149,671	146,971	6	8
ニュージーランド					
法定ベースの税引後純利益(百万豪ドル)	500	627	563	(20)	(11)
リスク加重資産 - APRA基準(百万豪ドル) ⁽⁶⁾	52,420	51,186	50,147	2	5
純利息マージン(ASB)(%) ⁽⁷⁾	2.13	2.23	2.23	(10)bpts	(10)bpts
平均利付資産(AIEA)(ASB)(百万ニュージーランド・ドル) ⁽⁷⁾	98,839	96,385	94,262	3	5

法定ベースの営業費用対営業収益合計(ASB)(%) ⁽⁷⁾	38.7	35.1	34.3	360 bpts	440 bpts
FUA- 平均(ASB) (百万ニュージーランド・ドル) ⁽⁷⁾⁽⁸⁾	16,273	15,192	15,007	7	8
AUM - 平均(ASB)(百万ニュージーランド・ドル) ⁽⁷⁾	17,706	15,924	15,001	11	18

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)住宅ローンブローキングおよび損害保険事業を除く。

(3)モーゲージ・オフセット残高の平均を除く。

(4)住宅ローンブローキングおよび損害保険事業を含む。

(5)継続事業ベースで表示されている。

(6)リスク加重資産はASBのみを表示しており、APRAの要件に従って計算されている。

(7)主要な財務指標はASBのみを表示しており、ニュージーランド・ドルで計算されている。

(8)平均FUAは、当グループが2019年12月2日までイージスを所有していた期間の平均を用いて計算されている。

市場占有率

下記の日付現在

市場占有率 ⁽¹⁾	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	%	%	%	2019年	2018年
				6月	12月
住宅ローン - RBA ⁽²⁾	24.9	n/a	n/a	n/a	n/a
住宅ローン - APRA ⁽³⁾	25.5	25.2	n/a	30bpts	n/a
クレジット・カード - APRA ⁽³⁾	26.6	26.6	n/a	-	n/a
その他家計向け貸出 - APRA ⁽³⁾⁽⁴⁾	19.2	19.3	n/a	(10)bpts	n/a
家計預金 - APRA ⁽³⁾	26.8	26.7	n/a	10 bpts	n/a
事業向け貸出 - RBA ⁽²⁾	14.7	n/a	n/a	n/a	n/a
事業向け貸出 - APRA ⁽³⁾	16.7	16.7	n/a	-	n/a
事業向け預金 - APRA ⁽³⁾	19.9	19.7	n/a	20 bpts	n/a
株式取引	3.9	3.7	3.7	20 bpts	20 bpts
オーストラリアのリテール向けファンド業務-アドミニストレーター・ビュー ⁽⁵⁾	15.6	15.2	15.2	40 bpts	40 bpts
ファーストチョイス・プラットフォーム ⁽⁵⁾	10.8	10.6	10.6	20 bpts	20 bpts
ニュージーランドにおける住宅ローン	21.5	21.7	21.6	(20)bpts	(10)bpts
ニュージーランドにおける顧客預金	17.8	17.7	17.9	10 bpts	(10)bpts
ニュージーランドにおける事業向け貸出	15.2	15.4	15.3	(20)bpts	(10)bpts
ニュージーランドにおけるリテール向けAUM ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	15.2	15.4	15.3	(20)bpts	(10)bpts

(1)比較数値は市場データの修正を反映して更新されている。

(2)銀行業界全体についての出典:RBAの貸出および信用集計量。RBAの集計データは、2019年7月1日からAPRAが設定した新たな規則上の定義に一致させたため、2019年12月31日現在の市場占有率は過去の報告期間のものとは比較できない。

(3)2019年12月31日および2019年6月30日の当行の市場占有率は、APRAの新たな月次公認預金受入機関統計(MADIS)の公表に基づき計算されている。この変更により、2018年12月31日の市場占有率は、その他の報告期間のものとは比較できない。

(4)その他の家計向け貸出の市場占有率には、個人向けローン、貸借取引融資およびその他の形態の個人向け貸出が含まれている。

(5)2019年9月30日現在。

(6)継続事業ベースで表示されている。

グループ業績の分析

財務実績および事業の概観

実績の概観 - 別段の定めがない限り、実績の比較は前年同期比である。(継続事業ベース⁽¹⁾)

当半期の当行の継続事業からの税引後純利益(法定ベース)は前年同期から2百万豪ドル減少して4,573百万豪ドルとなった。当半期の当行の税引後純利益(法定ベース)(非継続事業を含む。)は前年同期から1,562百万豪ドル、すなわち34.0%増加して6,161百万豪ドルとなったが、これは主にコロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメントの売却による利益によるものであった。

継続事業からの税引後純利益(現金ベース)(「現金ベースの利益」)は前年同期から199百万豪ドル、すなわち4.3%減少して4,477百万豪ドルとなった。これは、営業利益が横ばいで、営業費用が2.6%増加し、また貸付金減損費用が12.5%増加したことによるものであった。

営業利益は前年同期から横ばいであった。主な変動には以下が含まれている。

- ・純受取利息は、主に平均利付資産が1.3%、すなわち11十億豪ドル増加したことにより1.7%増加した。これは主に、住宅ローンおよび事業向けローンが増加したことによるものであったが、機関向け貸出の減少により一部相殺された。純利息マージン(NIM)は1ベース・ポイント増加した。これはベース・リスクの低減および資産価格の上昇による利益によるものであったが、金利低下局面における預金に係る利益の減少および資本に係る収益の減少により一部相殺された。
- ・その他の銀行業務収益は1.3%減少した。これは主にニュージーランドの利益のヘッジによる実現損失、マイナスのデリバティブ評価調整、機関向け貸出手数料の減少、顧客に対する早期アラートの導入を受けた当座貸越手数料の減少および預金口座維持手数料の減少によるものであったが、市場業務の取引実績が堅調であったことおよび資金取引収益が増加したことにより一部相殺された。
- ・ファンド運用業務収益は、継続サービス手数料および適用除外となっているトレイル・コミッションの廃止、ならびにコロニアル・ファースト・ステートのプラットフォームの価格改定の取り組みにより14.2%減少した。
- ・保険業務収益は、山火事関連の保険金請求により、損害保険事業における保険金支払額が増加したことにより54.4%減少したが、前年同期におけるニューサウスウェールズ(「NSW」)の雹嵐関連の保険金請求により一部相殺された。

営業費用は、特記項目⁽²⁾、賃金インフレ、リスクおよびコンプライアンス関連FTEおよびIT支出の増加の影響により2.6%増加した。

貸付金減損費用(「LIE」)は12.5%増加した。これは、山火事および干ばつの影響を受けた地域のオーバーレイによるものであったが、延滞率の改善、消費者金融残高の減少、不動産市況の改善を反映したりテール部門の一括評価債権引当金の減少により一部相殺された。

普通株式等Tier 1(「CET 1」)比率は、APRAの「疑いの余地なく強固な」自己資本目標である10.5%を上回り、CET 1比率は2019年6月から100ベース・ポイント増加して11.7%となった。これは主に、以前発表された多数の売却(+83ベース・ポイント)、有機的な資本形成および一般貸倒引当金の規制上の調整の廃止(+10ベース・ポイント)によるものであったが、カウンターパーティー信用リスクに係る標準的手法(「SA-CCR」)およびAASB第16号(リース)による規制上の変更の影響(-23ベース・ポイント)およびクラーナへの戦略的投資(-10ベース・ポイント)により一部相殺された。

1株当たり利益(「法定ベース」)は前年同期から横ばいで1株当たり258.6豪セントとなった。

株主資本利益率(「法定ベース」)は60ベース・ポイント減少して12.9%となった。これは、APRAの「疑いの余地なく強固な」基準を満たすための利益の減少および資本水準の上昇による影響によるものであった。

当行は、1株当たり2.00豪ドルの中間配当を宣言し、前年同期の配当を維持した。これは当行の現金ベースの利益の78.8%に相当する。

強固で柔軟な財務体質は当行にとって優先事項である。当行は、経営陣が持続可能かつ保守的と考える方法で主なバランスシート・リスクを管理しており、強固な自己資本、資金調達および流動性を確保することを目的に戦略的意思決定を行った。具体的に、当行は以下を実行した。

- ・従来より資金調達需要の大部分を顧客預金で手当している。2019年12月31日現在、顧客預金は調達資金の合計の71%を占めた(2018年12月31日現在の69%から上昇)。
- ・加重平均残存年数(「WAM」)が9.5年の新規の長期ホールセール資金調達を行い(2019年12月31日までの6ヶ月間)、ポートフォリオ全体のWAMを5.4年とした(2018年12月31日現在の5.0年から伸長)。
- ・当グループは、資金調達ポジションの強化を維持し、長期ホールセール資金調達はホールセール資金調達総額の66%を占めた(2018年12月31日から横ばい)。
- ・規制上の最低要件を大幅に上回る流動性カバレッジ比率(「LCR」)および一定した安定調達比率(「NSFR」)に表されるように当行の強固な資金調達および流動性ポジションを維持するために、流動資産水準および顧客預金の伸びを管理した。

(1)非継続事業の業績は、当行の業績の個別勘定科目から除外し、単独の税引後純利益(現金ベース)の勘定科目として報告されている。非継続事業には、当行のオーストラリアおよびニュージーランドの生命保険事業(コムインシュア・ライフおよびソプリン)、BoCommライフ、タイムデジタルSA、CFSGAMおよびPTコモンウェルス・ライフが含まれている。

(2)特記項目および前期の非経常項目には、保険による回収、顧客補償ならびにリスクおよびコンプライアンス・プログラム等が含まれている。詳細については、下記を参照されたい。

当行の財務成績は、多数の特記項目により影響を受けた。業績の透明性のある概観を示すため、営業費用はこれらの項目前後の双方を表示している。

当グループの業績の概要

当グループの業績の概要	以下に終了した6ヶ月間(現金ベース) ⁽¹⁾				
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
営業利益	12,416	11,999	12,408	3	-
投資利益	3	1	3	大	-
収益合計	12,419	12,000	12,411	3	-
営業費用(特記項目を除く。)	(5,203)	(5,125)	(5,013)	2	4
当期のAUSTRACの保険回収金 ⁽²⁾	-	-	145	n/a	大
顧客補償(提携アドバイス事業を含む) ⁽³⁾	(30)	(639)	(279)	(95)	(89)
リスクおよびコンプライアンス・プロ グラム等 ⁽⁴⁾	(196)	(216)	(142)	(9)	38
営業費用合計	(5,429)	(5,980)	(5,289)	(9)	3
貸付金減損費用	(649)	(624)	(577)	4	12
税引前純利益	6,341	5,396	6,545	18	(3)
法人税費用	(1,864)	(1,574)	(1,863)	18	-
非支配持分 - 継続事業 ⁽⁵⁾	-	(6)	(6)	大	大
継続事業からの税引後純利益(「現金ベー ス」)	4,477	3,816	4,676	17	(4)
非現金項目 - 継続事業 ⁽⁶⁾	96	(31)	(101)	大	大
継続事業からの税引後純利益(「法定ベー ス」)	4,573	3,785	4,575	21	-
非継続事業からの税引後純利益(「現金 ベース」)	20	125	96	(84)	(79)
非現金項目 - 非継続事業 ⁽⁶⁾	1,571	65	(68)	大	大
非支配持分 - 非継続事業 ⁽⁷⁾	(3)	(3)	(4)	-	(25)
税引後純利益(「法定ベース」)	6,161	3,972	4,599	55	34

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)2018年12月31日に終了した6ヶ月間には、145百万豪ドルのAUSTRAC民事制裁金に関連する専門職業人賠償責任保険の回収による利益が含まれている。

(3)当半期には、資産運用事業の顧客補償および関連する訴訟費用に対する30百万豪ドルの引当金が含まれている。2019年6月30日に終了した6ヶ月間には、過去の提携アドバイス事業の補償問題および関連するプログラム費用に対する334百万豪ドルの追加引当金、ならびに305百万豪ドルの資産運用および銀行顧客への払戻金および関連するプログラム費用が含まれている。2018年12月31日に終了した6ヶ月間には、過去の提携アドバイス事業の補

償問題および関連するプログラム費用に対する200百万豪ドルの引当金、ならびに79百万豪ドルの資産運用および銀行顧客への払戻金および関連するプログラム費用が含まれている。

- (4) 行動計画、金融犯罪コンプライアンスチームの業務上のリソース配分の増加、より優れたリスク評価プログラムが含まれている。当半期には、償却方法および特定の技術資産の耐用年数の見直しに伴う約220百万豪ドルの加速償却による一時的影響も含まれているが、不要となった過去の引当金の戻入およびその他の払戻金による一時的な利益により一部相殺された。
- (5) 継続事業の非支配持分には、ASBキャピタル・リミテッドおよびASBキャピタルNo. 2 リミテッドの優先株主に支払われる優先配当が含まれている。
- (6) 非継続事業の業績は、当行の業績の個別勘定科目から除外し、単独の税引後純利益(現金ベース)項目として計上されている。非継続事業には、当行のオーストラリアおよびニュージーランドの生命保険事業(コムインシュア・ライフおよびソプリン)、BoCommライフ、タイムデジタルSA、CFSGAMおよびPTコモンウェルス・ライフが含まれている。非継続事業からの税引後純利益における非支配持分が含まれている。詳細は、上記の「法定ベースの利益に含まれる非現金項目」を参照されたい。
- (7) 非継続事業の非支配持分には、PTコモンウェルス・ライフの外部株主持分20%が含まれている。

純受取利息(継続事業ベース)

	以下に終了した6ヶ月間				
	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
純受取利息-「法定ベース」	9,293	8,986	9,134	3	2
平均利付資産					
住宅ローン ⁽¹⁾	480,140	470,493	461,693	2	4
消費者金融	21,250	22,275	22,703	(5)	(6)
事業および法人向け融資	215,886	219,367	222,579	(2)	(3)
平均貸出利付資産合計	717,276	712,135	706,975	1	1
貸出以外の利付資産 ⁽²⁾	157,288	152,557	156,689	3	-
平均利付資産合計	874,564	864,692	863,664	1	1
純利息マージン(%)	2.11	2.10	2.10	1 bpt	1 bpt

(1) モーゲージ・オフセット残高の平均を除く。当半期のグロスベースの平均住宅ローン残高(モーゲージ・オフセット残高を除く。)は527,650百万豪ドル(2019年6月30日に終了した6ヶ月間:516,493百万豪ドル、2018年12月31日に終了した6ヶ月間:506,054百万豪ドル)であった。これらの残高は、会計基準のもとではグロスアップすることを要求されているが、顧客の支払利息および当行の純利息マージンを計算する際にはネットティングしている。

(2) 平均利付資産は、継続事業ベースで表示されている(売却目的保有資産を除く。)。当半期の391百万豪ドルの貸出以外の利付資産は売却目的保有資産(2019年6月30日に終了した6ヶ月間:440百万豪ドル、2018年12月31日に終了した6ヶ月間:526百万豪ドル)に再分類されている。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

純受取利息(「法定ベース」)は前年同期から159百万豪ドル、すなわち2%増加して9,293百万豪ドルとなった。これは、平均利付資産の1%、すなわち11十億豪ドルの増加および純利息マージンが1ベース・ポイント増加して2.11%となったことによるものであった。

平均利付資産

平均利付資産は前年同期から11十億豪ドル、すなわち1%増加して、875十億豪ドルとなった。

- ・住宅ローンの平均残高は前年同期から19十億豪ドル、すなわち4%増加して480十億豪ドルとなった。これは主に、家主向けローンの継続的な伸びによるものであった。
- ・消費者金融の平均残高は前年同期から1十億豪ドル、すなわち6%減少して21十億豪ドルとなった。これは、個人向けローンおよびクレジットカード勘定の減少によるものであった。
- ・事業および法人向け融資の平均残高は、前年同期から7十億豪ドル、すなわち3%減少して216十億豪ドルとなった。これは当グループのポートフォリオの最適化の取り組みによる機関向け貸出残高の10十億豪ドルの減少によるものであったが、ニュージーランド事業および農業向け貸出の2十億豪ドルの伸び、ならびに事業向けおよびプライベート・バンキング業務におけるさまざまな業界に対する貸出の1十億豪ドルの伸びにより一部相殺された。
- ・貸出以外の利付資産の平均残高は、前年同期から横ばいの157十億豪ドルであった。

バランスシートの変動の詳細については、下記の「当グループの資産および負債」を参照されたい。

純利息マージン

当行の純利息マージンは前年同期から1ベース・ポイント増加して2.11%となった。その主な要因は以下の通りである。

資産価格設定：住宅ローン(3ベース・ポイントの増加)、事業向け貸出(1ベース・ポイントの増加)、消費者金融(1ベース・ポイントの増加)、およびマージンの低い機関向け貸出残高の減少による利益(1ベース・ポイントの増加)により、マージンは6ベース・ポイント増加した。住宅ローン・マージンの増加の背景には、価格設定および政策金利の引き下げ時期の見送りによる一時的な利益(9ベース・ポイントの増加)があげられるが、これは競争の激化(4ベース・ポイントの減少)およびマージンの高いローンから低いローンへの顧客のシフトによる影響(2ベース・ポイントの減少)によって一部相殺された。

資金調達コスト：マージンは6ベース・ポイント減少した。これは、政策金利の引き下げによる決済預金および貯蓄預金の減少(8ベース・ポイントの減少)、スワップ・レートの低下による個人向け投資預金マージンの減少(2ベース・ポイントの減少)によるものであったが、複製ポートフォリオによるプラスの影響の増加(3ベース・ポイントの増加)およびホールセール資金調達コストの減少による利益(1ベース・ポイントの増加)により一部相殺された。

ポートフォリオ構成：決済預金および貯蓄預金の力強い伸びにより、預金による平均調達比率が増加したことで、マージンは2ベース・ポイント増加した。

ベース・リスク：ベース・リスクは、3ヶ月物銀行手形スワップ・レートと3ヶ月翌日物金利スワップレートとの差から発生する。平均スプレッドが減少したことを背景に、マージンは5ベース・ポイント増加した。

自己資本およびその他：マージンは、5 ベーシス・ポイント減少した。これは、金利低下局面における資本に係る収益の減少(3 ベーシス・ポイントの減少)、ニュージーランド準備銀行(RBNZ)の政策金利の引き下げを背景としたニュージーランド事業からの拠出の減少(1 ベーシス・ポイントの減少)、AASB第16号(リース)の導入による支払利息のリース負債における認識(1 ベーシス・ポイントの減少)によるものであった。

資金取引および市場業務：グローバル市場業務における在庫債券に係る利回りの低下およびコモディティ・ファイナンス収益の減少により、マージンは1 ベーシス・ポイント減少した。

その他の銀行業務収益(継続事業ベース)

	以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾				
	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
手数料収入	1,320	1,313	1,360	1	(3)
貸付手数料	483	485	507	-	(5)
取引収益	569	480	494	19	15
その他の収益	231	154	275	50	(16)
その他の銀行業務収益「現金ベース」	2,603	2,432	2,636	7	(1)
ヘッジおよびIFRSによる変動	54	15	(131)	大	大
被支配会社の処分および取得による利益/(損失)	(3)	16	26	大	大
その他の銀行業務収益「法定ベース」	2,654	2,463	2,531	8	5

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

その他の銀行業務収益(「法定ベース」)は、前年同期から123百万豪ドル、すなわち5%増加して2,654百万豪ドルとなった。主な要因は以下の通りである。

手数料収入は40百万豪ドル、すなわち3%減少して1,320百万豪ドルになった。これは、支店のサービス手数料の減少、一部の口座維持手数料の廃止および手数料無料の簡素化による預金口座手数料の減少、ならびに仲介手数料の減少およびロイヤルティ費用の増加によるクレジットカード収益の減少によるものであったが、取引数量の増加による株式手数料収益の増加により一部相殺された。

貸付手数料は24百万豪ドル、すなわち5%減少して483百万豪ドルとなった。これは主に、貸出量の減少を背景とした機関向け貸出手数料の減少、および顧客に対する早期アラートの導入を受けた当座貸越手数料の減少によるものであったが、キャッシング機能などの手数料ベース商品へのシフトを反映して、事業向けローン手数料収益が増加したことにより一部相殺された。

取引収益は75百万豪ドル、すなわち15%増加して569百万豪ドルとなった。これは、取引実績の改善を背景とした市場業務収益の増加、ならびに在庫債券およびコモディティ・ファイナンスに関連するヘッジ活動による収益の増加(市場業務の純受取利息の減少により相殺。)、ならびに資金取引収益の増加によるものであったが、マイナスのデリバティブ評価調整により一部相殺された。

その他の収益は44百万豪ドル、すなわち16%減少して231百万豪ドルとなった。これは主に、ニュージーランド収益のヘッジに係る実現損失およびマイノリティ投資による純利益の減少によるものであったが、ストラクチャード・アセット・ファイナンス・ポートフォリオにおける資産の売却に係る利益の増加により一部相殺された。

ヘッジおよびIFRSによる変動は前年同期から185百万豪ドル増加して54百万豪ドルの利益となった。これは主に、前年同期のニュージーランド収益のヘッジに係る未実現損失および当期のニュージーランド収益のヘッジに係る未実現利益の計上によるものであった。

事業の処分および取得に係る取引費用控除後の損益は前年同期から29百万豪ドル減少した。これは、前年同期の事業の売却に係る利益の計上によるものであった。

ファンド運用業務収益(継続事業ベース)

	以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾				
	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
コロナル・ファースト・ステート (CFS) ⁽²⁾	422	421	441	-	(4)
コモンウェルス・フィナンシャル・ プランニング	20	25	71	(20)	(72)
ニュージーランド	71	67	63	6	13
その他	(24)	(11)	(5)	大	大
ファンド運用業務収益 - 「現金ベー ス」	489	502	570	(3)	(14)
投資利益	2	-	1	大	大
ファンド運用業務収益 - 「法定ベー ス」	491	502	571	(2)	(14)
管理ファンド(FUA)- 平均(百万豪ド ル) ⁽³⁾	173,986	164,129	160,860	6	8
運用資産(AUM) - 平均(百万豪ドル) (4)	16,730	15,156	13,887	10	20

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)コロナル・ファースト・ステートには、資産運用事業のすべての提携アドバイス・フィナンシャル・プランニング事業の業績が含まれる。

(3)平均FUAは、当グループが2019年12月2日までイージスを所有していた期間の平均を用いて計算されている。

(4)平均AUM残高はすべてニュージーランドに関連している。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

ファンド運用収益(「法定ベース」)は前年同期から80百万豪ドル、すなわち14%減少して491百万豪ドルとなった。その要因は以下の通りである。

- ・コモンウェルス・フィナンシャル・プランニングは51百万豪ドル、すなわち72%減少して20百万豪ドルとなった。これは、継続サービス手数料および適用除外となっているトレイル・コミッションの廃止、ならびに新規相談件数の減少によるものであった。
- ・CFSは、主にプラットフォームの価格改定の取り組みによるFUAマージンの減少により、19百万豪ドル、すなわち4%減少して422百万豪ドルとなった。これは、前年同期からの力強い伸びおよび投資市場の好況を背景としたファーストチョイスおよびCFSwrapのプラットフォームの成長による平均FUAの増加(8%増加)により一部相殺されたが、これらは以下により一部相殺された。
- ・ニュージーランドは8百万豪ドル、すなわち13%増加して71百万豪ドルとなった。これは、主に純流入および投資市場の好況による平均AUMの増加(20%増加)によるものであったが、2019年12月2日にイージス事業を売却したことによる収益の減少により一部相殺された。イージスの業績は、イージスが当グループの主要な事業部門に該当しなかったため、継続事業として処理された。

保険業務収益(継続事業ベース)

以下に終了した6ヶ月間

	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
保険業務収益 - 「現金ベース」	31	79	68	(61)	(54)
投資利益	1	1	2	-	(50)
保険業務収益 - 「法定ベース」	32	80	70	(60)	(54)

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期の保険業務収益(「法定ベース」)は前年同期から38百万豪ドル、すなわち54%減少して32百万豪ドルとなった。これは、山火事関連の保険金請求により、損害保険事業における保険金支払額が増加したことによるものであったが、前年同期のNSWの雹嵐関連の保険金請求により一部相殺された。

営業費用(継続事業ベース)

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	2019年 12月31日 百万豪ドル	2019年 6月30日 百万豪ドル	2018年 12月31日 百万豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
人件費	2,872	2,815	2,762	2	4
建物占有および設備費用	522	546	540	(4)	(3)
情報技術サービス費用	997	1,006	912	(1)	9
その他の費用	812	758	799	7	2
営業費用(特記項目を除く。)-「現金ベース」	5,203	5,125	5,013	2	4
事業の取得、処分、閉鎖および分割に係る損失/(利益)	5	76	26	(93)	(81)
バンクウェストの非現金項目	-	-	2	-	大
営業費用(特記項目を除く。)-「法定ベース」	5,208	5,201	5,041	-	3
特記項目⁽²⁾					
当期のAUSTRACの保険回収金	-	-	(145)	-	大
顧客補償(提携アドバイス事業を含む。)	30	639	279	(95)	(89)
リスクおよびコンプライアンス・プログラム等	196	216	142	(9)	38
営業費用(特記項目を含む。)-「法定ベース」	5,434	6,056	5,317	(10)	2
法定ベースの営業費用対営業収益合計(特記項目を除く。)(%)	41.8	43.2	40.9	(140)bpts	90 bpts
法定ベースの営業費用対営業収益合計(%)	43.6	50.3	43.2	大	40 bpts
常勤換算従業員数 - オーストラリア(FTE)	34,982	35,753	35,329	(2)	(1)
常勤換算従業員数(FTE)	42,137	42,921	42,519	(2)	(1)
平均常勤換算従業員数(FTE)	42,429	42,979	42,570	(1)	-

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)特記項目の詳細については、上記の「グループ実績の概要」を参照されたい。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

営業費用(「法定ベース」)(特記項目を除く。)は、前年同期から167百万豪ドル、すなわち3%増加して5,208百万豪ドルとなった。主な要因は以下の通りである。

人件費は110百万豪ドル、すなわち4%増加して2,872百万豪ドルとなった。これは、賃金インフレおよび割引率の低下による長期勤続休暇引当金の再評価を含む従業員給付の増加によるものであった。常勤換算従業員数(FTE)は42,519人から382人、すなわち1%減少して42,137人となった。これは主に、生産性向上の取り組みおよび労働力の最適化によるものであったが、リスクおよびコンプライアンス関連従業員の増加(497人の増加(行動計画、金融犯罪コンプライアンスチームの業務上のリソース配分の増加、APRAの健全性調査による勧告事項への対応および追加のリスクとレジリエンスの源泉を調整する優れたリスク評価プログラムを含む。))、補償関連従業員の増加(336人の増加)ならびにプロジェクト需要の増加により一部相殺された。

建物占有および設備費用は18百万豪ドル、すなわち3%減少して522百万豪ドルとなった。これは主に、2019年12月31日までの12ヶ月間に52店舗を閉鎖したことおよび本社ビルの開発費の削減によるものであったが、年間賃料の見直しにより一部相殺された。

情報技術サービス費用は85百万豪ドル、すなわち9%増加して997百万豪ドルとなった。これは主に、ITインフラ費用の増加、償却費の増加およびソフトウェア・ライセンス費用の増加によるものであった。

その他の費用は13百万豪ドル、すなわち2%増加して812百万豪ドルとなった。これは主に、営業損失の増加および手数料費用の増加によるものであった。

事業の取得、処分、閉鎖および分割に係る損失/(利益)は、21百万豪ドル減少して5百万豪ドルとなった。これは主に、NewCoの分割費用の計上によるものであった。

営業費用対営業収益合計比率(特記項目を除く。)は、90ペーシス・ポイント増加して40.9%から41.8%となった。

投資支出(継続事業ベース)

	以下に終了した6ヶ月間				
	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
費用性投資支出 ⁽¹⁾	384	412	384	(7)	-
資産計上された投資支出 ⁽²⁾	288	311	292	(7)	(1)
投資支出	672	723	676	(7)	(1)
内訳：					
リスクおよびコンプライアンス	492	467	432	5	14
生産性および成長	131	198	186	(34)	(30)
支店改装およびその他	49	58	58	(16)	(16)
投資支出	672	723	676	(7)	(1)

(1)上記の営業費用の開示に含まれている。

(2)ソフトウェア以外の資産計上された投資支出が含まれており、主に支店改装および南イヴリーの本社ビルの開発に関連している。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当行は、顧客にとってよりシンプルかつより優れた銀行になるために投資を継続しており、当半期に行った投資は、前年同期から4百万豪ドル減少して672百万豪ドルであった。これは、55百万豪ドルの生産性および成長への取り組みの減少、ならびに9百万豪ドルの支店改装およびその他の投資の減少によるものであったが、主に60百万豪ドルのリスクおよびコンプライアンス・プロジェクトへの支出の増加により一部相殺された。

リスクおよびコンプライアンス関連費用は投資支出の中で73%を占めており、前年同期の64%から増加した。これは、当行が規制およびコンプライアンスの枠組みの強化、ならびに規制上の義務を履行するためのシステムの導入に引き続き投資したためである。生産性および成長への取り組みは投資支出の20%を占めているが、前年同期から28%減少した。これは、当行がリスクおよびコンプライアンスの取り組みのための資金調達を引き続き優先しているためである。各分類における投資の主要分野を以下に概説する。

リスクおよびコンプライアンス

金融犯罪コンプライアンス

当行は、以下を含む投資の包括的プログラムの一環として、金融犯罪コンプライアンスを引き続き強化している。

- ・資金洗浄防止およびテロ資金供与対策（「AML/CTF」）コンプライアンス。これには当行のAML/CTF技術のアップグレードおよび強化、当行のプロセス文書の更新および人材のさらなる発掘と研修に対する投資が含まれている。
- ・顧客リスク評価能力の向上、ならびにデータ統制およびデータ品質を改善するためのプロセスの強化。
- ・当行の業務全般における金融犯罪の監視、管理、報告、統制プロセスの向上。これには、当行がAUSTRACや他の規制当局とどのように連携し情報提供を行うか、および金融犯罪リスクの管理能力を高められるような当グループの業務モデルを改善することが含まれている。

その他のリスクおよびコンプライアンス

当行は以下に対する投資を行った。

- ・銀行業行動規程、総合信用調査報告制度、オープンバンキングを含む新たな規制に対処するための新しいプロセスの導入およびシステムの強化、ならびに当行の資産運用事業全体における複数の新たな改革（顧客の最善の利益義務および年金の保護を含む。）。
- ・追加の機能が、新たな市場規制を遵守し、オペレーショナル・リスクを軽減することを可能にする取引プラットフォームの強化。
- ・サイバー・セキュリティ・リスクならびに情報漏洩およびプライバシー侵害からの顧客の保護。
- ・新たな決済プラットフォームおよびデータセンターへの投資を含めた当行のITインフラの復元力の向上。

生産性および成長

当行は以下に対する投資を行った。

- ・デジタル・カスタマー・サービス・エクスペリエンスを向上させ、デジタル・インフラの復元力を向上するためのデジタル・チャネルの開発。
- ・企業向けカスタマー・エクスペリエンスの向上に向けたエンド・ツー・エンドのローンの組成および管理プロセスをアップグレードするための商業向け貸出システム。
- ・ITインフラの所有コストの削減を目的としたクラウドベースの技術の使用の促進。
- ・カスタマー・エクスペリエンスの向上およびコスト削減の実現に向けた手動のバックエンド処理の簡素化および自動化。

支店改装およびその他

当行は以下に対する投資を行った。

- ・顧客の選好の変化を反映して当行の支店デザインが常に進化していることを受けたリテール支店の改装。
- ・既存のリース契約の満了が近づいていることを受けた本社ビルの統合と開発。

資産計上されたソフトウェア

以下に終了した6ヶ月間

	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
期首残高	1,712	1,782	1,819	(4)	(6)
増加	201	149	194	35	4
償却および除却	(495)	(219)	(231)	大	大
期末残高	1,418	1,712	1,782	(17)	(20)

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

資産計上されたソフトウェアの残高は364百万豪ドル、すなわち20%減少して1,418百万豪ドルとなった。

追加分は7百万豪ドル、すなわち4%増加して201百万豪ドルとなった。これは、当行が引き続き規制およびコンプライアンスの枠組みを強化し、規制上の義務を履行するためのシステムを導入したため、リスクおよびコンプライアンスの取り組みに関連する資産計上された投資支出が増加したことによるものであった。

償却および除却は264百万豪ドル増加して495百万豪ドルとなった。これは、一部の資産計上されたソフトウェアの残高の加速償却、および償却期間の短いデジタル資産に対する投資によるものであった。

貸付金減損費用（継続事業ベース）

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
リテール銀行業務	264	367	305	(28)	(13)
事業向けおよびプライベート・バン キング業務	239	203	181	18	32
機関向け銀行業務および市場業務	65	(21)	38	大	71
ニュージーランド	21	60	42	(65)	(50)
IFSおよびその他	60	15	11	大	大
貸付金減損費用	649	624	577	4	12

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

貸付金減損費用は前年同期から72百万豪ドル、すなわち12%増加して649百万豪ドルとなった。

これは以下の要因によるものであった。

- ・事業向けおよびプライベート・バンキング業務は58百万豪ドル、すなわち32%増加して239百万豪ドルとなった。これは、任意のリテール、建設、農業セクターおよび山火事の影響を受けた地域に関する一括評価債権引当金の増加によるものであったが、個別評価債権引当金の減少により一部相殺された。
- ・IFSおよびその他は49百万豪ドル増加して60百万豪ドルとなった。これは、干ばつの影響を受けた農業ならびにNSWおよびクイーンズランドの関連地域の集中管理型オーバーレイ、ならびにPTBCにおける一括評価債権引当金の増加によるものであった。
- ・機関向け銀行業務および市場業務は27百万豪ドル、すなわち71%増加して65百万豪ドルとなった。これは、前年同期における一括評価債権引当金の戻入の増加によるものであったが、当半期における単名エクスポージャーの減損の減少により一部相殺された。これらは以下により一部相殺された。
- ・リテール銀行業務は41百万豪ドル、すなわち13%減少して264百万豪ドルとなった。これは、延滞率の改善を反映した一括評価債権引当金の減少、消費者金融残高の減少および不動産市況の回復によるものであった。
- ・ニュージーランドは21百万豪ドル、すなわち50%減少して21百万豪ドルとなった。これは主に、日々の価格の上昇を背景とした農業ポートフォリオにおける引当金が減少したことによるものであった。

貸付金減損費用(年率換算)が平均貸出および引受手形総額(GLAAs)に占める割合は2ベース・ポイント増加して、17ベース・ポイントとなった。

税金費用(継続事業ベース)

以下に終了した6ヶ月間

	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
法人税費用(百万豪ドル)	1,864	1,574	1,863	18	-
実効税率 - 「現金ベース」 (%)	29.4	29.2	28.5	20 bpts	90 bpts

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
所得税					
リテール銀行業務	928	822	884	13	5
事業向けおよびプライベート・バン キング業務	644	597	663	8	(3)
機関向け銀行業務および市場業務	175	148	184	18	(5)
資産運用	54	10	63	大	(14)
ニュージーランド	202	195	213	4	(5)
国際金融サービス	15	15	15	-	-
コーポレート・センター	(154)	(213)	(159)	(28)	(3)
所得税費用合計 - 「現金ベース」	1,864	1,574	1,863	18	-
現金の支出を伴わない税金費用	(50)	(14)	(32)	大	56
所得税費用合計 - 「法定ベース」	1,814	1,560	1,831	16	(1)

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾⁽²⁾

	2019年 12月31日 %	2019年 6月30日 %	2018年 12月31日 %	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
実効税率					
リテール銀行業務	30.0	30.5	29.9	(50)bpts	10 bpts
事業向けおよびプライベート・バン キング業務	30.1	30.1	30.0	-	10 bpts
機関向け銀行業務および市場業務	26.9	22.3	24.6	460 bpts	230 bpts
資産運用	(8.7)	15.7	31.4	大	大
ニュージーランド	27.6	26.0	27.8	160 bpts	(20)bpts
法人合計 - 「法定ベース」	28.4	29.2	28.6	(80)bpts	(20)bpts

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)非継続事業を含めると、当半期の実効税率「法定ベース」は32.7%で、前半期は27.6%、前年同期は28.6%であった。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期の法人税費用(「法定ベース」)は、実効税率が28.4%であったことを反映して、前年同期から17百万豪ドル減少して1,814百万豪ドルとなった。実効税率(「法定ベース」)は28.6%から28.4%に20ベースス・ポイント低下したが、これは主に、当期の処分に係る税務上の損失によるものであった。

実効税率(「現金ベース」)は28.5%から29.4%に90ベースス・ポイント上昇したが、これは主に、前年同期における過去の税務上の問題の解決、ならびに国内外の収益の事業構成の変化によるものであった。かかる税率は、オーストラリアの法人税率である30%を下回っているが、これは主にオフショアの銀行部門および適用される法人税率が低いオフショア地域で稼得された利益であったことによるものであった。

当グループの資産および負債

下記の日付現在⁽¹⁾

当グループの資産および負債の合計	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	百万	百万	百万	2019年	2018年
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	6月%	12月%
利付資産					
住宅ローン ⁽²⁾	535,090	522,942	512,505	2	4
消費者金融	21,167	21,993	22,690	(4)	(7)
事業および法人向け融資	214,145	214,953	222,996	-	(4)
貸付金、割引手形およびその他の受取債権⁽³⁾	770,402	759,888	758,191	1	2
貸出以外の利付資産	151,355	148,967	151,819	2	-
利付資産合計	921,757	908,855	910,010	1	1
その他の資産 ⁽³⁾	56,905	51,096	55,204	11	3
売却目的保有資産 ⁽⁴⁾	1,206	16,551	15,216	(93)	(92)
資産合計	979,868	976,502	980,430	-	-
利付負債					
決済預金 ⁽⁵⁾	128,294	121,747	117,463	5	9
貯蓄預金 ⁽⁵⁾	201,930	190,397	187,028	6	8
投資預金	204,875	205,622	215,690	-	(5)
その他の要求払い預金	65,098	63,650	63,599	2	2
利付預金合計	600,197	581,416	583,780	3	3
社債発行高	153,327	164,022	168,904	(7)	(9)
その他の利付負債	56,507	54,840	54,388	3	4
利付負債合計	810,031	800,278	807,072	1	-
利付決済預金以外の決済預金	60,871	53,896	51,656	13	18
その他の無利子負債	37,251	36,883	38,774	1	(4)
売却目的保有負債 ⁽⁴⁾	562	15,796	14,350	(96)	(96)
負債合計	908,715	906,853	911,852	-	-

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)住宅ローンは、合計49,006百万豪ドルのモーゲージ・オフセット残高(2019年6月30日現在:45,078百万豪ドル、2018年12月31日:45,675百万豪ドル)を表している。これらの残高は、会計基準のもとではグロスアップすることを要求されているが、顧客の支払利息を計算する際にはネットティングしている。

(3)貸付金、割引手形およびその他の受取債権には減損引当金は含まれておらず、当該引当金はその他の資産に含まれている。

(4)2019年8月2日、当行は、そのグローバル資産運用事業であるコロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメント(「CFSGAM」)の三菱UFJ信託銀行(「MUTB」)への売却を完了した。2019年11月1日、当行は、当行のオーストラリアの生命保険事業(コムインシュア・ライフ)に関するAIAグループ・リミテッド(「AIA」)との共同事業提携契約を締結したことを公表した。したがって、これらの事業に関連する売却目的保有資産および負債は当半期中に連結除外され、当半期の売却目的保有資産および売却目的保有負債が減少した。

(5)決済預金および貯蓄預金には、49,006百万豪ドルのモーゲージ・オフセット残高(2019年6月30日現在:45,078百万豪ドル、2018年12月31日現在:45,675百万豪ドル)が含まれている。

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

資産合計は前年同期から1十億豪ドル減少して980十億豪ドルとなった。これは、事業および法人向け融資、消費者金融および売却目的保有資産の減少を反映したものであるが、住宅ローンの増加により一部相殺された。

負債合計は前年同期から3十億豪ドル減少して909十億豪ドルとなった。これは、社債発行高、投資預金および売却目的保有負債の減少を反映したものであるが、決済預金、貯蓄預金および利付決済預金の増加により一部相殺された。

当行は引き続き、貸出の伸びの相当部分を顧客預金で賄っている。顧客預金は資金調達合計の71%を占めている(2018年12月31日：69%)。

住宅ローン

住宅ローン残高は23十億豪ドル増加して535十億豪ドルとなり、前年同期から4%増加した。この増加は、リテール銀行業務およびニュージーランド事業に牽引されたものであったが、事業向けおよびプライベート・バンキング業務における減少により一部相殺された。国内の住宅ローンの成長率は、非主要銀行およびノンバンク貸付機関との継続的な競争にもかかわらず、銀行業界全体⁽¹⁾を上回った。

オーストラリアの住宅ローンは477十億豪ドル(2018年12月31日：458十億豪ドル)で、そのうち67%は家主向け、31%は投資用住宅ローンおよび2%は信用供与枠(2018年12月31日：66%は家主向け、31%は投資用住宅ローンおよび3%は信用供与枠)であった。

消費者金融

消費者金融は、前年同期から2十億豪ドル、すなわち7%減少して21十億豪ドルとなり、銀行業界全体⁽¹⁾を上回った。銀行業界全体における減少は、規制改革、無担保債に対する消費者需要の減少および裁量的支出に影響を及ぼすマクロ経済環境の低迷によるものであった。

事業および法人向け融資

事業および法人向け融資は9十億豪ドル減少して214十億豪ドルとなり、前年同期から4%減少した。これは、ポートフォリオの最適化の取り組みによる機関向け貸出の9%の減少およびリスク調整後リターンを重視したことによるニュージーランドにおける農業向け貸出の2%の減少(為替の影響を除く。)を背景としたものであったが、さまざまな業界における事業向けおよびプライベート・バンキング業務の2%の伸びおよびニュージーランドにおける事業向け貸出の5%の伸び(為替の影響を除く。)により一部相殺された。これは、同セグメントを重視した長期的戦略を継続したことによるものであった。

国内事業向け貸出は銀行業界全体⁽¹⁾の伸びを下回った。これは、ポートフォリオの最適化およびリスク調整後リターンを引き続き重視したことによるものであった。

貸出以外の利付資産

貸出以外の利付資産(流動性資産を含む。)は前年同期から横ばいであった。

その他の資産

その他の資産(デリバティブ資産、有形固定資産および無形資産を含む。)は、2十億豪ドル増加して57十億豪ドルとなり、前年同期から3%増加した。この増加は、AASB第16号(リース)の適用による有形固定資産残高の増加お

よびコモディティ・トレーディング残高の増加によるものであったが、主にヘッジ手段の満期によるデリバティブ資産の減少により一部相殺された。

利付預金合計

利付預金合計は16十億豪ドル増加して600十億豪ドルとなり、前年同期から3%増加した。これは主に、新規顧客および既存顧客の双方からの決済預金および貯蓄預金が増加したことによるものであったが、リテール銀行業務および事業向けおよびプライベート・バンキング業務における投資預金の減少により一部相殺された。これは、政策金利の引き下げ局面における投資預金から決済預金および貯蓄預金への流出およびミックスシフトによるものであった。

国内の家計預金は、銀行業界全体⁽¹⁾と概ね同水準であった。

社債発行高

社債発行高は16十億豪ドル減少して153十億豪ドルとなり、前年同期から9%減少した。これは、預金による資金調達の伸びおよびホールセール資金調達の需要の減少によるものであった。顧客預金は資金調達合計の71%を占めている(2018年12月31日:69%)。預金は当行の資金需要の大半を満たしているが、引き続き国内外双方において、ホールセール債券市場への幅広いアクセスが維持されていた。

当半期の債券発行プログラムおよび社債発行高の詳細な情報については、「グループ・オペレーションおよび事業体制 - 流動性および自己資本の源泉」ならびに「グループ・オペレーションおよび事業体制 - 資金調達」を参照されたい。

その他の利付負債

その他の利付負債(借入資本、損益計算書を通じて公正価値で測定する負債および他の金融機関に対する債務を含む。)は20十億豪ドル増加して57十億豪ドルとなり、前年同期から4%増加した。これは主に、AASB第16号(リース)の適用によるリース負債の増加およびPERLS XIIおよび米ドル建てのTier 2資本性金融商品の発行によるものであった。

利付決済預金以外の決済預金

利付決済預金以外の決済預金は9十億豪ドル増加し61十億豪ドルとなり、前年同期から18%増加した。この増加は、リテール銀行業務および事業向けおよびプライベート・バンキング業務における新規顧客および既存顧客の双方からの預金の増加、ならびに政策金利の引き下げ局面における投資預金から決済預金へのミックスシフトによるものであった。

その他の利付負債以外の負債

その他の利付負債以外の負債(デリバティブ負債を含む。)は20十億豪ドル減少して37十億豪ドルとなり、前年同期から4%減少した。この減少は、主に為替および金利の変動によるデリバティブ負債の減少によるものであった。

(1)銀行業界全体についての出典:RBA/APRA/RBNZ。

グループ・オペレーションおよび事業体制

貸付金減損引当金および信用の質

減損引当金

	下記の日付現在				
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
減損引当金					
一括評価債権引当金	4,067	3,904	3,814	4	7
個別評価債権引当金	959	895	920	7	4
減損引当金合計	5,026	4,799	4,734	5	6
控除：オフ・バランスシート・エク スポージャー引当金	(87)	(84)	(103)	4	(16)
貸付金減損引当金合計	4,939	4,715	4,631	5	7

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

2019年12月31日現在の減損引当金合計は前年同期から292百万豪ドル、すなわち6%増加して5,026百万豪ドルとなった。この増加は以下によるものであった。

- ・ 法人向け一括評価債権引当金は139百万豪ドル、すなわち9%増加して1,603百万豪ドルとなった。これは主に、干ばつおよび山火事による影響ならびにリテールおよび建設セクターに関する将来予測的な調整が増加したことによるものであった。
- ・ 消費者向け一括評価債権引当金は114百万豪ドル、すなわち5%増加して2,464百万豪ドルとなった。これは、干ばつおよび山火事による影響に関する将来予測的な調整ならびに過去の損失実績をより良く反映するためのモデル調整によるものであったが、消費者金融ポートフォリオにおける延滞率および残高の減少により一部相殺された。
- ・ 消費者向け個別評価債権引当金は23百万豪ドル、すなわち9%増加して282百万豪ドルとなった。これは、住宅ローンの償却の減少によるものであった。
- ・ 法人向け個別評価債権引当金は16百万豪ドル、すなわち2%増加して677百万豪ドルとなった。これは主に、少数の大口エクスポージャーの減損によるものであったが、様々な業種全体における償却および戻入により一部相殺された。

信用の質

以下に終了した6ヶ月間

信用の質に関するデータ	2019年		2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	2019年 12月対 6月%	2019年 12月対 12月%
貸出および引受手形(グロス)(GLAA) (百万豪ドル)	771,383	761,013	759,410	1	2
リスク加重資産(RWA)(百万豪ドル) - バーゼル	449,154	452,762	445,144	(1)	1
信用RWA(百万豪ドル) - バーゼル	375,217	372,574	369,356	1	2
減損資産(グロス)(百万豪ドル)	3,383	3,622	3,560	(7)	(5)
減損資産(ネット)(百万豪ドル)	2,161	2,435	2,373	(11)	(9)
引当率					
一括評価債権引当金 / 信用RWA - バーゼル (%)	1.08	1.05	1.03	3 bpts	5 bpts
引当金合計 / 信用RWA- バーゼル (%)	1.34	1.29	1.28	5 bpts	6 bpts
減損資産引当金合計 / 減損資産(グロ ス)(%)	36.12	32.77	33.34	335 bpts	278 bpts
減損資産引当金合計 / 減損資産(グロ ス)(法人向け)(%)	54.90	43.71	40.06	大	大
減損資産引当金合計 / 減損資産(グロ ス)(消費者向け)(%)	24.61	24.85	27.03	(24) bpts	(242) bpts
減損引当金合計 / GLAAs(%)	0.65	0.63	0.62	2 bpts	3 bpts
資産の質比率					
減損資産(グロス) / GLAAs(%)	0.44	0.48	0.47	(4)bpts	(3)bpts
90日を超えて延滞しているが減損は 発生していない債権 / GLAAs(%)	0.41	0.44	0.42	(3)bpts	(1)bpts
貸付金減損費用(年率換算) / 平均 GLAAs(%)	0.17	0.17	0.15	-	2 bpts
正味償却(年率換算) / GLAAs(%)	0.12	0.16	0.15	(4)bpts	(3)bpts
投資適格扱いの法人向けコミットメ ント・エクスポージャーの合計 (%) (1)	66.40	67.40	67.90	(100)bpts	(150)bpts
オーストラリアの住宅ローンポート フォリオ					
ポートフォリオ・ダイナミックLVR (%) ⁽²⁾	53.42	52.44	50.85	98 bpts	257 bpts
顧客前受金(%) ⁽³⁾	81.70	78.48	78.27	322 bpts	343 bpts

(1) S&P相当のCBAによる格付けに基づく投資適格

(2) ローン対資産価値比率(LVR)とは、現時点の残高がオーストラリアにおける住宅ローンポートフォリオの現在評価額に占める割合をいう。

(3) 毎月の最低返済額を超える金額(相殺ファシリティを含む。)。

引当率および減損資産

減損資産の引当率は、前半期から335ベース・ポイント増加して36.12%であった。これは、製造セクターにおける単名エクスポージャーに対する引当金を反映した法人ポートフォリオの引当率の増加によるものであった。

減損資産(グロス)は前半期から239百万豪ドル、すなわち7%減少して3,383百万豪ドルとなった。減損資産(グロス)がGLAAに占める割合は0.44%で、前半期から4ベース・ポイント減少した。この減少は主に、少数の大口の法人向けエクスポージャーの減損の償却および回復、消費者金融および住宅ローンの延滞率の低下、ならびに不動産市況の改善によるものであったが、ニュージーランド・ポートフォリオにおける貸出条件緩和債権の増加を反映した住宅ローンの減損のわずかな増加により一部相殺された。

リテール・ポートフォリオの資産の質

リテール部門に属する消費者ポートフォリオの信用の質は、当半期中、引き続き健全であった。平均貸出および引受手形(グロス)に対する消費者向け貸付金減損費用(LIE)の割合は14ベース・ポイントで、前半期から4ベース・ポイント減少した。これは、延滞率の低下、消費者金融残高の減少および不動産市況の改善によるものであったが、干ばつおよび山火事による影響に関する将来予測的な調整により一部相殺された。干ばつおよび山火事による影響に関する将来予測的な調整を除くと、平均GLAAに対する消費者向けLIEの割合は13ベース・ポイントであった。

リテール・ポートフォリオの延滞率は依然として比較的低水準である。90日を超過する住宅ローンの延滞率は0.61%と前半期から7ベース・ポイント低下した。これは季節的要因、延滞率管理のためのリソース配分レベルの向上および政策金利の引き下げによるものであった。90日を超過するクレジットカードおよび個人向け融資の延滞率は、それぞれ0.80%および1.38%と前半期から22ベース・ポイントおよび18ベース・ポイント低下した。これは季節的要因(税金還付によるプラスの影響を含む。)、ならびに顧客獲得および回収戦略の改善によるものであった。

住宅ローンのダイナミックLVRは、前年同期から98ベース・ポイント増加して53.42%となった。住宅ローン勘定は引き続き十分な担保により保全されており、住宅ローン顧客の大半は返済スケジュールに先立って返済を行っている。

2019年7月5日、APRAは、住宅ローンの返済能力の審査に係るガイダンスの改訂を公表した。APRAのガイダンスは、公認預金受入期間(「ADIs」)が住宅ローン申請者の評価に7.25%の最低金利を用いる必要はなく、代わりに内部フロアレートを決定し、融資可否に関するバッファは顧客金利に最低2.50%(従来は2.25%)上乘せすることを求めている。これにより、当行は2019年7月22日から最低フロアレートを5.75%に設定した後、2019年11月9日にはこれを5.40%に引き下げ、顧客金利に2.50%上乘せしたバッファを適用した。貸し手の抵当保険要件やリスクの高いローンの貸付に対する制限など、さらなるリスク軽減措置を継続している。

法人ポートフォリオの資産の質

法人向けエクスポージャーの不良債権は前半期から0.2十億豪ドル、すなわち5%増加し4.4十億豪ドルとなった。これは主に、運輸、事業向けサービスおよび不動産セクターにおける少数の大口エクスポージャーの格下げによるものであった。

投資適格のエクスポージャーは前半期から100ベース・ポイント減少して、ポートフォリオ全体のリスク等級分けされている取引相手の66.4%を占めた。これは、投資適格の銀行に対するエクスポージャーの減少によるものであったが、当グループの流動性管理活動に関連する投資適格のソブリンに対するエクスポージャーの増加により一部相殺された。

法人向けLIEが貸出および引受手形(グロス)に占める割合は、前半期から10ベース・ポイント上昇して24ベース・ポイントとなった。これは、少数の大口エクスポージャーの減損、ならびに干ばつおよび山火事による影響に関する将来予測的な調整によるものであった。干ばつおよび山火事による影響に関する将来予測的な調整を除くと、法人向けLIEが平均GLAAsに占める割合は18ベース・ポイントであった。

業界別エクスポージャーおよび資産の質

当半期における当行の業界別の信用エクスポージャーの分布は引き続き比較的安定的なものであった。最大の変動は、当グループの流動性管理活動に関連する当行のコミットメント・エクスポージャーの合計のうち、銀行セクターに対するエクスポージャーが4.5%から150ベース・ポイント減少して3.0%となったことであった。

次に大きな変動は、当行のコミットメント・エクスポージャーの合計のうち、消費者セクターに対するエクスポージャーが58.6%から140ベース・ポイント増加して60.0%となったことであった。これは、事業向け貸出および機関向け貸出の伸びを上回る住宅ローンの伸びによるものであった。

不良債権および減損資産(「TIA」)における変動は業種によりまちまちであり、TIA合計は前半期から11百万豪ドル増加して7,810百万豪ドルとなった。

コミットメント・エクスポージャーの合計(「TCE」)に対するTIAの比率は、前半期から横ばいで0.72%となった。これは以下によるものであった。

- ・ 事業向けサービス(98ベース・ポイント上昇)。これは、少数の大口エクスポージャーの格下げによるものであった。
- ・ 運輸(83ベース・ポイント上昇)。これは、少数の大口エクスポージャーの格下げによるものであった。
- ・ 製造(72ベース・ポイント上昇)。これは、単名エクスポージャーの減損によるものであったが、以下により一部相殺された。
- ・ 健康および地域社会(141ベース・ポイント低下)。これは、単名エクスポージャーの格上げによるものであった。
- ・ 建設(57ベース・ポイント低下)。これは、大口エクスポージャーの減損の回復によるものであった。
- ・ 文化および娯楽(51ベース・ポイント低下)。これは、単名エクスポージャーの回復によるものであった。
- ・ 鉱業(42ベース・ポイント低下)。これは、減損した少数のエクスポージャーの償却および単名エクスポージャーの格上げによるものであった。
- ・ 農業(30ベース・ポイント低下)。これは、減損した大口エクスポージャーの償却によるものであった。

業界	コミットメント・エクスポージャー の合計(TCE)		不良債権および減損資産 (TIA)		TIAがTCEに 占める比率	
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2019年 12月31日	2019年 6月30日
	%	%	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
消費者	60.0	58.6	2,111	2,101	0.32	0.33
ソブリン	9.9	9.7	-	-	-	-
不動産	6.5	6.3	935	775	1.17	1.14
銀行	3.0	4.5	-	9	-	0.02
金融-その他	4.9	4.9	33	35	0.06	0.07
小売りおよび卸売り	1.9	1.9	647	636	3.18	3.16
農業	2.1	2.1	927	989	4.10	4.40
製造	1.3	1.4	487	403	3.43	2.71
運輸	1.3	1.4	363	259	2.55	1.72
鉱業	1.0	1.1	145	199	1.32	1.74
事業向けサービス	1.1	1.1	438	333	3.70	2.72
エネルギー	0.9	0.9	81	86	0.80	0.84
建設	0.7	0.8	530	579	6.53	7.10
健康および地域社会	0.8	0.8	94	224	1.06	2.47
文化および娯楽	0.6	0.6	70	101	1.13	1.64
その他	4.0	3.9	1,049	1,070	2.44	2.51
合計	100.0	100.0	7,810	7,799	0.72	0.72

自己資本

以下に終了した6ヶ月間

当グループの適正自己資本比率の要約	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	%	%	%	2019年	2018年
				6月%	12月%
普通株式等Tier 1	11.7	10.7	10.8	100 bpts	90 bpts
Tier 1	14.1	12.7	12.9	140 bpts	120 bpts
Tier 2	3.3	2.8	2.9	50 bpts	40 bpts
自己資本合計(APRA)	17.4	15.5	15.8	190 bpts	160 bpts
普通株式等Tier 1 (国際的に比較可能) ⁽¹⁾	17.5	16.2	16.5	130 bpts	100 bpts

(1)2015年7月13日付のAPRAの「資本の国際比較に関する研究」に沿っている。

自己資本ポジション

当行のCET 1 比率(APRA基準)は2019年12月31日現在11.7%で、2019年6月30日から100ベース・ポイントおよび2018年12月31日から90ベース・ポイント上昇した。

当半期における100ベース・ポイントの上昇は、利益から生じた資本(+100ベース・ポイント)、CFSGAMの売却の完了およびコムインシュア・ライフに関するAIAとの共同事業提携契約の締結(+83ベース・ポイント)、RWAの減少(+27ベース・ポイント)、および一般貸倒引当金(「GRCL」)の規制上の調整の廃止(+10ベース・ポイント)によるものであったが、2019年の最終配当(-90ベース・ポイント)、SA-CCRおよびAASB第16号(リース)による規制上の変更の影響(-23ベース・ポイント)およびクラーナへの戦略的投資(-10ベース・ポイント)により一部相殺された。

CET 1 比率は、当半期を通じて常に規制上の最低所要自己資本比率を十分上回っていた。

国際的に比較可能な自己資本ポジション

国際的に比較可能な基準(2015年7月13日付のAPRA調査「資本の国際比較に関する研究」に記載されている。)で測定された当行のCET 1 比率は、2019年12月31日現在で17.5%であった。

自己資本イニシアチブ

当半期中、以下の重要な自己資本イニシアチブが実行された。

普通株式等Tier 1 資本

- ・2019年度の最終配当に係る配当再投資制度(「DRP」)は、市場での株式買付によりすべて実行された。最終配当に係るDRPの参加率は15.0%であった。

その他Tier 1 資本

- ・2019年11月、当行は1.65十億豪ドルのコムバンクPERLS XIIキャピタル・ノート(PERLS XII)を発行した。これは、バーゼル に準拠したその他Tier 1 資本である。

Tier 2 資本

- ・2019年9月、当行は1.25十億米ドルの劣後債2本(総額2.50十億米ドル)および100百万豪ドルの劣後債を発行した。これはすべてバーゼル に準拠したTier 2 資本である。

リスク加重資産(RWA)

当グループのリスク加重資産の合計

RWAの合計は前半期から3.6十億豪ドル、すなわち1%減少して449.2十億豪ドルとなった。これは、取引市場リスク、銀行勘定の金利リスクおよびオペレーショナル・リスクRWAが減少したことによるものであったが、信用リスクRWAの増加により一部相殺された。

信用リスク加重資産

信用リスクRWAは前半期から2.6十億豪ドル、すなわち1%増加した。これは以下によるものであった。

- ・ SA-CCRおよびAASB第16号(リース)の導入(7.6十億豪ドルの増加)。
- ・ 為替の変動(0.4十億豪ドルの増加)。これらは以下により一部相殺された。
- ・ 主にリテール以外の標準的なポートフォリオ、消費者向けクレジットカードおよび個人向けローンの減少。これは、主に住宅ローンおよび特定の貸出ポートフォリオの増加(2.5十億豪ドルの減少)により一部相殺された。
- ・ リテールおよび銀行ポートフォリオ、中央清算機関ならびに信用評価調整全体の信用の質の改善。これは、大半のリテール以外のポートフォリオにおける信用の質の低下(2.0十億豪ドルの減少)により一部相殺された。
- ・ データおよび手法の変更(0.8十億豪ドルの減少)。
- ・ 信用リスクの見積りおよび規制上の取扱いの変更(0.1十億豪ドルの減少)。

金利リスク加重資産

銀行勘定の金利リスク(「IRRBB」)のRWAは前半期から0.9十億豪ドル、すなわち9%減少した。この減少は主に、金利リスク管理活動、ベシスリスク・モデリングの改善および国内外の金利の低下による含み益の増加によるものであった。

取引市場リスク加重資産

取引市場リスクRWAは前半期から5.1十億豪ドル、すなわち48%減少した。この減少の主因は、内部モデル手法に基づくストレス時のバリュー・アット・リスク(「SVaR」)の構成要素であるが、これはリスク・ポジション(前期において保守的にモデル化したものを含む。)の減少によるものであった。

オペレーショナル・リスク加重資産

オペレーショナル・リスクRWAは前半期から0.3十億豪ドル減少した。この減少は、リスクや規制環境が変化するなかで、オペレーショナル・リスク管理の枠組みおよびガバナンス・プロセスに従って、当グループのオペレーショナル・リスク・プロファイルが定期的に評価されていることによるものであった。

オペレーショナル・リスクRWAには、2018年4月30日付の健全性調査の結果を受けて、APRAが規定した12.5十億豪ドルの追加資本が含まれている。当グループは、そのオペレーショナル・リスクRWAを定期的に評価および更新し、オペレーショナル・リスク管理の枠組みおよびガバナンス・プロセスに従って、当グループのオペレーショナル・リスク・プロファイルの重大な変更を反映している。

バーゼル規制の枠組み

背景

APRAは、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)の「バーゼル」の枠組みに基づいて、一連の自己資本、流動性および資金調達に係る改革を実施した。改革の目的は、自己資本の質、一貫性および透明性を高め、リスクに耐えうる枠組みを強化し、システミック・リスクとプロシクリシティ・リスクを軽減することである。APRAの健全性規制では、2013年1月1日付で4.5%の最低CET1比率が要求される。3.5%のその他CET1資本保全バッファ(1%の国内のシステム上重要な銀行(「DSIB」)に要求されるバッファおよび0%のカウンターシクリカル資本バッファ(「CCyB」)⁽¹⁾(2016年1月1日より実施。)を含む。)により、CET1比率の最低要件は8%以上となった。

(1)2019年12月、APRAはオーストラリアのエクスポージャーにかかるCCyBを0%に据え置いたことを発表した。当行は、0%を超えるCCyBが課されるオフショア地域のエクスポージャーを制限している。

疑う余地のない強固な自己資本比率

2017年7月、APRAは、オーストラリアの銀行セクターが疑う余地なく強固な自己資本比率を確保するために、追加的な自己資本の積み増しを求める通知文を公表した。

APRAは、オーストラリアの主要銀行が2020年1月1日までに、1年の大半をCET1比率を10.5%以上として事業を行うことを期待している。2019年12月31日現在の当グループのCET1比率は11.7%で、10.5%のベンチマークを2019暦年の大半にわたって上回っていた。

2018暦年および2019暦年において、APRAは自己資本の枠組みの全体像に対する見直しを提案する複数の協議文書を公表した。APRAの改革案の詳細は下記に詳述されている。APRAは、自己資本の枠組みの改訂案が、2017年7月にAPRAが設定した10.5%のCET1目標の範囲内に収まっていることを公表した。

第三の柱に基づく開示

第三の柱のもとで要求される市場開示(健全性規制APS330号「公的開示」)の詳細については、当行のウェブサイト(<https://www.commbank.com.au/about-us/investors/regulatory-disclosure.html>)の資本の開示に関する報告書において公表されている。

規制改革

APRA

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会(BCBS)による「バーゼル 最終文書」が公表されたことを受けて、2018年2月にAPRAは「ディスカッション・ペーパー - 公認預金受入機関の自己資本の規制枠組みの見直し」を公表した。APRAの提案には以下が含まれている。

- ・投資家向けおよびインタレスト・オンリー住宅ローンのエクスポージャーに対する所要自己資本の引き上げおよびリスクウェイトの景気循環増幅効果を抑制する相関係数の変更
- ・その他のリテール資産クラス(クレジットカードを含む。)において適用される相関係数の引き上げ
- ・大企業および金融機関が基礎的内部格付手法の対象となること
- ・特定の非リテール・ポートフォリオに対するデフォルト時損失率(LGD)およびデフォルト時エクスポージャー(EAD)の見積りの義務づけ
- ・すべての銀行に対し、オペレーショナル・リスクの先進的計測手法のリスクに敏感な単一の標準的手法への置き換え

・RWA合計額に対する72.5%の資本フロアの導入（移行期間は設けない）。

2018年8月、APRAは「ディスカッション・ペーパー - ADIの自己資本の規制枠組みの透明性、比較可能性および柔軟性の改善」を公表した。かかる文書に示された提案は、自己資本の額および自己資本比率のリスク感応度を変えることなく、自己資本の枠組みの国際比較可能性、透明性および柔軟性を高めるために、自己資本比率の表示を修正することに重点を置いている。

2019年6月、APRAは、信用リスクおよびオペレーショナル・リスク加重資産を測定するために標準的手法に関する健全性基準の草案を公表した。また、APRAは、内部格付ベース（IRB）の手法により測定された住宅ローンの自己資本要件を算定するためのよりシンプルな方法を提案している。

2019年7月、APRAは2018年11月の「ディスカッション・ペーパー 秩序ある解決を支援するためのADIsの損失吸収能力の向上」に対する回答を公表した。

APRAは、オーストラリアの損失吸収能力（LAC）制度が既存の資本枠組みの下で確立されることを確認した。CBA等の国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs）については、APRAは2024年1月1日からRWAの3%の追加総資本要件を求めている。APRAはさらに、LACの4%から5%を長期目標として据え置き、業界およびその他の利害関係者と協議し、今後4年間で1%から2%追加するために実行可能な代替方法を検討している。

2019年8月、APRAは、最終の健全性基準APS222号「関連事業体への関与」を公表した。改訂された基準は、関連事業体との取引およびその他の関与から生じるリスクを監視、制限および制御するADIの能力を強化することを目的としている。改訂には主に、ADIに対するエクスポージャーの限度を総資本の50%からTier 1資本の25%に変更することが含まれている。この新たな要件は2021年1月1日から有効となる。

2019年9月、APRAは、IRRBBの測定に関する健全性基準の草案を公表した。APRAは、内部モデル手法の側面を標準化すること、ベースリスクのアドオンを廃止することおよびリスク管理要件をすべてのADIまで拡大することを提案している。

2019年10月、APRAは、健全性基準APS111号「自己資本比率：自己資本の測定」に関する協議文書を公表した。当該協議文書は、APRAが提案するADIの銀行および保険子会社に対する株式エクスポージャーに関する既存の手法の変更について説明している。APRAは、個々の株式エクスポージャーを、ADIのレベル1のCET 1資本の250%から10%でリスク加重し、その閾値を超える分をCET 1資本から差し引くことを提案している。

APRAは、2021年1月1日からオペレーショナル・リスクおよびAPS111号に関する改革を行い、2022年1月1日から他の自己資本の枠組みに関するすべての改革を実施する予定である。

バーゼル銀行監督委員会(BCBS)

2019年1月、BCBSは「マーケット・リスクの最低所要自己資本」を公表した。これは、標準的手法および内部モデル手法の双方に基づく市場リスクの特定および測定の変更を最終化したものであった。APRAは、2023年の導入を目指して、2020年にかかる変更に取り組むことが予想されている。

ニュージーランド準備銀行(RBNZ)

2019年12月、RBNZは、ASB等の内部格付手法を採用する銀行のRWAが、標準的手法に基づき求められるRWAの約90%まで引き上げることを発表した。また、システム上重要とみなされる銀行(ASBを含む。)に対するTier 1資本要件をRWAの16%に引き上げ、このうち13.5%はCET 1資本の形でなければならない。Tier 2資本は現在の枠組みが維持され、18%の最低総資本比率のうち2%まで充てることができる。ニュージーランドの銀行が発行した既存のその他Tier 1およびTier 2条件付金融商品は、RBNZの新たな自己資本基準のもとで適格とはならず、2020年7月1日から7年の移行期間を経て段階的にフェーズ・アウトされる。

その他の改革

2019年7月、当グループは、カウンターパーティ信用リスクに係る標準的手法(「SA-CCR」)の見直しおよびAASB第16号(リース)を導入した。SA-CCRの導入により当行のCET 1 比率(APRA)は12ベース・ポイント低下し、AASB第16号(リース)の導入により11ベース・ポイント低下した。

米国における金融制度規制

2016年10月、当行は米国の米連邦準備制度理事会(「FRB」)から金融持株会社(「FHC」)としての認可を受けることを選択した。FRBは、当行を初めとするFHC全般について監督権限をもつ包括的(umbrella)監督当局である。FHCは米国においてFRBおよび財務長官が、本源的金融業務あるいはこれらの金融業務に付随する業務とみなす業務およびFRBが金融業務を補完するとみなす業務に従事または当該業務に従事する会社を買収することを認めている。

1956年銀行持株会社法(「BHC法」)のもとで、もし、FHC(または当行の場合は当グループとして)の経営管理が良好(well managed)でないか、または自己資本が充実(well capitalized)していないと判断されるか、または特定の水準の自己資本を維持するよう強制措置の対象となる場合には、FHCの活動は規制される。

当行は、1978年国際銀行法(「IBA」)を含め、米国の連邦法および諸規則に服する。IBAのもとで、米国に拠点を置く外国銀行の支店および代理店はすべて、米国の銀行持株会社が所有または支配する国内銀行に課せられるのと同様の報告および考査要件に服する。主に通貨監督局(「OCC」)の規制のもとで連邦免許を取得した支店として当グループのニューヨーク支店は国法銀行に認められた業務全般に従事することができる。ただし、当該支店はリテール向け預金の受け入れは認められていない。同支店がリテール預金を受け入れないため、連邦預金保険公社(「FDIC」)の監督下または保証の対象ではない。

当グループのニューヨーク支店を含む、外国銀行の米国支店および代理店の大半はFRBの規則に従って預金準備率要件を課せられる。当グループのニューヨーク支店は、当グループ全般の勘定および記録とは別に個別の勘定および記録を維持することを義務づけられるほか、OCCが定めることのある追加的要件に服さなければならない。IBAおよびBHC法はまた、当グループが米国でノンバンク業務に従事できるか否かにも影響を及ぼす。

IBAに基づき、外国銀行の連邦支店は、国法銀行と同程度にOCCによるレシーパーシップ手続きに服する。通貨監督官は連邦支店の事業および不動産の占有を取得することができる。通貨監督官は、法令諸規則の違反や安全および健全性の違反に対してはさまざまな監督権および強制権を行使することができ、それらは連邦支店に対しても課せられる可能性がある。通貨監督官は連邦支店の経営陣を退陣させ、民事制裁金を課す可能性もある。場合によっては、通貨監督官は独自の判断でまたはFRBの勧告を受けて、連邦支店免許を取り消すこともある。

当グループは、ドッド=フランク・ウォール街改革・消費者保護法(「ドッド=フランク法」)の特定の規定に服している。ドッド・フランク法は米国および国外双方において銀行業の多くの側面を規制している。目下のところ、ドッド・フランク法は当グループの業務に重要な影響は及ぼしていないが、今後の展開や要求されるコンプライアンス・プログラムのモニタリング次第では、資金の支出や経営陣の配慮が必要となることも考えられる。

ドッド・フランク法のもとで採択された「ボルカー・ルール」は、銀行およびその関連会社による一定の「自己勘定取引」を禁じており(ただし、引受業務、マーケットメイク関連業務、およびリスクの軽減を目的とするヘッジ業務は認められている。)プライベート・エクイティ・ファンドやヘッジファンドのスポンサーとなることおよびそれらに投資することを制限している(ただし、上記に掲げたものを含む一定の重要な例外および適用除外、ならびに専ら米国外で行われる特定取引および投資に適用される適用除外取引についてはこの限りでない。)

2019年8月から10月にかけて、ボルカー・ルールを導入を所管する連邦機関は、ボルカー・ルールの最終改訂を承認し、自己勘定取引、対象ファンドへの投資、遵守プログラムに関する一部の要件の明確化、簡素化および調整を行った。最終改定は2020年1月1日に発効しており、2021年1月1日から遵守開始となる。CBA等の銀行事業体は、発効日まで既存のボルカー・ルール(2013年)を引き続き遵守しなければならない。発効日から遵守開始日までの最終改定の遵守は認められているが、必須ではない。2020年1月30日に、ボルカー・ルールの導入を所管する連邦機関は、対象ファンドへの投資および対象ファンドとのその他の関係に対する制限を主に重視した規則制定案の通知を承認し、当該案に対するコメントを2020年4月1日までに出すことを求めている。

上記以外では、ドッド・フランク法は清算されないスワップについて最低証拠金の差し入れを義務づけ、多くの標準的な店頭(「OTC」)デリバティブについて、規制下にあるトレーディング・プラットフォームおよび清算機関での集中的な執行および清算を義務づけ、またスワップ・ディーラーや主要スワップ参加者に対する監督を強化した。これまでに米商品先物取引委員会(「CFTC」)は、OTCスワップ市場を規制するためのルールの実質的過半数を既に実行しており、その中にはスワップ・ディーラーの登録、スワップ・データの記録および報告、ならびに特定の金利および指数クレジット・デフォルト・スワップの清算および取引が含まれる。当グループはCFTC規制のもとでスワップ業者として暫定的に登録しているため、こうしたCFTCの要件に服するほか、取引相手が米国人であるスワップ取引に適用される特定の追加的な取引規範にも服している。CFTC規制に従い、当行はCFTCに最高コンプライアンス責任者の年次報告書を提出している。当グループは、ドッド・フランク法がオーストラリアを含む世界中の他の法域で同様の法令諸規則に先立って導入されたため、ドッド・フランク法遵守プログラムに莫大な資源を投入しなければならなかった。

CFTCは「クロスボーダー・ガイドライン」を発行しており、そのなかで当グループのような非米国籍スワップ・ディーラーが非米国人の取引相手と取引を行う際にCFTCの規則に従う必要がない場合についてガイダンスを明記している。「クロスボーダー・ガイドライン」は、米国外に所在するスワップ・ディーラーが米国で適用される規制に基づくスキーム以外のスキームによった場合でも、CFTCが自らのスキームに匹敵するとみなす場合には「代替的コンプライアンス」を認める枠組みを定めている。CFTCはオーストラリアの法令諸規則の一定の側面についてかかる判断を下しており、当グループは一部の一般的要件に関連するCFTC規則の特定の側面および非米国人である取引相手との取引に対する一部の特定の要件に関しては、代替的コンプライアンスに依拠することが可能である。CFTCは近年、クロスボーダースワップ取引に関する規則案を発行した。これが採用された場合、これまでの「クロスボーダーガイドライン」は置き換えられ、米国以外の規制制度に準拠する非米国籍スワップ・ディーラーについてはCFTC規則から大幅に免除される。規則案が採用の可否および採用される場合の最終規定は、現時点では不明である。

当行は連邦準備制度理事会の監督下であり、OCCにより規制されるニューヨーク支店の運営を行っているため、連邦準備制度理事会、農業信用局、連邦預金保険公社、連邦住宅金融庁および通貨監督庁が公表した清算されないスワップに係る証拠金規制に準拠しなければならない。かかる規制には、スコープ内の取引相手とのスコープ内の取引について、証拠金の徴求および提供の義務が含まれている。当グループは、米国の自主規制機関などの世界の規制機関によって公表された非清算スワップ証拠金規則の遵守に莫大な資源を投入した。また、当グループは、当初証拠金要件の最終的な「フェーズ5」の導入日は、当グループの米国の取引相手との市場活動に著しい影響を及ぼす可能性があるかと予測している。

CFTCは、(1)特定の現物のコモディティを裏付けとする先物およびオプション契約および(2)当該契約と「実質的に内容同一」のスワップについてはポジション制限を課す規則を提案している。当グループは、CFTCが採択するこうした規則に従うことを余儀なくされ、そのことで当グループの取引活動が制約を受ける可能性がある。

また、ドッド・フランク法のもとで当グループは年次米国破綻処理計画を年1回、FRBとFDICに提出して承認を得なければならない。当グループの直近の年次米国破綻処理計画は2019年12月31日に提出された。当グループはま

た、レギュレーションYYのサブパートNのもとで、「健全性強化基準」に服している。この基準は当グループの財務およびリスク監視義務について、四半期および年毎に遵守の確認を求めるものである。2019年10月、FRBおよびFDICは、米国における事業規模とそのリスク特性に応じて、破綻処理計画と強化された健全性基準に適應した要件を外国銀行組織に適用する最終規則を発令した。破綻処理計画に関する最終規則に基づき、当グループは3年サイクルで新しい形式の縮小した破綻処理計画を提出する。

2010年に米国は外国口座税務コンプライアンス法(「FATCA」)を制定し、これにより米国銀行以外の銀行およびその他の金融機関に対して特定顧客についてデュー・デリジェンスを行い、米国人または米国居住者である口座保有者についての情報を米国連邦税務当局である内国歳入庁(「IRS」)に提出することを義務づけている。米国は複数の国々(オーストラリアおよびニュージーランドを含む。)との間で政府間協定(「IGAs」)を締結しており当該協定のもとで当事国に対して、法令またはその他拘束力ある規則の制定を求め、もって国内の金融機関および支店が上記の該当する情報を地元の徴税機関に提出し、そこから然るべき情報がIRSに提供される仕組みの整備を要求している。かかる政府間協定を締結していない国では、同様の義務を果たすために金融機関が直接IRSと契約を締結し、類似の情報を直接米国に提供することを義務づけられる。もし、上記に掲げた顧客のデュー・デリジェンスおよび口座保有者の情報提供が適用ある要件を満たす方法および様式で実行されない場合、当グループおよび/または当グループメンバーの口座で資産を保有する個人は、特定の金額について30%の源泉徴収税を課せられる場合がある。かかる源泉徴収税は目下のところ、米国内にある源泉から発生した特定の定期的な支払に対してしか適用されない可能性があり、かかる源泉徴収税は米国外を源泉とし、(i)米国財務省が「外国パススルー支払」を定義する最終規則を制定した日から2年後の日より前になされるか、(ii)米国連邦所得税上、資本として扱われず、「外国パススルー支払」を定義する最終規則の制定日から6か月後の日より前に発行された有価証券に関してなされた支払については課せられない。オーストラリアおよびニュージーランドは米国との間でIGAを締結し、それぞれのIGAsを実施するための法令を制定している。新たに制定された法令に関するローカルガイダンスはまだ準備段階にある。

FATCAのほか、米国は当グループに対し、特定の状況下では一定の情報を米国の支払義務者(源泉徴収義務者、カストディアン等)に提供するよう要求する場合があります。当グループがかかる情報を適用ある諸規則に従って提供しない場合には、当グループに悪影響が及ぶ可能性がある。米国政府が金融機関に影響を及ぼす政策を推進する主な目的は資金洗浄とテロリストによる資金調達を阻止するためである。2001年米国愛国者法(「愛国者法」)は、厳しい遵守要件とデュー・デリジェンス義務を課し、犯罪を検知して制裁を課し、米国の域外管轄権を拡大することで米国の資金洗浄法の適用範囲を大幅に拡大した。米国財務省はいくつかの規制を発行して、愛国者法のうち米国の金融機関に適用されるさまざまな要件を実行してきた。その中には当行の米国ブローカー・ディーラー子会社やニューヨーク支店など外国銀行の子会社および支店も含まれる。

米国財務省が発布するこうした規制は、米国で事業を行う金融機関に対して、資金洗浄やテロリストによる資金調達を検知し、阻止し、報告するための適切な方針、手続きおよび統制を整備し、顧客の身元を確認することを要求している。さらに、米国の銀行規制当局は規制水準を強化し、米国の司法当局はより積極的な役割を担ってきており、その結果必然的に厳しい処罰が科せられる。近年、他のグローバル金融機関が関わった事件では多額の制裁金が課せられたほか、将来の事業運営や問題の当事者個人の処遇についても誓約が求められた。金融機関は、資金洗浄やテロリストによる資金調達を阻止するための適切な方針や手続きを整備しなかった場合、当該金融機関にとっては深刻な法律違反または風評被害を招来することになるほか、民事、金融、さらには刑事制裁を課せられる可能性がある。

レバレッジ比率

	下記の日付現在				
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対
当グループのレバレッジ比率の要約	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
Tier 1 自己資本(百万豪ドル)	63,218	57,355	57,518	10	10
エクスポージャーの合計(百万豪ドル) ⁽¹⁾	1,040,423	1,023,181	1,026,240	2	1
レバレッジ比率(APRA)(%)	6.1	5.6	5.6	50 bpts	50 bpts
レバレッジ比率(APRA)(国際的に比較可能) ⁽²⁾	7.0	6.5	6.4	50 bpts	60 bpts

(1)エクスポージャーの合計とは、オン・バランスシート・エクスポージャー、デリバティブ、証券金融取引(SFTs)およびオフ・バランスシート・エクスポージャーの合計からAPS110号「自己資本比率」に要約されたTier 1 規制上の控除を除いた金額である。

(2)国際的に比較可能なレバレッジ比率の計算に含まれるTier 1 資本は、2015年7月13日付のAPRAの「資本の国際比較に関する研究」に沿っており、現在経過規則に付されるパーゼル に準拠しないTier 1 金融商品が含まれている。

当行のレバレッジ比率(Tier 1 資本がエクスポージャー合計に占める比率として定義されている。)は、2019年12月31日現在、APRA基準によると6.1%であり、国際的に比較可能な基準によると7.0%であった。

かかる比率は、2019年6月30日からAPRA基準で50ベース・ポイント増加した。これは、有機的な資本形成によるTier 1 資本の10%の増加、CFSGAMの売却およびコムインシュア・ライフのAIAとの共同事業提携契約の締結、ならびにその他Tier 1 PERLS XIIの発行によるものであったが、エクスポージャーの増加により一部相殺された。

2018年11月、APRAは、デリバティブおよびオフバランスシート項目に関連するエクスポージャーの定義の変更ならびに2022年1月1日から内部格付手法(IRB)を採用する銀行への3.5%の最低レバレッジ比率要件の提言を含む、健全性および報告基準についての草案を公表した。

配当金

当半期中間配当金

前年同期に従って、1株当たり2.00豪ドルの中間配当が宣言された。当半期の配当性向(「現金ベース」)は78.8%であった。

中間配当は完全適格とされ、2020年2月20日(基準日)営業終了時現在の普通株式の株主に対して2020年3月31日に支払われる予定である。株式は2020年2月19日に配当落ちとなった。

配当再投資制度(「DRP」)

DRPは引き続き株主に提供されるが、中間配当について、当該制度のもとで割り当てられた株式に割引は適用されない。2020年の中間配当に関するDRPは、市場での株式の購入によりすべて充足されると予想されている。

配当政策

当行は下記を目指している。

- ・ 安定的かつ持続可能なレベルで現金配当を支払う。
- ・ 通期の配当性向の目標を70%ないし80%とする。
- ・ 完全適格の配当を支払うことでフランキング勘定を最大限活用する。

流動性

下記の日付に終了した四半期平均⁽¹⁾

レベル2	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
流動性カバレッジ比率(LCR)					
流動性資産					
適格流動性資産(HQLA) ⁽²⁾	89,028	85,859	86,209	4	3
流動性供与枠(CLF)	50,700	50,700	53,300	-	(5)
LCR流動性資産合計	139,728	136,559	139,509	2	-
正味現金流出額(NCO)					
顧客預金	76,473	75,664	75,978	1	1
ホールセール資金調達	11,143	10,208	13,101	9	(15)
その他の正味現金流出額 ⁽³⁾	16,946	17,778	17,206	(5)	(2)
NCO合計	104,562	103,650	106,285	1	(2)
流動性カバレッジ比率(%)	134	132	131	200 bpts	300 bpts
LCR余剰	35,166	32,909	33,224	7	6

(1) 2019年12月31日のスポットLCRは125%(2019年6月30日現在:129%、2018年12月31日現在:127%)であった。

(2) ニュージーランド準備銀行とのレポ適格なすべての証券を含む。内部組成住宅ローン担保証券のオープンレポおよびオーストラリア準備銀行が保有する為替決済口座(ESA)の現金残高の金額は、純額で表示されている。

(3) 現金流入額を含む。

流動性カバレッジ比率(「LCR」)

当グループは良質で広く分散された流動性資産を有しており、バランスシート上の流動性要件や規制要件(例えばAPRAの流動性カバレッジ比率(LCR))などを満たしていると考えている。LCRはオーストラリアの公認預金受入機関(「ADIs」)が、所定のストレス・テストシナリオのもとで予想される向こう30日間の純現金流出(「NCOs」)に耐えうるよう十分な流動性資産を保持することを求めている。LCRの流動性資産は、現金、中央銀行預け金、政府債、および流動性供与枠(「CLF」)に基づくオーストラリア準備銀行(「RBA」)のレポ適格な有価証券の形で保有している適格流動性資産(「HQLA」)で構成される。オーストラリアでは政府債の量が制限されていることを受けて、RBAは参加者であるADIsに対してCLFを通じた有担保ベースでの偶発的な流動性へのアクセスを提供している。それぞれの適格なADIに対するCLFの金額はAPRAが毎年設定する。

当グループの2019年12月終了四半期平均のLCR比率は134%で、2019年6月終了四半期平均から2%増加し、2018年12月終了四半期平均から3%増加した。LCRは、規制上の最低要件である100%を引き続き十分上回っていた。

LCR流動性資産は、2019年6月終了四半期平均から30億豪ドル、すなわち2%増加したが、これはHQLAが30億豪ドル、すなわち4%増加したことによるものであった。当グループのモデルとされた30日間のNCOsは10億豪ドル、すなわち1%増加した。これは主に、満期を迎えるホールセール資金調達が増加したことによるものであった。

LCR流動性資産は、2018年12月終了四半期平均から横ばいであった。これは、HQLAが30億豪ドル、すなわち3%増加したことによるものであったが、当グループのCLFの30億豪ドル、すなわち5%の減少により相殺された。当グループのモデルとされた30日間のNCOsは20億豪ドル、すなわち2%減少した。これは、満期を迎えるホールセール資金調達が減少したことによるものであった。

流動性および自己資本の源泉

流動性および自己資本の源泉

当行の主な流動性ツールには、以下が含まれている。

- ・ ビジネス上の意思決定、製品開発を通知し、銀行商品の流動性リスク調整後の価値に関する認識の向上につながる詳細な顧客情報および製品タイプ情報を提供する規制上の流動性管理報告システム。
- ・ 毎日の流動性ニーズの予測を可能にする「マチュリティラダー」または「流動性ギャップ分析」に類似した流動性管理モデル。
- ・ 合意された流動性の健全性政策を実行する追加の流動性管理モデル。このモデルは、「ストレス」流動性危機シナリオで調整されており、体系的および特異的な危機の双方の仮定が組み込まれているため、当行は、支払期日が到来したすべての義務を確実に果たすことを可能にする十分な流動性資産を有しているの見込んでいます。
- ・ 通常の資金調達市場が利用できない場合でも、当行が有担保ベースで資金の借入を可能にする中央銀行のレポ・ファシリティ。
- ・ 2019年財務報告書の注記9.4で述べられている強固なコンティンジェンシー・ファンディング・プラン。これは、流動性イベントにより必要に応じて稼働できるように定期的にテストされる。

以下に終了した6ヶ月間

社債発行高	2019年	2019年	2018年
	12月31日	6月30日	12月31日
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
短期社債発行高合計	45,266	50,095	54,713
長期社債発行高合計	108,031	113,895	114,138
社債発行高合計	153,297	163,990	168,851

以下に終了した6ヶ月間

社債発行高	2019年	2019年	2018年
	12月31日	6月30日	12月31日
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
社債発行高の満期別構成⁽¹⁾			
3カ月未満	19,877	15,563	21,791
3カ月以上12カ月未満	25,389	34,532	32,922
1年から5年	72,348	74,750	78,926
5年超	35,683	39,145	35,212
社債発行高合計	153,297	163,990	168,851

(1)原証券の契約上の満期に相当。ただし、RMBSについては、予定満期に基づいている。

下表は、現在有効な債券発行プログラムおよび発行登録を2019年12月31日現在のプログラムまたは発行登録の規模とともに表している。以下のプログラムを通じてさまざまな債券市場および投資家にタイミング良く柔軟にアクセスすることが可能である。

プログラム/発行登録	プログラム/発行登録形態
オーストラリア	
無制限	国内債発行プログラム
ユーロ市場	
7十億ユーロ	ASBカバード・ボンド・プログラム ⁽¹⁾
7十億米ドル	ASBユーロ・コマーシャル・ペーパー・プログラム ⁽¹⁾
20十億米ドル	CBAユーロ・コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金プログラム
70十億米ドル	ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム ⁽²⁾
アジア	
500十億円	売出し ⁽³⁾
500十億円	サムライ債 ⁽³⁾
5十億米ドル	CBAアジア譲渡性預金プログラム
ニュージーランド	
無制限	ASB国内ミディアム・ターム・ノート・プログラム ⁽⁴⁾
無制限	ASB記名式債券預託プログラム ⁽⁴⁾
米国	
7十億米ドル	ASB米国コマーシャル・ペーパー・プログラム ⁽¹⁾
10十億米ドル	ASB米国ルール144A/レギュレーション Sミディアム・ターム・ノート・プログラム ⁽⁴⁾
35十億米ドル	CBA米国コマーシャル・ペーパー・プログラム
50十億米ドル	CBA米国ルール144A/レギュレーションSミディアム・ターム・ノート・プログラム
30十億米ドル	CBAカバード・ボンド・プログラム
25十億米ドル	CBA 3(a)(2)ミディアム・ターム・ノート・プログラム

(1) ASBファイナンス・リミテッドは、これらのプログラムに基づく発行体である。発行は、ASBバンク・リミテッドにより無条件かつ取消不能の形で保証されている。

(2) 当該プログラムは、CBAとASBファイナンス・リミテッドの共同プログラムである。当該プログラムに基づくASBファイナンス・リミテッドの発行はASBバンク・リミテッドにより無条件かつ取消不能の形で保証されている。

(3) 当該金額は70十億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムにも反映されている。

(4) ASBバンク・リミテッドはこれらのプログラムに基づく発行体である。

資金調達

下記の日付現在

	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対
当グループの資金調達 ⁽¹⁾	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%

顧客預金	600,456	578,786	578,746	4	4
短期ホールセール資金調達 ⁽²⁾	81,518	85,570	87,132	(5)	(6)
長期ホールセール資金調達-残存期間が1年以下 ⁽³⁾	26,032	32,434	35,215	(20)	(26)
長期ホールセール資金調達-残存期間が1年超 ⁽³⁾	131,265	130,409	133,171	1	(1)
IFRS MTM およびデリバティブの為替再評価	3,012	3,424	357	(12)	大
ホールセール資金調達合計	241,827	251,837	255,875	(4)	(5)
短期の担保差入れ額 ⁽⁴⁾	5,523	5,729	4,334	(4)	27
資金調達合計	847,806	836,352	838,955	1	1

(1) 株主持分は上記の資金調達源から除外されている。

(2) 短期ホールセール資金調達には、当初の満期または早期償還日が12ヵ月以下のうちに到来する社債が含まれ、譲渡性預金証書、銀行引受手形、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート (EMTN) プログラムのもとで発行された社債、ならびに国内、ユーロおよび米国のコマーシャル・ペーパー・プログラムのもとで当行およびASBにより発行された社債が含まれる。短期ホールセール資金調達にはまた、銀行および中央銀行からの預り金ならびにネットベースのレポ契約が含まれる。

(3) 長期ホールセール資金調達には、当初の満期または繰上げ償還日が12ヵ月を超える社債が含まれる。

(4) 短期の担保差入れ額には、正味受入担保および為替決済口座(ESA)における当日内のキャッシュ・フローを調達するために準備銀行に差し入れられている内部組成住宅ローン担保証券(RMBS)の金額が含まれる。

顧客預金

顧客預金は当半期末現在、調達資金合計の71%を占めており、その額は前半期および前年同期の69%から2%増加した。当グループは、リテール、事業向けおよび機関顧客向け預金から資金需要の相当な割合を賄った。

短期ホールセール資金調達

当半期末現在、短期ホールセール資金調達がホールセール資金調達全体に占める割合は34%であり、前半期および前年同期から横ばいであった。これは、当グループが、経営陣が考える保守的な資金調達構成を引き続き維持したためである。

長期ホールセール資金調達

長期ホールセール資金調達(IFRS MTMおよびデリバティブの為替再評価を含む。)は、当半期末現在のホールセール資金合計の66%を占め、前半期および前年同期から横ばいであった。

当半期に当グループは12十億豪ドルの長期ホールセール資金を豪ドル、米ドルおよび英ポンド等の複数の通貨で調達した。この発行は、シニア無担保債、カバードボンド、RMBSおよび資本性金融商品などのさまざまな形式で行われ、コスト、年限および分散化のメリットをもたらした。

新たな長期ホールセール債券の加重平均満期(「WAM」)は2019年12月31日までの6ヵ月間については9.5年であった。残存期間が12ヵ月を超える発行済みの長期ホールセール債券のWAMは、2019年12月31日現在で5.4年に伸ばした。

安定調達比率(NSFR)

下記の日付現在

	2019年 12月31日 百万豪ドル	2019年 6月30日 百万豪ドル	2018年 12月31日 百万豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
レベル2					
所要安定調達額					
住宅ローン $\frac{2}{3}$ 35% ⁽¹⁾	274,745	269,072	257,699	2	7
その他のローン	236,282	239,446	248,111	(1)	(5)
流動性資産およびその他の資産 ⁽²⁾	66,607	63,400	65,819	5	1
所要安定調達額合計	577,634	571,918	571,629	1	1
利用可能な安定調達額					
資本	96,464	91,141	90,356	6	7
個人/中小企業預金	371,896	360,618	357,829	3	4
ホールセール資金調達およびその他	185,845	188,895	194,398	(2)	(4)
利用可能な安定調達額合計	654,205	640,654	642,583	2	2
安定調達比率 (NSFR) (%)	113	112	112	100 bpts	100 bpts

(1)APRA基準APS112号「自己資本比率：信用リスクに対する標準的手法」に基づき、35%以下のリスク・ウェイトを有する住宅ローンを表している。

(2)不良債権、オフ・バランスシート項目、正味デリバティブおよびその他の資産が含まれる。

安定調達比率(「NSFR」)

2018年1月1日、APRAは中核的資産の安定的資金調達を促進することを目的として、安定調達比率(NSFR)要件を導入した。APRAが定めた係数は、資産に係る安定的資金調達要件および資金調達の安定性の判断に使用される。

当グループのNSFRは、当半期末現在で113%であり、前半期および前年同期の112%から1%増加し、規制上の最低要件である100%を大幅に上回った。

当半期中の所要安定調達額の増加は主に、住宅ローン件数の増加によるものであった。当半期中の利用可能な安定調達額の増加は、個人および中小企業(SME)預金の伸びおよび資本の増加によるものであったが、ホールセール資金調達の減少により一部相殺された。

リテール銀行業務

概観

リテール銀行業務はシンプルで使い勝手が良く、手頃な価格の銀行商品およびサービスを個人顧客に提供し、これら顧客の日々の金融ニーズを管理、住宅の購入、資産の保護、または将来に向けた投資の手助けを行っている。当行は支店、ATM、オーストラリアに拠点を置くカスタマー・コールセンター、業界をリードするオンラインサービスやアプリを有する広範なネットワークに加えてモバイルバンキングの専門家およびサポートチームを通じて顧客のサポートを行っている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	リテール銀行業務 (住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業を除く。)					RBS合計 ⁽²⁾
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対	2019年 12月31日
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%	百万 豪ドル
純受取利息	4,705	4,348	4,406	8	7	4,704
その他の銀行業務収益	681	692	758	(2)	(10)	812
銀行業務収益合計	5,386	5,040	5,164	7	4	5,516
ファンド運用業務収益	20	25	71	(20)	(72)	20
保険業務収益	-	-	-	-	-	31
営業収益合計	5,406	5,065	5,235	7	3	5,567
営業費用	(2,050)	(2,039)	(2,001)	1	2	(2,213)
貸付金減損費用	(264)	(367)	(305)	(28)	(13)	(264)
税引前純利益	3,092	2,659	2,929	16	6	3,090
法人税費用	(929)	(803)	(878)	16	6	(928)
基本ベースの税引後純利益	2,163	1,856	2,051	17	5	2,162
投資利益(税引後)	3	4	1	(25)	大	5
税引後純利益(「現金ベース」)	2,166	1,860	2,052	16	6	2,167
バンクウェストの非現金項目	-	-	(1)	-	大	-
税引後純利益(「法定ベース」)	2,166	1,860	2,051	16	6	2,167
住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業からの税引後純利益	1	13	19	(92)	(95)	-
税引後純利益合計(「法定ベース」)	2,167	1,873	2,070	16	5	2,167

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)RBSには、住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業が含まれている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	リテール銀行業務 (住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業を除く。)					RBS合計 ⁽²⁾
	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%	2019年 12月31日 百万 豪ドル
収益分析						
純受取利息						
住宅ローン	2,663	2,141	2,094	24	27	2,662
消費者金融 ⁽³⁾	820	790	845	4	(3)	820
預金	1,222	1,417	1,467	(14)	(17)	1,222
純受取利息合計	4,705	4,348	4,406	8	7	4,704
その他の銀行業務収益						
住宅ローン	127	126	135	1	(6)	127
消費者金融 ⁽⁴⁾	255	244	261	5	(2)	255
預金	192	216	215	(11)	(11)	192
販売等 ⁽⁵⁾	107	106	147	1	(27)	238
その他の銀行業務収益合計	681	692	758	(2)	(10)	812
銀行業務収益合計	5,386	5,040	5,164	7	4	5,516

下記の日付現在⁽¹⁾

貸借対照表(住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業を除く。)	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	百万 豪ドル	百万豪 ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
住宅ローン ⁽⁶⁾	380,466	369,236	361,079	3	5
消費者金融 ⁽⁴⁾	14,103	14,780	15,272	(5)	(8)
その他の利付資産	749	433	725	73	3
利付資産合計	395,318	384,449	377,076	3	5
その他の資産	3,967	4,165	3,630	(5)	9
資産合計	399,285	388,614	380,706	3	5
決済預金 ⁽⁷⁾	34,988	32,252	31,100	8	13
貯蓄預金 ⁽⁷⁾	112,893	106,957	106,929	6	6
投資預金およびその他	75,378	79,594	79,429	(5)	(5)
利付預金合計	223,259	218,803	217,458	2	3
利付預金以外の決済預金	28,109	23,940	23,256	17	21
その他利付負債以外の負債	3,263	3,916	3,676	(17)	(11)
負債合計	254,631	246,659	244,390	3	4

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)RBSには、住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業が含まれている。

(3)消費者金融等には、個人向け融資、クレジットカードおよび事業向け貸出が含まれている。

(4)消費者金融には、個人向け融資およびクレジットカードが含まれている。

(5)販売には、外国為替商品および資産運用商品の販売に関連する収益が含まれている。その他にはアセット・ファイナンス、店舗および事業向け貸出が含まれている。

(6)住宅ローンは合計37,240百万豪ドルのモーゲージ・オフセット残高(2019年6月30日:34,455百万豪ドル、2018年12月31日:34,282百万豪ドル)を表している。これらの残高は、会計基準のもとではグロスアップすることを要求されているが、顧客の支払利息を計算する際にはネットティングしている。

(7)決済預金および貯蓄預金には37,240百万豪ドルのモーゲージ・オフセット残高(2019年6月30日:34,455百万豪ドル、2018年12月31日:34,282百万豪ドル)が含まれている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な財務データ(住宅ローン・ブ ローキングおよび損害保険事業を除 く。)	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年	2019年
				12月対	12月対
				2019年 6月%	2018年 12月%
実績指標					
純利息マージン(%)	2.65	2.54	2.57	11 bpts	8 bpts
法定ベースの資産利益率(%)	1.1	1.0	1.1	10 bpts	-
法定ベースの営業費用対営業収益合 計(%)	37.9	40.3	38.2	(240)bpts	(30)bpts
減損費用(年率換算)/平均GLAAs(%)	0.13	0.19	0.16	(6)bpts	(3)bpts
その他の情報					
平均利付資産(百万豪ドル) ⁽²⁾	353,509	345,468	339,794	2	4
リスク加重資産(百万豪ドル) ⁽³⁾	163,144	162,777	155,977	-	5
90日を超える住宅ローンの延滞率(%)	0.65	0.73	0.72	(8)bpts	(7)bpts
90日を超える消費者金融の延滞率(%)	1.05	1.29	1.21	(24)bpts	(16)bpts
常勤換算従業員(FTE)	14,260	14,866	14,790	(4)	(4)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)平均利付資産は、モーゲージ・オフセット残高を除いたものである。これにより、顧客の支払利息が減少する。

平均利付資産(純額)は、事業部門別の純利息マージンの計算にも使用されている。

(3)住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業が含まれている。

財務実績および事業の概観⁽¹⁾

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期のリテール銀行業務の税引後純利益(「法定ベース」)は、2,166百万豪ドルで、前年同期から115百万豪ドル、すなわち6%増加した。これは、営業収益合計の3%の増加、営業費用の2%の増加および貸付金減損費用の13%の減少によるものであった。

純受取利息

純受取利息は4,705百万豪ドルで、前年同期から299百万豪ドル、すなわち7%増加した。これは純利息マージンの3%の増加および平均利付資産の4%の増加によるものであった。

純利息マージンは8ベース・ポイント増加した。これは以下を反映したものであった。

- ・ ホールセール資金調達コストの減少。これは主に、3ヵ月物銀行手形のスワップ・レートと3ヵ月翌日物金利スワップ・レートとの間のスプレッド(ベース・リスクとして知られている。)の縮小によるものであった(11ベース・ポイントの増加)。
- ・ 住宅ローン・マージンの増加。これは、金利更改および政策金利の引き下げ時期の見送りによる一時的な利益(18ベース・ポイントの増加)によるものであったが、競争の激化(8ベース・ポイントの減少)およびマージンの低いローン(インタレスト・オンリーから元利金返済型および投資家向けローンから家主向けローン)へのシフトによる不利な住宅ローンポートフォリオ構成(4ベース・ポイントの減少)により一部相殺された。
- ・ 消費者金融マージンの増加。これは、政策金利の引き下げによる収益によるものであった(1ベース・ポイントの増加)。これらは以下により一部相殺された。
- ・ 預金マージンの減少。これは、政策金利の引き下げによる決済預金および貯蓄預金に係る収益の減少、およびスワップレートの低下による投資預金の収益の減少によるものであった(7ベース・ポイントの減少)。
- ・ 不利なポートフォリオ構成。これは、マージンの低い住宅ローンがマージンの高い消費者金融ローンよりも速いペースで増加していることによるものであった(3ベース・ポイントの減少)。

その他の銀行業務収益

その他の銀行業務収益は681百万豪ドルで、前年同期から77百万豪ドル、すなわち10%減少した。これは以下を反映したものであった。

- ・ 預金口座維持手数料の減少。これは、支店のサービス手数料の減少、顧客に対する早期アラートの導入、一部の口座維持手数料の廃止および手数料無料の簡素化によるものであった。
- ・ 仲介収入の減少およびロイヤルティ費用の増加によるクレジットカード収益の減少。
- ・ 個人向けローン口座数の減少による消費者金融手数料の減少。

ファンド運用業務収益

ファンド運用業務収益は20百万豪ドルで、前年同期から51百万豪ドル、すなわち72%減少した。これは、継続サービス手数料および適用除外となっているトレイル・コミッションの廃止、ならびに新規相談件数の減少によるものであった。

営業費用

営業費用は2,050百万豪ドルで、前年同期から49百万豪ドル、すなわち2%増加した。これは主に、リスクおよびコンプライアンス関連支出の増加ならびに償却費の増加によるものであったが、フロントラインおよび本社ビルの最適化を含む、生産性向上の取り組みにより一部相殺された。

常勤換算従業員数(FTE)は前年同期から530名、すなわち4%減少し、14,790名から14,260名となった。これは生産性向上の取り組みによるものであったが、リスクおよびコンプライアンス関連従業員および回収関連従業員の増加により一部相殺された。

投資支出はリスクおよびコンプライアンス(総合信用調査報告およびオープンバンキングに関して規制要件を満たしたものを含む。)、ならびに住宅購入件数の回復に加え、デジタルチャネルの強化に重点を置いた。

営業費用対営業収益合計比率(「法定ベース」)は37.9%で、前年同期から30ベース・ポイント減少した。これは、営業利益の増加によるものであった。

貸付金減損費用

貸付金減損費用は264百万豪ドルで、前年同期から41百万豪ドル、すなわち13%減少した。この業績は、延滞率の改善を受けた一括評価債権引当金の減少、消費者金融残高の減少および不動産市況の改善によるものであった。

貸付金減損費用が平均貸出および受取手形(グロス)に占める割合は前年同期から3ベース・ポイント減少して0.13%となった。

90日を超えて延滞している住宅ローンの延滞率は、0.72%から0.65%と7ベース・ポイント下落した。これは、延滞管理への資源配分レベルの増加および政策金利の引き下げによるものであった。

消費者金融の延滞率は16ベース・ポイント下落して1.21%から1.05%となった。これは、顧客獲得における質の向上および延滞管理への資源配分レベルの増加によるものであった。

貸借対照表

主な貸借対照表の変動には以下が含まれる。

- 住宅ローンの19.4十億豪ドル、すなわち5%の増加は、銀行業界全体⁽²⁾の伸びを上回るものであった。CBAブランドの住宅ローン向けの独自のチャネル構成を通じた資金フローは2%減少して、60%から58%となった。これは、好調な申請数にも関わらず決定までの時間を一定にすることで、仲介を通じた潤沢な資金フローを引き続き促し、政策および規制要件が強化されたためであった。
- 消費者金融残高の1.2十億豪ドル、すなわち8%の減少は、銀行業界全体⁽²⁾の伸びを上回るものであった。残高の減少は、個人向けローンおよびクレジットカード口座数の継続的な減少によるものであった。
- 預金合計(利付預金および利付預金以外の預金)は10.7十億豪ドル、すなわち4%増加した。これは、堅調な決済預金の伸び(16%の増加)および貯蓄預金の伸び(6%の増加)によるものであったが、政策金利の引き下げ局面における投資預金から決済預金および貯蓄預金へのミックスシフトによる投資預金の減少(5%の減少)により一部相殺された。

リスク加重資産⁽²⁾

リスク加重資産は163.1十億豪ドルで、前年同期から7.2十億豪ドル、すなわち5%増加した。

- オペレーショナル・リスク加重資産は4.9十億豪ドル、すなわち23%増加した。

- ・信用リスク加重資産は2.5十億豪ドル、すなわち2%増加した。これは住宅ローンの取扱数量の増加およびAASB第16号(リース)の導入によるものであったが、信用の質の改善により一部相殺された。これらは以下により一部相殺された。
- ・IRRBBリスク加重資産は0.2十億豪ドル、すなわち4%減少した。

損害保険および住宅ローン・ブローキング

住宅ローン・ブローキングおよび損害保険からの税引後純利益は、前年同期から18百万豪ドル、すなわち95%減少して1百万豪ドルとなった。これは、山火事関連の保険金請求により、損害保険事業における保険金支払額が増加したことによるものであった。

- (1)業績に関する基本的な見解を示すため、以下の説明では住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業を除いて表示している。住宅ローン・ブローキングおよび損害保険事業については、別途説明を表示している。
- (2)銀行業界全体についての出典：RBA/APRA/RBNZ。

事業向けおよびプライベート・バンキング業務

概観

事業向けおよびプライベート・バンキング業務は、事業、法人およびアグリビジネス顧客の金融ニーズに対して幅広い金融サービスソリューションを提供するほか、富裕層のために金融および投資助言サービスを提供している。当行はまた、CommSecの事業を通じて株式取引およびマージン・レンディングサービスを提供している。事業向けおよびプライベート・バンキングには、バンクウェスト・ブランドの下で行われた事業向けバンキング業務の業績も含まれている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
純受取利息	2,891	2,795	2,860	3	1
その他の銀行業務収益	779	758	766	3	2
銀行業務収益合計	3,670	3,553	3,626	3	1
営業費用	(1,289)	(1,367)	(1,237)	(6)	4
貸付金減損費用	(239)	(203)	(181)	18	32
税引前純利益	2,142	1,983	2,208	8	(3)
法人税費用	(644)	(597)	(663)	8	(3)
税引後純利益(「現金ベース」)	1,498	1,386	1,545	8	(3)
被支配会社の処分および取得による 利益/(損失)	1	-	-	大	大
税引後純利益(「法定ベース」)	1,499	1,386	1,545	8	(3)
収益分析					
純受取利息					
中小企業向け銀行業務	1,226	1,185	1,209	3	1
事業および法人向け銀行業務	987	964	995	2	(1)
地方およびアグリビジネス	418	390	393	7	6
プライベート・バンキング	159	159	169	-	(6)
CommSec	101	97	94	4	7
純受取利息合計	2,891	2,795	2,860	3	1
その他の銀行業務収益					
中小企業向け銀行業務	256	244	249	5	3
事業および法人向け銀行業務	292	286	292	2	-
地方およびアグリビジネス	68	71	73	(4)	(7)
プライベート・バンキング	30	28	32	7	(6)
CommSec	133	129	120	3	11
その他の銀行業務収益合計	779	758	766	3	2
銀行業務収益合計	3,670	3,553	3,626	3	1
商品別収益構成					
事業向け商品	2,169	2,135	2,183	2	(1)
リテール向け商品	1,294	1,220	1,248	6	4
株式およびマージン・レンディング	178	173	164	3	9
その他	29	25	31	16	(6)
銀行業務収益合計	3,670	3,553	3,626	3	1

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

下記の日付現在⁽¹⁾

貸借対照表	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月	2019年 12月対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
住宅ローン ⁽²⁾	97,646	98,568	98,388	(1)	(1)
事業向けローン ⁽³⁾	91,086	91,641	89,713	(1)	2
マージン・ローン	2,492	2,559	2,722	(3)	(8)
消費者金融	2,514	2,600	2,659	(3)	(5)
利付資産合計	193,738	195,368	193,482	(1)	-
貸出以外の利付資産	62	92	88	(33)	(30)
その他の資産 ⁽⁴⁾	1,295	1,587	1,185	(18)	9
資産合計	195,095	197,047	194,755	(1)	-
決済預金 ⁽³⁾⁽⁵⁾	33,557	30,676	30,888	9	9
貯蓄預金 ⁽⁵⁾	58,073	55,033	53,343	6	9
投資預金およびその他	43,679	47,847	51,569	(9)	(15)
利付預金合計	135,309	133,556	135,800	1	-
社債発行高およびその他	30	32	36	(6)	(17)
利付預金以外の決済預金	27,008	23,867	23,568	13	15
その他利付負債以外の負債	1,254	1,602	1,212	(22)	3
負債合計	163,601	159,057	160,616	3	2

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な財務指標	2019年		2019年		2019年	
	12月31日	6月30日	12月31日	2019年 6月%	2019年 12月対	2018年 12月%
実績指標						
純利息マージン(%)	3.14	3.09	3.11	5 bpts	3 bpts	
法定ベースの資産利益率(%)	1.5	1.4	1.6	10 bpts	(10)bpts	
法定ベースの営業費用対銀行業務収益合計(%)	35.1	38.5	34.1	(340)bpts	100 bpts	
減損費用(年率換算)/平均GLAAs(%)	0.24	0.21	0.19	3 bpts	5 bpts	
その他の情報						
平均利付資産(百万豪ドル) ⁽⁶⁾	183,023	182,243	182,554	-	-	
リスク加重資産(百万豪ドル)	139,471	138,753	133,185	1	5	
不良債権および減損資産(百万豪ドル) ⁽⁷⁾	4,560	4,437	3,525	3	29	
常勤換算従業員数(FTE)	4,419	4,566	4,504	(3)	(2)	

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)住宅ローンは、11,766百万豪ドルのモーゲージ・オフセット残高の総額(2019年6月30日:10,623百万豪ドル、2018年12月31日:11,393百万豪ドル)を表している。これらの残高は、会計基準のもとではグロスアップすることを要求されているが、顧客の支払利息を計算する際にはネットティングしている。

(3)事業向けローンには、365百万豪ドルのキャッシュ・マネジメント・ブローリング・ファシリティ(「CMPF」)(2019年6月30日:339百万豪ドル、2018年12月31日:357百万豪ドル)が含まれている。決済預金には835百万豪ドルのCMPF負債(2019年6月30日:947百万豪ドル、2018年12月31日:835百万豪ドル)が含まれている。これらの残高は、会計基準のもとではグロスアップすることを要求されているが、顧客金利とリスク加重資産を計算する際にはネットティングしている。

(4)その他の資産には無形資産が含まれる。

(5)決済預金および貯蓄預金には、11,766百万豪ドルのモーゲージ・オフセット残高(2019年6月30日:10,623百万豪ドル、2018年12月31日:11,393百万豪ドル)が含まれている。

(6)平均利付資産は、モーゲージ・オフセット残高を除いたものである。これにより、顧客の支払利息が削減される。平均利付資産(純額)は、事業部門別の純利息マージンの計算にも使用されている。

(7)商業における不良債権および減損資産のみ。商品およびリース商品を含む。

財務実績および事業の概観

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期の事業向けおよびプライベート・バンキング業務の税引後純利益(「法定ベース」)は1,499百万豪ドルで、前年同期から46百万豪ドル、すなわち3%減少した。かかる業績は銀行業務収益合計の1%の増加、営業費用の4%の増加および貸付金減損費用の32%の増加によるものであった。

純受取利息

純受取利息は2,891百万豪ドルで、前年同期から31百万豪ドル、すなわち1%増加した。これは、純利息マージンの1%の増加および平均利付資産が横ばいであったことによるものであった。

純利息マージンは3 ベーシス・ポイント増加したが、これは以下を反映したものであった。

- ・ 金利更改による事業向け貸出マージンの増加（5 ベーシス・ポイントの上昇。ただし、ベーシス・リスクの影響を除く。）。
- ・ 住宅ローン・マージンの増加。これは、金利更改および政策金利の引き下げ時期の見送りによる一時的な利益によるものであったが、競争の激化により一部相殺された（2 ベーシス・ポイントの上昇。ただし、ベーシス・リスクの影響を除く。）。これらは以下により一部相殺された。
- ・ 決済預金および貯蓄預金に係る収益の減少による預金マージンの減少。これは、政策金利の引き下げおよびスワップ・レートの低下による投資預金に係る収益の減少（4 ベーシス・ポイントの減少。ただし、ベーシス・リスクの影響を除く。）。
- ・ 3ヶ月物銀行手形スワップ・レートと3ヶ月翌日物金利スワップレートとの差が縮小したことによる部門全体の純利息マージンへの影響（ベーシス・リスクとして知られる。）は0 ベーシス・ポイントである。

その他の銀行業務収益

その他の銀行業務収益は779百万豪ドルで、前年同期から13百万豪ドル、すなわち2%増加した。これは以下によるものであった。

- ・ 取引数量の増加による株式手数料収入の増加。
- ・ 手数料ベース商品（例えば、キャッシング機能など）へのシフトを反映した事業向けローン手数料収益の増加。これらは以下により一部相殺された。
- ・ スキーム手数料の増加の影響を受けた、加盟店収益の減少。

営業費用

営業費用は1,289百万豪ドルで、前年同期から52百万豪ドル、すなわち4%増加した。これは、給与の引き上げおよび現場銀行員への投資による人件費の増加、IT費用の増加、ならびに規制およびコンプライアンスへの取り組みに対す投資によるものであった。これは生産性向上への取り組みにより一部相殺された。

常勤換算従業員数(FTE)は前年同期から85名、すなわち2%減少し4,504名から4,419名となった。これは、生産性向上への取り組みおよび欠員のタイミングによるものであったが、リスクおよびコンプライアンス関連従業員、補償関連従業員および現場銀行員の増加により一部相殺された。

投資は、事業向けローン組成のエンド・ツー・エンド・プロセスの改善、法人顧客に対する商品提供の簡素化、ならびに規制、リスクおよびコンプライアンスに対する取り組みへの投資に引き続き重点を置いている。

営業費用対銀行業務収益合計比率（「法定ベース」）は35.1%で、前年同期から100ベーシス・ポイント増加した。これは主に営業費用の増加によるものであった。

貸付金減損費用

貸付金減損費用は239百万豪ドルで、前年同期から58百万豪ドル、すなわち32%増加した。これは、任意のリテール、建設、農業セクターおよび山火事の影響を受けた地域に関する一括評価債権引当金の増加によるものであったが、個別評価債権引当金の減少により一部相殺された。

貸付金減損費用が平均貸出および受取手形(グロス)に占める割合は前年同期から5 ベーシス・ポイント増加して0.24%となった。

ポートフォリオの資産の質は低下し、主に任意のリテール、建設および農業セクターの低迷の新たな兆候によって不良債権および減損資産が29%増加した。

貸借対照表

主な貸借対照表の変動には以下が含まれている。

- ・住宅ローン残高の0.7十億豪ドル、すなわち1%の減少は、銀行業界全体⁽¹⁾の伸びを下回るものであった。これは、投資家向け住宅ローンの減少によるものであったが、家主向けローンの伸びにより一部相殺された。
- ・事業向けローンの1.4十億豪ドル、すなわち2%の増加は、銀行業界全体⁽¹⁾の伸びを下回るものであった。これは、リスク調整後リターンを引き続き重視したこと、およびさまざまな業界（不動産投資、ホスピタリティおよび事業向けサービスを含む。）における増加を反映したものであった。
- ・預金合計(利付預金および利付預金以外の預金)の2.9十億豪ドル、すなわち2%の増加は、銀行業界全体⁽¹⁾の伸びを下回るものであった。これは、既存顧客の残高の増加を反映した決済口座の増加(11%の増加)、通知預金への需要による貯蓄預金残高の増加(9%の増加)によるものであったが、政策金利の引き下げ局面における投資預金から決済預金および貯蓄預金への流出およびミックスシフトによる投資預金の減少(15%の減少)により一部相殺された。

リスク加重資産

リスク加重資産は139.5十億豪ドルで、前年同期から6.3十億豪ドル、すなわち5%増加した。

- ・信用リスク加重資産は5.9十億豪ドル、すなわち5%増加した。これは、事業向け貸出の増加、AASB第16号(リース)の導入、規制上の取扱いの変更および信用の質の悪化によるものであった。
- ・オペレーショナル・リスク加重資産は0.7十億豪ドル、すなわち5%増加した。
- ・IRRBBリスク加重資産は0.3十億豪ドル、すなわち6%減少した。

(1)銀行業界全体についての出典：RBA/APRA/RBNZ。

機関向け銀行業務および市場業務

概観

機関向け銀行業務および市場業務は、商業およびホールセール銀行業務に対する大企業、機関および政府のニーズに特化した製品および業界の専門家を通じて、債券資本市場、トランザクション・バンキング、運転資本およびリスク管理へのアクセスを含む、幅広い金融サービス・ソリューションを提供している。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	2019年 12月31日 百万豪ドル	2019年 6月30日 百万豪ドル	2018年 12月31日 百万豪ドル	2019年 12月 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
純受取利息	625	667	746	(6)	(16)
その他の銀行業務収益	585	490	577	19	1
銀行業務収益合計	1,210	1,157	1,323	5	(9)
営業費用	(494)	(515)	(499)	(4)	(1)
貸付金減損(費用)/利益	(65)	21	(38)	大	71
税引前純利益	651	663	786	(2)	(17)
法人税費用	(175)	(148)	(184)	18	(5)
税引後純利益(「現金ベース」)	476	515	602	(8)	(21)
事業の取得、処分、閉鎖および分割 に係る利益/(損失)	-	-	13	-	大
税引後純利益(「法定ベース」)	476	515	615	(8)	(23)
収益分析					
純受取利息					
機関向け銀行業務	602	624	663	(4)	(9)
市場業務	23	43	83	(47)	(72)
純受取利息合計	625	667	746	(6)	(16)
その他の銀行業務収益					
機関向け銀行業務	237	234	273	1	(13)
市場業務	348	256	304	36	14
その他の銀行業務収益合計	585	490	577	19	1
銀行業務収益合計	1,210	1,157	1,323	5	(9)
商品別収益構成					
機関向け商品	730	768	827	(5)	(12)
アセット・リーシング	109	90	109	21	-
市場業務(デリバティブの評価調整 を除く。)	392	360	372	9	5
銀行業務収益合計(デリバティブの評 価調整を除く。)	1,231	1,218	1,308	1	(6)
デリバティブの評価調整 ⁽²⁾	(21)	(61)	15	(66)	大
銀行業務収益合計	1,210	1,157	1,323	5	(9)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)デリバティブ評価調整には、純受取利息およびその他の銀行業務収益の調整が含まれている。

下記の日付現在⁽¹⁾

貸借対照表	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
利付貸出資産 ⁽²⁾	93,167	91,859	102,180	1	(9)
貸出以外の利付資産	37,691	30,243	30,737	25	23
その他の資産 ⁽³⁾	29,276	25,925	27,447	13	7
資産合計	160,134	148,027	160,364	8	-
決済預金 ⁽²⁾	53,445	52,315	49,346	2	8
貯蓄預金	7,869	6,581	5,129	20	53
投資預金	49,355	42,424	48,045	16	3
譲渡性預金証書およびその他	17,535	16,132	14,574	9	20
利付預金合計	128,204	117,452	117,094	9	9
他の金融機関に対する債務	14,673	14,964	13,247	(2)	11
社債発行高およびその他 ⁽⁴⁾	4,180	7,850	8,737	(47)	(52)
利付負債以外の負債 ⁽³⁾	17,288	18,313	19,035	(6)	(9)
負債合計	164,345	158,579	158,113	4	4

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な財務指標				2019年	2019年
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
実績指標					
純利息マージン(%)	0.96	1.06	1.11	(10)bpts	(15)bpts
法定ベースの資産利益率(%)	0.6	0.7	0.8	(10)bpts	(20)bpts
法定ベースの営業費用対銀行業務収益合計(%)	40.8	44.5	36.9	(370)bpts	390 bpts
減損費用(年率換算)/平均GLAAs(%)	0.14	(0.04)	0.07	18 bpts	7 bpts
その他の情報					
平均利付資産(百万豪ドル)	129,047	127,354	133,448	1	(3)
リスク加重資産(百万豪ドル)	86,112	85,951	89,189	-	(3)
不良債権および減損資産(百万豪ドル)	670	748	952	(10)	(30)
投資適格の格付けを有するエクスポージャー合計(%)	88.3	87.2	86.8	110 bpts	150 bpts
常勤換算従業員数(FTE)	1,120	1,157	1,158	(3)	(3)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)利付貸出資産には23,850百万豪ドルのキャッシュ・マネジメント・プーリング・ファシリティ(CMPF)(2019年6月30日:22,822百万豪ドル、2018年12月31日:23,016百万豪ドル)が含まれている。決済預金には30,862百万豪ドルのCMPF負債(2019年6月30日:31,182百万豪ドル、2018年12月31日:29,431百万豪ドル)が含まれている。これらの残高は会計基準のもとではグロスアップすることを要求されているが、顧客の金利およびリスク加重資産を計算するにはネットティングされている。

(3)その他の資産には無形資産およびデリバティブ資産が含まれている。利付負債以外の負債にはデリバティブ負債が含まれている。

(4)社債発行高およびその他には銀行引受手形、公正価値で測定される負債が含まれている。

財務実績および事業の概観

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期の機関向け銀行業務および市場業務の税引後純利益(「法定ベース」)は476百万豪ドルで、前年同期から139百万豪ドル、すなわち23%減少した。この業績は、銀行業務収益合計の9%の減少、営業費用の1%の減少および貸付金減損費用の71%の増加によるものであった。

純受取利息

純受取利息は625百万豪ドルで、前年同期から121百万豪ドル、すなわち16%減少した。この業績は、純利息マージンの14%の減少および平均利付資産の3%の減少によるものであった。

純利息マージンは15ベース・ポイント減少した。これは以下を反映したものであった。

- ・ 在庫債券の利回りの低下およびコモディティ・ファイナンス収益の減少による市場業務の純受取利息の減少(10ベース・ポイントの減少)。
- ・ 政策金利の引き下げによる預金収益の減少(3ベース・ポイントの減少)。
- ・ 金利低下局面における資本に係る収益の減少(2ベース・ポイントの減少)。

その他の銀行業務収益

その他の銀行業務収益は585百万豪ドルで、前年同期から8百万豪ドル、すなわち1%増加した。これは以下によるものであった。

- ・ トレーディング実績の改善、ならびに在庫債券およびコモディティ・ファイナンスに関連するヘッジ活動による収益による市場業務収益の増加(市場業務の純受取利息の減少を相殺)。
- ・ ストラクチャード・アセット・ファイナンス・ポートフォリオにおける資産の売却による利益。これらは以下により一部相殺された。
- ・ ポートフォリオ最適化の取り組みによる貸付額の減少による貸付手数料の減少。
- ・ デリバティブ評価調整の不利な変動。

営業費用

営業費用は494百万豪ドルで、前年同期から5百万豪ドル、すなわち1%減少した。これは、生産性向上の取り組みによるものであったが、IT費用ならびに規制、リスクおよびコンプライアンス関連費用の増加により一部相殺された。

常勤換算従業員数(FTE)は前年同期から38名、すなわち3%減少して、1,158人から1,120人となった。この減少は生産性向上への取り組みによるものであったが、リスクおよびコンプライアンス関連従業員の増加により一部相殺された。

投資支出は、オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスの枠組みの更なる強化、システム・インフラストラクチャーの改善および新たな規制要件に対応することに重点を置いている。

営業費用対銀行業務収益合計比率(「法定ベース」)は40.8%で、前年同期から390ベース・ポイント増加した。これは、銀行業務収益合計の減少によるものであった。

貸付金減損費用

貸付金減損費用は65百万豪ドルで、前年同期から27百万豪ドル、すなわち71%増加した。これは、前年同期における一括評価債権引当金の戻入の増加によるものであったが、当半期における単名エクスポージャーの減損の減少により一部相殺された。

貸付金減損費用が平均貸出および受取手形(グロス)に占める割合は7ペーシス・ポイント増加して0.14%となったが、長期的な平均レベルより低く維持されている。

ポートフォリオの資産の質は安定しており、投資適格と格付けされた勘定の比率は150ペーシス・ポイント増加して88.3%となった。

貸借対照表

主な貸借対照表の変動には以下が含まれている。

- ・ 貸出残高は、ポートフォリオの最適化の取り組みおよびリスク調整後リターンを引き続き重視したことにより、9.0十億豪ドル、すなわち9%減少した。
- ・ 決済預金は、キャッシュ・マネジメント・プーリング・ファシリティ残高および当座預金残高の増加により4.1十億豪ドル、すなわち8%増加した。
- ・ 貯蓄預金は、的を絞ったプライシングにより2.7十億豪ドル、すなわち53%増加した。
- ・ 社債発行高およびその他は、短期資金調達需要の減少により4.6十億豪ドル、すなわち52%減少した。

リスク加重資産

リスク加重資産は86.1十億豪ドルで、前年同期から3.1十億豪ドル、すなわち3%減少した。

- ・ 信用リスク加重資産は2.1十億豪ドル、すなわち3%減少した。これはポートフォリオの最適化に向けた取り組みによるものであったが、SA-CCRおよびAASB第16号(リース)の導入、ならびに規制上の取り扱いの変更により一部相殺された。
- ・ オペレーショナル・リスク加重資産は0.7十億豪ドル、すなわち8%減少した。
- ・ IRRBBリスク加重資産は0.3十億豪ドル、すなわち9%減少した。

資産運用

概観

資産運用事業は、当行の顧客の金融面での健全性の向上を手助けする老齢年金、投資および退職商品を提供している。

2019年8月2日、当行は、そのグローバル資産運用事業であるコロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメント(CFSGAM)の三菱UFJ信託銀行(MUTB)への売却を完了した。これにより、当行は2019年8月2日までの期間についてCFSGAMの財務成績を認識した。CFSGAMは非継続事業に分類され、CFSGAM事業の財務成績は資産運用の業績から除外され、単独の税引後純利益(現金ベース)として計上される。

2019年8月7日、当行は、フィナンシャル・ウィズダム・リミテッド(「フィナンシャル・ウィズダム」)の閉鎖のサポートを開始し、コモンウェルス・フィナンシャル・プランニング・リミテッド・パスウェイズ(「CFPパスウェイズ」)のアドバイザーの自己ライセンスへの移行又は他のライセンシーへの移転を認めることを明らかにした。CFPパスウェイズの廃止は、2020年3月31日までに完了することが見込まれており、フィナンシャル・ウィズダムの閉鎖のサポートは、2020年6月30日までに完了することが見込まれている。CFPパスウェイズおよびフィナンシャル・ウィズダムは当グループの主要な事業部門に該当しなかったため、継続事業として処理され、資産運用業務の業績に含まれた。

2019年10月1日、当行は、カウント・ファイナンシャル・リミテッド(「カウント・ファイナンシャル」)のカウントプラス・リミテッドへの売却を完了した。これにより、当行は2019年10月1日までの期間についてカウント・ファイナンシャルの財務成績を認識した。カウント・ファイナンシャルは当グループの主要な事業部門に該当しなかったため、カウント・ファイナンシャルの財務成績は継続事業として処理され、資産運用業務の業績に含まれた。

2019年11月1日、当行は、当行のオーストラリアの生命保険事業(コムインシュア・ライフ)に関するAIAグループ・リミテッド(「AIA」)との共同事業提携契約を締結したことを公表した。これにより、当行は2019年11月1日までの期間についてコムインシュア・ライフ⁽¹⁾の財務成績を認識した。コムインシュア・ライフの事業は非継続事業に分類され、コムインシュア・ライフの財務成績は資産運用の業績から除外され、単独の税引後純利益(現金ベース)として計上される。

(1)コムインシュア・ライフ事業(生命保険事業)には、生命保険および生命保険関連の投資事業が含まれている。

以下に終了した6ヶ月間⁽²⁾

	2019年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 6月30日 百万 豪ドル	2018年 12月31日 百万 豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
ファンド運用業務収益	422	421	441	-	(4)
営業費用	(254)	(396)	(253)	(36)	-
税引前純利益	168	25	188	大	(11)
法人税費用	(50)	(8)	(59)	大	(15)
基本ベースの税引後利益	118	17	129	大	(9)
投資利益(税引後)	9	9	9	-	-
継続事業からの税引後純利益(現金 ベース)	127	26	138	大	(8)
非継続事業からの税引後純利益(現金 ベース)	6	126	127	(95)	(95)
税引後純利益(「現金ベース」)	133	152	265	(13)	(50)
事業の取得、処分、閉鎖および分割 に係る利益/(損失)	1,620	(84)	(156)	大	大
その他の非現金項目	-	9	(3)	大	大
税引後純利益(「法定ベース」)	1,753	77	106	大	大

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な財務指標	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年	2019年
				12月対	12月対
				2019年 6月%	2018年 12月%
実績指標					
継続事業					
法定ベースの営業費用対営業収益合計(%)	63.6	115.0	63.3	大	30 bpts
FUA - 平均(百万豪ドル) ⁽²⁾	158,654	149,671	146,971	6	8
FUA - スポット(百万豪ドル) ⁽²⁾	160,988	155,468	141,925	4	13
リスク加重資産 ⁽³⁾	3,142	4,704	3,706	(33)	(15)
常勤換算従業員数(FTE)	1,568	1,460	1,298	7	21
非継続事業					
AUM - 平均(百万豪ドル) ⁽⁴⁾	223,474	215,250	210,939	4	6
AUM - スポット(百万豪ドル) ⁽⁵⁾	-	223,227	204,195	大	大
FUA - 平均(百万豪ドル) ⁽⁶⁾	10,061	10,161	10,462	(1)	(4)
FUA - スポット(百万豪ドル) ⁽⁵⁾	-	10,251	9,993	大	大
保険料収入- 平均(百万豪ドル) ⁽⁷⁾	1,048	1,207	1,280	(13)	(18)
保険料収入- スポット(百万豪ドル) ⁽⁵⁾	-	1,151	1,264	大	大
常勤換算従業員数(FTE) ⁽⁸⁾	-	1,602	1,629	大	大

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	継続事業			非継続事業					
	Colonial First Stateおよび提携アドバイス ⁽⁹⁾			CFSグローバル・アセット・マネジメント ⁽¹⁰⁾			生命保険事業 ⁽¹¹⁾		
	2019年 12月	2019年 6月	2018年 12月	2019年 12月	2019年 6月	2018年 12月	2019年 12月	2019年 6月	2018年 12月
	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
ファンド運用業務収益	422	421	441	77	454	433	28	53	47
保険業務収益	-	-	-	-	-	-	13	2	72
営業収益合計	422	421	441	77	454	433	41	55	119
営業費用	(254)	(396)	(253)	(52)	(301)	(296)	(84)	(126)	(130)
税引前純利益	168	25	188	25	153	137	(43)	(71)	(11)
法人税費用	(50)	(8)	(59)	(5)	(37)	(31)	13	21	4
基本ベースの税引後利益	118	17	129	20	116	106	(30)	(50)	(7)
投資利益(税引後)	9	9	9	4	9	9	12	51	19
税引後純利益/(損失)(「現金ベース」)	127	26	138	24	125	115	(18)	1	12
事業の取得、処分、閉鎖および分割に係る利益/(損失)	48	(85)	(18)	1,688	29	(100)	(116)	(28)	(38)
その他の非現金項目	-	-	-	-	-	-	-	9	(3)
税引後純利益(「法定ベース」)	175	(59)	120	1,712	154	15	(134)	(18)	(29)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)FUAにはコモンウェルス・バンク・グループ・スーパーが含まれている。

(3)リスク加重資産には比較対象期間の非継続事業が含まれている。

(4)平均AUMは、当グループが2019年8月2日までCFSGAMを所有していた期間の平均を用いて計算されている。AUMには、当グループのFirst State Cinda Fund Management Company Limitedに対する持分は含まれていない。

(5)スポット残高は、2019年8月2日付のCFSGAMの売却の完了および2019年11月1日付のコムインシュア・ライフに関する共同事業提携契約の締結によりゼロであった。AUMには、当グループのFirst State Cinda Fund Management Company Limitedに対する持分は含まれていない。

(6)平均FUAは、2019年11月1日までコムインシュア・ライフを運営していた期間の平均を用いて計算されている。

(7)平均保険料収入は、2019年11月1日までコムインシュア・ライフを運営していた期間の平均を用いて計算されている。

(8)FTEは2019年8月2日付のCFSGAMの売却の完了および2019年11月1日付のコムインシュア・ライフに関する共同事業提携契約の締結によりゼロであった。

(9)コロニアル・ファースト・ステート、ならびにファイナンシャル・ウィズダム、カウント・ファイナンシャルおよびCFPパスウェイズの提携アドバイス事業の業績を含む。

(10)2019年8月2日までの期間のCFSGAMの業績である。

(11)2019年11月1日までの期間の生命保険事業の業績である。

財務実績および事業の概観

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期の資産運用の税引後純利益(「法定ベース」)は1,753百万豪ドルで、前年同期から1,647百万豪ドル増加した。かかる業績は主に、CFSGAMの売却による1,688百万豪ドルの利益によるものであった。非継続事業からの寄与および非現金項目を除くと、当半期の税引後純利益(現金ベース)は127百万豪ドルで、前年同期から11百万豪ドル、すなわち8%減少した。かかる業績は、ファンド運用業務収益の4%の減少および営業費用の1百万豪ドルの増加によるものであった。

業績に関する基本的な見解を提供するため、以下に示す説明は非継続事業による影響を除いている。非継続事業については、別途説明を表示している。

ファンド運用業務収益

ファンド運用業務収益は422百万豪ドルで、前年同期から19百万豪ドル、すなわち4%減少した。

平均管理ファンド(「FUA」)は前年同期から12十億豪ドル、すなわち8%増加して159十億豪ドルとなった。ファーストチョイスおよびCFSWrapのプラットフォームは引き続き成長し、平均FUAはそれぞれ7%および8%成長した。これは、前年同期からの力強い伸びおよび投資市場の成長を反映したものであった。FUAマージンは7ベース・ポイント減少した。これは主に、競争圧力を受けたプラットフォームの価格設定の変更によるものであった。

営業費用

営業費用は254百万豪ドルで、前年同期から1百万豪ドル増加した。これは、昇給および投資支出の増加によるものであったが、生産性向上の取り組みにより一部相殺された。

FTE数は前年同期から270名、すなわち21%増加して1,298名から1,568名となった。これは主に、補償関連従業員、ならびにリスクおよびコンプライアンス関連従業員の増加によるものであった。

投資支出は、顧客の最善の利益義務および年金の保護などの規制要件、および主要なプラットフォームにおける機能性およびカスタマー・エクスペリエンスの向上のためのプロジェクトへの投資を重視している。

営業費用対営業収益合計比率(「法定ベース」)は63.6%で、30ベース・ポイント増加した。これは主に、ファンド運用業務収益の減少によるものであった。

リスク加重資産⁽¹⁾

リスク加重資産は3.1十億豪ドルで、前年同期から0.6十億豪ドル、すなわち15%減少した。

・ IRRBBリスク加重資産は0.6十億豪ドル、すなわち64%減少した。

(1) リスク加重資産には非継続事業が含まれている。

以下に終了した6ヶ月間

	2019年	流入額	流出額	純流入	その他 ⁽¹⁾	2019年	2018年	2019年	2019年
	6月30日					12月31日			
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	2019年	2018年
管理ファンド(FUA)	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	6月%	12月%
ファーストチョイス	94,335	8,154	(8,197)	(43)	3,099	97,391	86,656	3	12
CFSWrap	32,370	3,207	(3,213)	(6)	1,244	33,608	29,594	4	14
CFSプラットフォーム以外	18,067	4,926	(4,306)	620	338	19,025	15,647	5	22
その他 ⁽²⁾	10,696	718	(715)	3	265	10,964	10,028	3	9
合計	155,468	17,005	(16,431)	574	4,946	160,988	141,925	4	13

非継続事業

以下に終了した6ヶ月間⁽³⁾

	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	2019年	2018年
				6月%	12月%
ファンド運用業務収益	105	507	480	(79)	(78)
保険業務収益	13	2	72	大	(82)
営業収益合計	118	509	552	(77)	(79)
営業費用	(136)	(427)	(426)	(68)	(68)
税引前純利益	(18)	82	126	大	大
法人税利益/(費用)	8	(16)	(27)	大	大
基本ベースの税引後(損失)/利益	(10)	66	99	大	大
投資利益(税引後)	16	60	28	(73)	(43)
税引後純利益(現金ベース)	6	126	127	(95)	(95)
生命保険事業 ⁽⁴⁾	(18)	1	12	大	大
CFSグローバル・アセット・マネジメント	24	125	115	(81)	(79)
税引後純利益-(「現金ベース」)	6	126	127	(95)	(95)
事業の取得、処分、閉鎖および分割による利益/(損失)	1,572	1	(138)	大	大
その他の非現金項目	-	9	(3)	大	大
税引後純利益-(「法定ベース」)	1,578	136	(14)	大	大

以下に終了した6ヶ月間

	2019年	流入額	流出額	純流入	その他 ⁽⁷⁾	2019年	2018年	2019年	2019年
	6月30日					12月31日			
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	2019年	2018年
運用資産	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	6月%	12月%
(AUM) ⁽⁵⁾									
国内株式	30,366	1,136	(481)	655	(31,021)	-	26,053	大	大
国際株式	100,514	2,478	(1,107)	1,371	(101,885)	-	89,632	大	大
固定利付商品 ⁽⁶⁾	80,763	3,738	(5,093)	(1,355)	(79,408)	-	78,240	大	大
インフラストラクチャー	11,584	(175)	-	(175)	(11,409)	-	10,270	大	大
合計	223,227	7,177	(6,681)	496	(223,723)	-	204,195	大	大

- (1)投資収益が含まれている。
- (2)その他には、コモンウェルス・バンク・グループ・スーパーが含まれている。
- (3)当グループが2019年8月2日までCFSGAMを所有していた期間および当グループ2019年11月1日までコムインシュア・ライフを運営していた期間の業績を表している。
- (4)コムインシュアの生命保険事業には、生命保険および生命保険に関連する投資事業を表している。
- (5)AUMにはFirst State Cinda Fund Management Company Limitedに対する当グループの持分は含まれていない。
- (6)固定利付商品には、短期投資および国際的なクレジット商品が含まれている。
- (7)2019年8月2日付のCFSGAMの売却、投資収益、ならびに海外調達事業の為替換算差額を受けたAUMの認識中止を含む。
- (8)スポット残高は、2019年8月2日付のCFSGAMの売却の完了によりゼロであった。

以下に終了した6ヶ月間

管理ファンド(FUA)	2019年					2019年	2018年	2019年	2019年
	6月30日	流入	流出	純流入	その他 ⁽¹⁾	12月31日	12月31日	12月対	12月対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
生命保険投資	10,251	126	(1,034)	(908)	(9,343)	-	9,993	大	大

以下に終了した6ヶ月間

保険料収入	2019年					2019年	2018年	2019年	2019年
	6月30日	販売	失効	純流入	その他 ⁽¹⁾	12月31日	12月31日	12月対	12月対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
生命保険	1,151	45	(180)	(135)	(1,016)	-	1,264	大	大

(1)2019年11月1日付のコムインシュア・ライフに関する共同事業提携契約の締結による認識の中止を含む。

(2)スポット残高は、2019年11月1日付のコムインシュア・ライフに関する共同事業提携契約の締結によりゼロであった。

財務実績および事業の概観(非継続事業)

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

生命保険事業

当半期の生命保険事業の税引後純損失(「法定ベース」)は、前年同期の29百万豪ドルの税引後純損失に対して、134百万豪ドルであった。これは、116百万豪ドルのコムインシュア・ライフの連結除外および計画的売却に関連する取引費用および分割費用控除後の損失、一部の大規模なホールセール・スキームによる損失を含む失効の増加を反映した保険料収入の減少に伴う生命保険料収益の減少によるものであった。当期には、2019年11月1日付の共同事業提携契約の締結および事業の連結除外を受けて、コムインシュア・ライフの4ヶ月間の財務実績が含まれているが、前年同期では6ヶ月間であった。

CFSGAM事業

当半期のCFSGAMの税引後純利益(「法定ベース」)は1,712百万豪ドルで、前年同期から1,697百万豪ドル増加した。これは主に、1,688百万豪ドルのCFSGAMの処分に関連する取引費用および分割費用控除後の利益によるものであった。当期には、2019年8月2日付の事業の売却および連結除外を受けて、CFSGAMの1ヶ月間の財務実績が含まれているが、前年同期では6ヶ月間であった。

ニュージーランド

概観

ニュージーランドには、主にASBブランドのもとでニュージーランドにおいて運営されている銀行業務およびファンド運用事業が含まれる。ASBは、でニュージーランドにおいて個人、事業、農業および法人顧客向けに、幅広い銀行業務、資産運用および保険商品ならびにサービスを提供している。

ASBは、広範な支店ネットワーク、ATM、コンタクト・センター、デジタル・プラットフォームおよびリレーションシップ・マネジャーなど、多岐にわたるチャンネルを通じて、顧客の金融ニーズに応えている。

2019年12月2日、ASBは、資産管理事業であるイージス・リミテッドおよびインベストメント・カストディアル・サービシズ・リミテッド(「イージス」と総称される。)の売却を完了した。イージスは当グループの主要な事業部門に該当しなかったため、イージスの業績は継続事業として処理され、ニュージーランドの業績に含まれた。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

ニュージーランド(百万豪ドル)	2019年 12月31日 百万豪ドル	2019年 6月30日 百万豪ドル	2018年 12月31日 百万豪ドル	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
純受取利息	957	969	940	(1)	2
その他の銀行業務収益 ⁽²⁾	199	206	236	(3)	(16)
銀行業務収益合計	1,156	1,175	1,176	(2)	(2)
ファンド運用業務収益	71	67	63	6	13
営業収益合計	1,227	1,242	1,239	(1)	(1)
営業費用	(480)	(472)	(440)	2	9
貸付金減損費用	(21)	(60)	(42)	(65)	(50)
税引前純利益	726	710	757	2	(4)
法人税費用	(202)	(195)	(213)	4	(5)
税引後純利益(「現金ベース」)	524	515	544	2	(4)
事業の取得、処分、閉鎖および分割 に係る利益/(損失)	9	66	113	(86)	(92)
ヘッジおよびIFRSによる変動	(33)	46	(94)	大	(65)
税引後純利益(「法定ベース」)	500	627	563	(20)	(11)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)豪ドルで開示されるその他の銀行業務収益には、ニュージーランド事業の収益のヘッジに関連する実現利益または損失が含まれている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

ニュージーランド (百万ニュージーランド・ドル)	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
	百万ニュー ジーランド・ ドル	百万ニュー ジーランド・ ドル	百万ニュー ジーランド・ ドル		
純受取利息	1,024	1,020	1,015	-	1
その他の銀行業務収益	247	234	243	6	2
銀行業務収益合計	1,271	1,254	1,258	1	1
ファンド運用業務収益	76	70	68	9	12
営業収益合計	1,347	1,324	1,326	2	2
営業費用	(508)	(496)	(474)	2	7
貸付金減損費用	(22)	(63)	(45)	(65)	(51)
税引前純利益	817	765	807	7	1
法人税費用	(230)	(212)	(228)	8	1
税引後純利益(「現金ベース」)	587	553	579	6	1
事業の取得、処分、閉鎖および分割 に係る利益/(損失)	(28)	46	-	大	大
ヘッジおよびIFRSによる変動(税引 後)	1	(1)	8	大	(88)
税引後純利益(「法定ベース」)	560	598	587	(6)	(5)
内訳:					
ASB	587	634	622	(7)	(6)
その他 ⁽²⁾	(27)	(36)	(35)	(25)	(23)
税引後純利益(「法定ベース」)	560	598	587	(6)	(5)

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な財務指標(継続事業) ⁽³⁾	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年	2019年
				12月対	12月対
				2019年 6月%	2018年 12月%
業績指標					
法定ベースの営業費用対営業収益合計(%)	39.7	37.5	35.5	220 bpts	420 bpts

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)その他にはASBの金融子会社およびニュージーランド・セグメントの企業間の相殺消去が含まれている。

(3)主要な財務指標はニュージーランド・ドルで計算されている。

財務実績および事業の概観

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期のニュージーランド⁽¹⁾の税引後純利益(「法定ベース」)⁽²⁾は560百万ニュージーランド・ドルで、前年同期から27百万ニュージーランド・ドル、すなわち5%減少した。この業績は、営業収益合計の2%の増加、営業費用の7%の増加、貸付金減損費用の51%の減少によるものであった。

(1)ニュージーランドの業績には、ASBバンクが含まれている。ニュージーランドにおいて機関向け銀行業務および市場業務に関係している当行の支店の業績は含まれていない。

(2)配賦された自己資本の費用およびその他の当行の費用が含まれている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

ASB (百万ニュージーランド・ドル)	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月対
	百万ニュー ジーランド・ ドル	百万ニュー ジーランド・ ドル	百万ニュー ジーランド・ ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
純受取利息	1,060	1,067	1,061	(1)	-
その他の銀行業務収益	247	234	243	6	2
銀行業務収益合計	1,307	1,301	1,304	-	-
ファンド運用業務収益	76	70	68	9	12
営業収益合計	1,383	1,371	1,372	1	1
営業費用	(508)	(496)	(474)	2	7
貸付金減損費用	(22)	(63)	(45)	(65)	(51)
税引前純利益	853	812	853	5	-
法人税費用	(239)	(223)	(239)	7	-
税引後純利益(「現金ベース」)	614	589	614	4	-
事業の取得、処分、閉鎖および分割 に係る利益/(損失)	(28)	46	-	大	大
ヘッジおよびIFRSによる変動(税引 後)	1	(1)	8	大	(88)
税引後純利益(「法定ベース」)	587	634	622	(7)	(6)

下記の日付現在

貸借対照表 (百万ニュージーランド・ドル)	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対
	百万ニュー ジーランド・ ドル	百万ニュー ジーランド・ ドル	百万ニュー ジーランド・ ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
住宅ローン	58,870	57,194	55,338	3	6
事業向け貸出	17,601	17,342	16,735	1	5
農業向け貸出	11,010	11,320	11,231	(3)	(2)
その他利付資産	2,209	2,198	2,198	1	1
貸出利付資産合計	89,690	88,054	85,502	2	5
貸出以外の利付資産	8,951	8,719	9,516	3	(6)
その他の資産	1,897	1,643	1,940	15	(2)
資産合計	100,538	98,416	96,958	2	4
利付預金	60,257	59,016	58,309	2	3
社債発行高	20,632	20,971	20,100	(2)	3
その他の利付負債	2,038	2,283	1,815	(11)	12
利付負債合計	82,927	82,270	80,224	1	3
利付負債以外の負債	6,585	5,530	5,377	19	22
その他の利付負債以外の負債	1,126	1,195	1,173	(6)	(4)
負債合計	90,638	88,995	86,774	2	4

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

ASBの主要な財務指標 ⁽²⁾				2019年	2019年
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
実績指標					
純利息マージン(%)	2.13	2.23	2.23	(10)bpts	(10)bpts
法定ベースの資産利益率(%)	1.2	1.2	1.3	-	(10)bpts
法定ベースの営業費用対営業収益合計(%)	38.7	35.1	34.3	360 bpts	440 bpts
減損費用(年率換算)/平均GLAAs(%)	0.05	0.15	0.11	(10)bpts	(6)bpts
その他の情報					
平均利付資産(百万ニュージーランド・ドル)	98,839	96,385	94,262	3	5
リスク加重資産(百万ニュージーランド・ドル) ⁽³⁾	56,784	56,073	54,867	1	3
リスク加重資産(百万豪ドル) ⁽⁴⁾	52,420	51,186	50,147	2	5
FUA-平均(百万ニュージーランド・ドル) ⁽⁵⁾	16,273	15,192	15,007	7	8
FUA-スポット(百万ニュージーランド・ドル) ⁽⁶⁾	-	15,876	14,485	大	大
AUM-平均(百万ニュージーランド・ドル)	17,706	15,924	15,001	11	18
AUM-スポット(百万ニュージーランド・ドル)	18,513	16,787	14,963	10	24
90日を超えて延滞している住宅ローンの延滞率(%)	0.14	0.13	0.11	1 bpt	3 bpts
90日を超えて延滞している消費者金融の延滞率(%)	0.59	0.59	0.33	-	26 bpts
常勤換算従業員数(FTE)	5,074	5,038	4,927	1	3

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)別段の記載のない限り、主要な財務指標はニュージーランド・ドルで計算されている。

(3)リスク加重資産(ニュージーランド・ドル)は、RBNZの規定に従って計算されている。

(4)リスク加重資産(百万豪ドル)は、APRAの規定に従って計算されている。

(5)平均残高は、当グループが2019年12月2日までイージスを所有していた期間で計算されている。

(6)当半期末現在のスポット残高は、2019年12月2日付のイージスの売却の完了によりゼロであった。

財務実績および事業の概観

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

ASBの当半期の税引後純利益(「法定ベース」)は587百万ニュージーランド・ドルで、前年同期から6%減少した。この業績は、営業収益合計の1%増加、営業費用の7%増加および貸付金減損費用の51%減少によるものであった。

純受取利息

純受取利息は1,060百万ニュージーランド・ドルで、前年同期から1百万ニュージーランド・ドル減少した。この減少は、4%の純利息マージンの減少および平均利付資産の5%増加によるものであった。

純利息マージンの10ベシス・ポイントの減少は、以下を反映したものであった。

- ・スワップ・レートの低下による投資預金に係る収益の減少、ならびに政策金利の引き下げによる決済預金および貯蓄預金に係る収益の減少による顧客預金の減少(8ベシス・ポイントの減少)。
- ・金利低下局面における資本に係る収益の減少(6ベシス・ポイントの減少)。これらは以下により一部相殺された。
- ・スワップ・レートの低下を受けて資金調達コストが減少したことによる固定金利の住宅ローン・マージンの増加(2ベシス・ポイントの増加)。
- ・農業向け貸出マージンの増加(2ベシス・ポイントの増加)。

その他の銀行業務

その他の銀行業務収益は247百万ニュージーランド・ドルで、前年同期から4百万ニュージーランド・ドル、すなわち2%増加した。これは以下によるものであった。

- ・金利の変動による市場業務の取引収益の増加。これは以下により一部相殺された。
- ・手数料の低いデジタル・チャンネルに顧客が移行していることによる顧客サービス手数料の減少。

ファンド運用業務収益

ファンド運用業務収益は76百万ニュージーランド・ドルで、前年同期から8百万ニュージーランド・ドル、すなわち12%増加した。これは以下によるものであった。

- ・平均運用資産(「AUM」)の増加(18%増加)。これは、純流入および好調な投資市場を反映したものであるが、以下により一部相殺された。
- ・2019年12月2日付のイージスの売却の完了による収益の減少。

営業費用

営業費用は508百万ニュージーランド・ドルで、前年同期から34百万ニュージーランド・ドル、すなわち7%増加した。この増加は、リスクおよびコンプライアンス関連の常勤換算従業員数(「FTE」)の増加による人件費の増加、IT費用の増加、投資支出および償却費の増加によるものであった。

常勤換算従業員数(「FTE」)は前年同期から147名、すなわち3%増加し4,927名から5,074名となった。これは主に、技術関連従業員、ならびにリスクおよびコンプライアンス関連従業員の増加によるものであったが、生産性向上の取り組みにより一部相殺された。

投資支出は、引き続きオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスの枠組みの強化、ならびに技術プラットフォームへの投資に重点を置いている。

営業費用対営業収益合計比率(「法定ベース」)は38.7%で、前年同期から440ベシス・ポイント上昇した。これは主に、営業費用の増加によるものであった。

貸付金減損費用

貸付金減損費用は22百万ニュージーランド・ドルで、前年同期から23百万ニュージーランド・ドル、すなわち51%減少した。この減少は主に、日々の価格が改善したことを受けて、農業ポートフォリオの引当金が減少したことによるものであった。

貸付金減損費用が平均貸出および引受手形総額に占める割合は前年同期から6ベース・ポイント減少して、5ベース・ポイントとなった。

住宅ローンの延滞率は、低水準を維持している。消費者金融の延滞率は、前年同期における延滞率が過去最低水準であったことおよびポートフォリオの伸びが鈍化したことを受けて、26ベース・ポイント上昇し、0.33%から0.59%に増加した。

貸借対照表

貸借対照表の主な変動には以下が含まれている。

- ・住宅ローンは、顧客に固定金利融資が引き続き好まれたことを受けて、3.5十億ニュージーランド・ドル、すなわち6%増加したが、競争市場における7%の銀行業界全体⁽¹⁾の伸びを下回った。
- ・事業向け融資は、0.9十億ニュージーランド・ドル、すなわち5%増加したが、競争市場における6%の銀行業界全体⁽¹⁾の伸びを下回った。
- ・農業向け融資は、リスク調整後リターンを重視したことにより、0.2十億ニュージーランド・ドル、すなわち2%減少し、1%の銀行業界全体⁽¹⁾の伸びを下回った。
- ・預金合計（利付および利付以外）は、顧客が決済預金および貯蓄預金を好んだことにより、3.2十億豪ドル、すなわち5%増加し、銀行業界全体⁽¹⁾の伸びと概ね一致していた。

リスク加重資産⁽²⁾

リスク加重資産は56.8十億ニュージーランド・ドルとなり、前年同期から1.9十億ニュージーランド・ドル、すなわち3%増加した。

- ・信用リスク加重資産は1.1十億ニュージーランド・ドル、すなわち2%増加した。これは、貸付額の増加およびニュージーランドIFRS第16号(リース)の導入に伴う増加によるものであったが、主に農業ポートフォリオの信用の質の改善により一部相殺された。
- ・市場リスク加重資産は、主にニュージーランド・ドルの金利リスク・エクスポージャーの増加により、0.7十億ニュージーランド・ドル、すなわち33%増加した。
- ・オペレーショナル・リスク加重資産は0.1十億豪ドル、すなわち2%増加した。

(1) 銀行業界全体についての出典：RBA/APRA/RBNZ。

(2) リスク加重資産は、RBNZの規定に従って計算されたニュージーランド・ドル建ての金額を反映している。

国際金融サービス

概観

国際金融サービス(「IFS」)の継続事業には、インドネシアのリテール向けおよび事業向け銀行業務、ならびに中国への少数持分投資(Bank of Hangzhouおよび齊魯銀行)およびベトナムへの投資(Vietnam International Bank)が含まれている。

2018年5月23日、当行は、BoCommライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(BoCommライフ)に対する37.5%の資本持分のMS&ADインシュアランス・グループ・ホールディングス(「MS&AD」)⁽¹⁾への売却を発表した。売却の完了は引き続き規制当局の承認を条件として、2020暦年の上半期に完了する予定である。

2018年10月23日、当行は、インドネシアの生命保険事業であるPTコモンウェルス・ライフ(「PTCL」)に対する80%の資本持分のFWDグループへの売却を発表した。売却の完了は引き続き規制当局の承認を条件として、2020暦年の上半期に完了する予定である。

2018年11月1日、当行は、コモンウェルスバンク・オブ・サウスアフリカ(ホールディング・カンパニー)リミテッド(タイムデジタルSA)をその少数株主であるアフリカン・レインボー・キャピタル(「ARC」)に売却した。

IFSの業績は、BoCommライフ、タイムデジタルSAおよびPTCL(非継続事業)の業績を除き、継続事業ベースで作成されている。非継続事業の業績は、IFSの業績の勘定科目から除外し、単独の税引後純利益(現金ベース)の勘定科目として報告されている。

(1)MS&ADインシュアランス・グループ・ホールディングスは、三井住友海上火災保険株式会社の最終親会社である。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

国際金融サービス ⁽²⁾	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月17対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
純受取利息	78	78	75	-	4
その他の銀行業務収益	135	138	166	(2)	(19)
銀行業務収益合計	213	216	241	(1)	(12)
営業費用	(77)	(65)	(85)	18	(9)
貸付金減損費用	(21)	(16)	(11)	31	91
税引前純利益	115	135	145	(15)	(21)
法人税費用	(15)	(15)	(15)	-	-
継続事業からの税引後純利益(現金ベース)	100	120	130	(17)	(23)
非継続事業からの税引後純利益/(損失)(現金ベース) ⁽³⁾	14	15	(30)	(7)	大
税引後純利益-「現金ベース」	114	135	100	(16)	14
事業の取得、処分、閉鎖および分割による(損失)/利益	3	6	(44)	(50)	大
税引後純利益-「法定ベース」	117	141	56	(17)	大

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

主要な財務指標(継続事業)	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対	2019年 12月対
				2019年 6月%	2018年 12月%
実績指標					
資産利益率(%)	3.8	4.8	5.3	(100)bpts	(150)bpts
法定ベースの営業費用対営業収益合計(%)	35.8	30.4	35.9	大	(10)bpts
減損費用(年率換算)/平均GLAAs(%)	2.77	2.26	1.53	51 bpts	124 bpts
その他の情報					
リスク加重資産(百万豪ドル) ⁽⁴⁾	3,194	3,660	4,001	(13)	(20)
常勤換算従業員数(FTE)	1,340	1,428	1,549	(6)	(13)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)IFSには、アジアにおける事業向けおよびプライベート・バンキング業務、機関向け銀行業務および市場業務ならびにCFSGAM事業は含まれていない。

(3)非継続事業には、BoCommライフ、タイムデジタルSAおよびPTCLが含まれている。

(4)リスク加重資産には、非継続事業が含まれている。

財務実績および事業の概観

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期の国際金融サービス(IFS)の税引後純利益(「法定ベース」)は117百万豪ドルで、前年同期から61百万豪ドル増加した。非継続事業の寄与を除けば、現金ベースの税引後純利益は100百万豪ドルで、前年同期から30百万豪

ドル、すなわち23%減少した。この業績は、銀行業務収益合計の12%の減少、営業費用の9%の減少および貸付金減損費用の91%の増加によるものであった。

業績に関する基本的な見解を提供するため、以下の説明は非継続事業(BoCommライフ、タイムデジタルSAおよびPTCL)を除いて示している。

純受取利息

純受取利息は78百万豪ドルで、前年同期から3百万豪ドル、すなわち4%増加した。これは、PTバンク・コモンウェルス(PTBC)の貸付額の増加によるものであった。

その他の銀行業務収益

その他の銀行業務収益は135百万豪ドルで、前年同期から31百万豪ドル、すなわち19%減少した。これは、少数持分投資からの純利益の減少によるものであった。

営業費用

営業費用は77百万豪ドルで、前年同期から8百万豪ドル、すなわち9%減少した。為替の影響を除くと、営業費用は生産性向上および簡素化への取り組みにより、14百万豪ドル、すなわち16%減少した。

常勤換算従業員数(FTE)は前年同期から209名、すなわち13%減少して1,549名から1,340名となった。これは、生産性向上および簡素化への取り組みによる影響を反映している。

営業費用対営業収益合計比率(「法定ベース」)は35.8%で、前年同期から10ペーシス・ポイント低下した。これは主に、営業収益の減少によるものであった。

貸付金減損費用

貸付金減損費用は21百万豪ドルで、前年同期から10百万豪ドル、すなわち91%増加した。これは、PTBCの一括評価債権引当金の増加によるものであった。

貸付金減損費用が平均貸出および引受手形総額に占める割合は、前年同期から124ペーシス・ポイント増加して2.77%となった。

貸借対照表

貸付額は、前年同期から93百万豪ドル、すなわち7%増加した。これは、PTBCの個人向け貸出の伸びによるものであった。

リスク加重資産⁽¹⁾

リスク加重資産は3.2十億豪ドルで、前年同期から0.8十億豪ドル、すなわち20%減少した。

- ・オペレーショナル・リスク加重資産は事業の範囲縮小により、0.7十億豪ドル、すなわち41%減少した。
- ・IRRBBリスク加重資産は0.1十億豪ドル、すなわち9%減少した。

(1)リスク加重資産には、非継続事業が含まれている。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

IFCの非継続事業 ⁽²⁾	2019年	2019年	2018年	2019年	2019年
	12月31日	6月30日	12月31日	12月対	12月17対
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	2019年 6月%	2018年 12月%
純受取利息	3	3	4	-	(25)
その他の銀行業務収益	-	-	4	-	大
銀行業務収益合計	3	3	8	-	(63)
ファンド運用業務収益	1	1	1	-	-
保険業務収益	24	29	26	(17)	(8)
営業収益合計	28	33	35	(15)	(20)
営業費用	(12)	(14)	(62)	(14)	(81)
税引前純利益/(損失)	16	19	(27)	(16)	大
法人税費用	(2)	(3)	(2)	(33)	-
非支配持分	(3)	(3)	(4)	-	(25)
基本ベースの税引後利益/(損失)	11	13	(33)	(15)	大
投資利益(税引後)	3	2	3	50	-
非継続事業からの税引後純損失(「現金ベース」)	14	15	(30)	(7)	大
事業の取得、処分、閉鎖および分割による(損失)/利益	1	8	(40)	(88)	大
非継続事業からの税引後純損失(「法定ベース」)	15	23	(70)	(35)	大

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(2)非継続事業には、BoCommライフ、タイムデジタルSAおよびPTCLが含まれている。

財務実績および事業の概観(非継続事業)

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期の非継続事業(「法定ベース」)は、前年同期の70百万豪ドルの税引後純損失に対して、15百万豪ドルの税引後純利益であった。この業績は主に、2018年11月1日付のタイムデジタルSAの売却を受けて、営業費用が減少したことによるものであった。

コーポレート・センター

概観

コーポレート・センターには、資金管理、投資家向け広報、グループ戦略、法務および総務などの配分されない銀行支援機能の業績が含まれる。また、これには、連結による当行内相殺消去、集中管理された引当金ならびにその他の未配賦収益および費用も含まれている。

資金管理業務は主に、当行の金利リスク、資金調達および流動性要件の管理ならびに当行の自己資本の管理に注力している。

資金管理業務には以下が含まれる。

- ・ ポートフォリオの管理：当行の非トレーディング勘定の貸借対照表に発生する金利リスクを、振替価格操作を行って資金管理部門に統合すること、ならびに資産と負債の残余のミスマッチをスワップ、先物およびオプションを用いてヘッジすることで管理すること。
- ・ 当グループの資金調達および流動性管理：当行の長期および短期のホールセール資金調達需要を管理し、当行の健全性確保のための流動性要件を管理すること。
- ・ 自己資本および規制戦略：当行の自己資本要件を管理すること。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

コーポレート・センター (相殺消去を含む)	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2019年 12月対 2019年 6月%	2019年 12月対 2018年 12月%
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル		
純受取利息	38	131	111	(71)	(66)
その他の銀行業務収益	93	44	15	大	大
銀行業務収益合計	131	175	126	(25)	4
ファンド運用業務収益	(24)	(11)	(5)	大	大
保険業務収益	-	(2)	-	大	-
営業収益合計	107	162	121	(34)	(12)
営業費用	(622)	(968)	(609)	(36)	2
貸付金減損(費用)/利益	(39)	1	-	大	大
税引前純損失	(554)	(805)	(488)	(31)	14
法人税利益	154	213	153	(28)	1
非支配持分	-	(6)	(6)	大	大
基本ベースの税引後損失	(400)	(598)	(341)	(33)	17
投資利益(税引後)	(15)	(21)	(13)	(29)	15
継続事業からの税引後純損失(現金ベース)	(415)	(619)	(354)	(33)	17
非継続事業からの税引後純損失(現金ベース)	(3)	(19)	(5)	(84)	(40)
税引後純損失-「現金ベース」	(418)	(638)	(359)	(34)	16
非現金項目	67	(9)	3	大	大
税引後純損失-「法定ベース」	(351)	(647)	(356)	(46)	(1)

(1)比較情報は当期の表示に合わせて修正再表示されている。

財務実績および事業の概観

2019年12月終了半期と2018年12月終了半期の比較

当半期のコーポレート・センターの税引後純損失(「法定ベース」)は351百万豪ドルで、前年同期から5百万豪ドル、すなわち1%減少した。非継続事業からの寄与を除くと、現金ベースの税引後純損失は415百万豪ドルで、前年同期から61百万豪ドル、すなわち17%増加した。この業績は主に、営業収益合計の12%の減少、営業費用の2%の増加および貸付金減損費用の39百万豪ドルの増加によるものであった。

純受取利息

純受取利息は38百万豪ドルで、前年同期から73百万豪ドル、すなわち66%減少した。これは、銀行勘定の金利リスクの管理による収益の減少および金利低下局面におけるグループ資本に係る収益の減少によるものであった。

その他の銀行業務収益

その他の銀行業務収益は93百万豪ドルで、前年同期から78百万豪ドル増加した。これは主に、適格流動性資産の売却に係る収益、ならびにホールセール債券の発行に関連する為替リスクおよび金利リスクの管理による収益の増加によるものであった。

営業費用

営業費用は622百万豪ドルで、前年同期から13百万豪ドル、すなわち2%増加した。前年同期における200百万豪ドルの提携アドバイス補償引当金および145百万豪ドルのAUSTRACの保険回収金の計上を除くと、営業費用は68百万豪ドル、すなわち12%増加した。これは主に、技術進歩の速度が早いことを受けて、一部の資産計上されたソフトウェアの残高の償却が加速したことによるものであったが、不要となった過去の引当金の戻入による一時的な利益により一部相殺された。

貸付金減損費用

貸付金減損費用は39百万豪ドルで、前年同期から39百万豪ドル増加した。この増加は、NSWおよびクイーンズランドの干ばつの影響を受けた農業および関連地域の集中管理型オーバーレイによるものであった。

リスク加重資産

リスク加重資産は1.7十億豪ドルで、前年同期から7.3十億豪ドル、すなわち81%減少した。

- ・ IRRBBリスク加重資産は3.9十億豪ドル、すなわち70%減少した。
- ・ 信用リスク加重資産は2.5十億豪ドル、すなわち22%減少した。
- ・ オペレーショナル・リスク加重資産は1.0十億豪ドル、すなわち33%減少した。
- ・ 取引市場リスク加重資産は0.1十億豪ドル、すなわち38%増加した。

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約等の詳細については、「第6 経理の状況 1. 中間財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の「注記7.3 非継続事業」を参照されたい。

5【研究開発活動】

当行は継続して、バンキング、金融および関連商品、サービスを研究し、開発している。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2019年7月1日以降、グループが所有または賃借している設備には、グループの事業活動に重大な影響を与える異動はなかった。

2【設備の新設、除去等の計画】

2019年において、当行は、シドニー・メトロの事務所を南イブリーに所在するオーストラリアン・テクノロジー・パーク内の10,000人を収容可能な敷地に統合する作業（パラマタ、オリンピック・パークおよびリッドコム事務所からの従業員の移転）を開始した。当グループの本店は引き続きシドニー市サセックス・ストリート201であるが、当行は設備の適正さを継続的に見直している。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2019年12月31日現在)		
普通株式		
授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
該当なし(注)	1,769,422,818 *	該当なし(注)

* 自己株式を除く。

(注) 当行の定款のもとでは、当行が発行しうる株式数に制限はない。

【発行済株式】

普通株式			
記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名
記名式 無額面	普通	1,769,422,818 *	オーストラリア証券取引所 (Australian Stock Exchange Limited ACN 008 624 691)

(注) 当行の定款のもとでは、当行が発行しうる株式数に制限はない。

普通株式の内容については、2019年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要

1 会社制度等の概要 - (2) 提出会社の定款等に規定する制度」を参照されたい。

* 自己株式を除く。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 * (百万豪ドル)		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2019年 7月1日		1,770,239,507		38,283	期首残高(自己株式控除前)
			(1)		配当再投資制度に基づく発行(発行費用控除後)
			-		株式募集(発行費用控除後)
		1,770,239,507		38,282	期末残高(自己株式控除前)
	(816,689)		(156)		控除:自己株式(1)
2019年 12月31日		<u>1,769,422,818</u>		38,126	期末残高

(1) 従業員持株制度によって保有されている自己株式に関連している。

(4)【大株主の状況】

普通株式

注記：2019年12月31日が当半期の最終取引。

(2019年12月31日現在)			
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
HSBCカストディ・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド	2000ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー バンガロー・アベニュー100、 タワー1、36階	404,557,815	22.85
JPMorgan・ノミニーズ・オーストラリア・パーティーワイ・リミテッド	2000ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー キャッスルリー・ストリート83- 85、18階	234,745,415	13.26
シティコープ・ノミニーズ・パーティーワイ・リミテッド	3000ビクトリア州メルボルン パーク・ストリート2	94,683,805	5.35
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	3000ビクトリア州メルボルン コリンズ・ストリート271-285	50,021,829	2.83
BNPパリバ・ノミニーズ・パーティーワイ・リミテッド	2000ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー キャッスルリー・ストリート 60、6階	45,966,588	2.60
計		829,975,452	46.89

(注)2019年12月31日が最終取引日であったため、ここに記載されているのは、2019年12月31日現在、発行済株式総数の1%以上を保有している株主である。

また、ブラックロック・グループおよびバンガード・グループ・インクは、オーストラリア証券取引所に大量保有開示を行っている。

2【役員の状況】

取締役員の異動

当半期中、当行の取締役員に以下の変更が生じた。

デビッド・ヒギンズ卿は、2019年12月31日付で当行の非業務執行取締役を退任した。

取締役のうち、男性は4名、女性は5名（女性が占める比率は55.5%）

第6【経理の状況】

イ)本書記載のオーストラリア・コモンウェルス銀行(Commonwealth Bank of Australia、以下「当行」という。)及びその子会社(以下合わせて「当グループ」という。)の2020年度上半期(2019年7月1日から2019年12月31日まで)の中間財務書類は、オーストラリアの会計基準(以下「当基準」という。)及び2001年会社法に従って作成されたものである。当基準は国際会計基準審議会(IASB)が公表した国際財務報告基準(IFRS)に基づいている。当基準に準拠することで、当グループ及び当行の財務書類は、IFRS及び国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)が公表した解釈指針にも準拠していることになる。原文は英文であるが、本書中の日本語はこれを翻訳したものである。

当グループ及び当行の採用した会計基準、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

当グループ及び当行の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第1項の規定に従って作成されている。

ロ)当グループ及び当行の中間財務書類は、オーストラリアにおける会計監査人及び日本の公認会計士または監査法人のいずれによる監査も受けていない。

ハ)本書記載の当グループ及び当行の中間財務書類の原文は、豪ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、利用者の便宜のために2020年2月14日現在の、東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1豪ドル=73.85円の為替レートで換算されたものである。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、豪ドル額が実際に上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

ニ)円換算額ならびに「2 その他」及び「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、当グループ及び当行の原文の中間財務書類に含まれていない。

1【中間財務書類】

(1) 連結損益計算書

	注記	以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾					
		2019年12月31日		2019年6月30日		2018年12月31日	
		(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)
受取利息：							
実効金利法に基づく受取利息	2.1	15,719	1,160,848	16,837	1,243,412	17,252	1,274,060
その他	2.1	166	12,259	236	17,429	263	19,423
支払利息	2.1	(6,592)	(486,819)	(8,087)	(597,225)	(8,381)	(618,937)
純受取利息		9,293	686,288	8,986	663,616	9,134	674,546
その他の銀行業務収益	2.2	2,654	195,998	2,463	181,893	2,531	186,914
銀行業務純営業利益		11,947	882,286	11,449	845,509	11,665	861,460
ファンド運用純営業利益	2.2	491	36,260	502	37,073	571	42,168
保険役務純営業利益	2.2	32	2,363	80	5,908	70	5,170
純営業利益合計(減損及び営業費用控除前)		12,470	920,910	12,031	888,489	12,306	908,798
営業費用	2.3	(5,434)	(401,301)	(6,056)	(447,236)	(5,317)	(392,660)
貸付金減損費用	3.2	(649)	(47,929)	(624)	(46,082)	(577)	(42,611)
税引前純利益		6,387	471,680	5,351	395,171	6,412	473,526
法人税等費用	2.5	(1,814)	(133,964)	(1,560)	(115,206)	(1,831)	(135,219)
継続事業からの税引後純利益		4,573	337,716	3,791	279,965	4,581	338,307
継続事業からの税引後純利益に係る非支配株主持分		-	-	(6)	(443)	(6)	(443)
継続事業からの当行の株主に帰属する純利益		4,573	337,716	3,785	279,522	4,575	337,864
非継続事業からの税引後純利益	7.3	1,591	117,495	190	14,032	28	2,068
非継続事業からの税引後純利益に係る非支配株主持分	7.3	(3)	(222)	(3)	(222)	(4)	(295)
当行の株主に帰属する純利益		6,161	454,990	3,972	293,332	4,599	339,636

上記の連結損益計算書の解釈に際しては、付随する注記を併読のこと。

親会社の株主に帰属する利益における1株当たり利益：

	以下に終了した6ヶ月間					
	2019年12月31日		2019年6月30日		2018年12月31日	
	(豪セント)	(円)	(豪セント)	(円)	(豪セント)	(円)
継続事業からの1株当たり利益：						
基本	258.6	191	214.1	158	259.6	192
希薄化後	249.8	184	207.4	153	249.8	184
1株当たり利益：						
基本	348.4	257	224.7	166	261.0	193
希薄化後	334.0	247	217.2	160	251.1	185

(1) 当期の金額は、2019年7月1日より適用されたAASB第16号「リース」の影響を反映している。AASB第16号で許容されるため、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

(2) 連結包括利益計算書

	以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾⁽²⁾					
	2019年12月31日		2019年6月30日		2018年12月31日	
	(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)
継続事業からの税引後純利益	4,573	337,716	3,791	279,965	4,581	338,307
その他の包括利益 / (費用) :						
後に利益 / (損失)に組み替える可能性のある項目 :						
為替換算準備金(税引後)	18	1,329	91	6,720	397	29,318
キャッシュ・フロー・ヘッジ商品に係る(損失) / 利益(税引後)	(239)	(17,650)	730	53,911	217	16,025
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債投資有価証券に係る(損失) / 利益(税引後)	(122)	(9,010)	187	13,810	(84)	(6,203)
組み替える可能性のある項目合計	(343)	(25,331)	1,008	74,441	530	39,141
利益 / (損失)に組み替えられない項目 :						
確定給付型退職年金制度に係る年金数理(損失) / 利益(税引後)	(94)	(6,942)	30	2,216	(79)	(5,834)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資有価証券に係る利益 / (損失)(税引後)	2	148	1	74	(7)	(517)
不動産の再評価(税引後)	2	148	28	2,068	6	443
組み替えられない項目合計	(90)	(6,647)	59	4,357	(80)	(5,908)
その他の包括(費用) / 利益(税引後)	(433)	(31,977)	1,067	78,798	450	33,233
継続事業からの包括利益合計	4,140	305,739	4,858	358,763	5,031	371,539
非継続事業からの税引後純利益	1,591	117,495	190	14,032	28	2,068
非継続事業からの税引後その他の包括(費用) / 利益 ⁽³⁾	(39)	(2,880)	3	222	(20)	(1,477)
包括利益合計	5,692	420,354	5,051	373,016	5,039	372,130
包括利益合計の内訳 :						
当行の株主帰属分	5,689	420,133	5,042	372,352	5,029	371,392
非支配株主持分帰属分	3	222	9	665	10	739
包括利益合計(税引後)	5,692	420,354	5,051	373,016	5,039	372,130

(1) 当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

(2) 当期の金額は、2019年7月1日より適用されたAASB第16号「リース」の影響を反映している。AASB第16号で許容されるため、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

(3) 2019年12月31日に終了した6ヶ月間には、為替換算損失47百万豪ドル(税引後)(2019年6月30日: 7百万豪ドルの損失、2018年12月31日: 17百万豪ドルの損失)及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債投資有価証券の再評価に係る利益8百万豪ドル(税引後)(2019年6月30日: 10百万豪ドルの利益、2018年12月31日: 3百万豪ドルの損失)が含まれる。

上記の連結包括利益計算書の解釈に際しては、付随する注記を併読のこと。

	以下に終了した6ヶ月間					
	2019年12月31日		2019年6月30日		2018年12月31日	
	(豪セント)	(円)	(豪セント)	(円)	(豪セント)	(円)
当行の株主に帰属する1株当たり配当金:						
普通株式	200	148	231	171	200	148

(3) 連結貸借対照表

	2019年12月31日現在		2019年6月30日現在		2018年12月31日現在		
	(1)(2)		(1)(2)		(1)(2)		
	注記	(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)
資産の部							
現金及び当座資産		37,105	2,740,204	29,387	2,170,230	37,220	2,748,697
他の金融機関に対する債権		7,710	569,384	8,093	597,668	7,744	571,894
損益計算書を通じて公正価値で測定する資産：							
トレーディング		38,609	2,851,275	32,506	2,400,568	33,615	2,482,468
その他		1,204	88,915	1,171	86,478	1,029	75,992
デリバティブ資産		24,818	1,832,809	25,215	1,862,128	28,569	2,109,821
投資有価証券：							
償却原価で測定		6,285	464,147	7,355	543,167	6,990	516,212
その他の包括利益を通じて公正価値で測定		73,113	5,399,395	78,912	5,827,651	75,246	5,556,917
貸付金、割引手形及びその他の受取債権	3.1	765,464	56,529,516	755,173	55,769,526	753,560	55,650,406
有形固定資産		5,205	384,389	2,383	175,985	2,417	178,495
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資		3,054	225,538	3,001	221,624	2,831	209,069
無形資産		7,729	570,787	7,965	588,215	8,161	602,690
繰延税金資産		1,892	139,724	1,675	123,699	1,735	128,130
その他の資産		6,474	478,105	7,115	525,443	6,097	450,263
売却目的保有資産 ⁽³⁾	7.3	1,206	89,063	16,551	1,222,291	15,216	1,123,702
資産合計		979,868	72,363,252	976,502	72,114,673	980,430	72,404,756
負債の部							
預金及びその他の一般借入金	4.1	662,824	48,949,552	636,040	46,971,554	637,010	47,043,189
他の金融機関に対する債務		23,822	1,759,255	23,370	1,725,875	22,545	1,664,948
損益計算書を通じて公正価値で測定する負債		4,752	350,935	8,520	629,202	9,030	666,866
デリバティブ負債		24,692	1,823,504	22,777	1,682,081	26,305	1,942,624
未払法人税		458	33,823	326	24,075	401	29,614
引当金		2,855	210,842	2,751	203,161	2,196	162,175
社債等発行残高		153,327	11,323,199	164,022	12,113,025	168,904	12,473,560
支払手形及びその他の負債		9,998	738,352	10,285	759,547	8,280	611,478
売却目的保有負債 ⁽³⁾	7.3	562	41,504	15,796	1,166,535	14,350	1,059,748
		883,290	65,230,967	883,887	65,275,055	889,021	65,654,201
資本性証券		25,425	1,877,636	22,966	1,696,039	22,831	1,686,069
負債合計		908,715	67,108,603	906,853	66,971,094	911,852	67,340,270
純資産		71,153	5,254,649	69,649	5,143,579	68,578	5,064,485
株主資本の部							
普通株式資本	5.1	38,126	2,815,605	38,020	2,807,777	38,015	2,807,408
準備金	5.1	1,910	141,054	3,092	228,344	2,051	151,466
利益剰余金	5.1	31,066	2,294,224	28,482	2,103,396	27,959	2,064,772
当行の株主に帰属する株主資本		71,102	5,250,883	69,594	5,139,517	68,025	5,023,646
非支配株主持分	5.1	51	3,766	55	4,062	553	40,839
株主資本合計		71,153	5,254,649	69,649	5,143,579	68,578	5,064,485

(1) 当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

(2) 当期の金額は、2019年7月1日より適用されたAASB第16号「リース」の影響を反映している。AASB第16号で許容されるため、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

(3) 当期の残高は、コロナアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメント(以下「CFSGAM」という。)及びカウント・フィナンシャルの売却の完了、並びにコムインシュア・ライフの連結除外の影響を受けている。当グループの非継続事業に関する詳細については、注記7.3を参照のこと。

上記の連結貸借対照表の解釈に際しては、付随する注記を併読のこと。

(4) 連結株主資本等変動計算書

	普通株式資本	準備金	利益剰余金	合計	非支配 株主持分	株主資本合計
	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
2018年6月30日現在	37,270	1,676	28,360	67,306	554	67,860
AASB第9号及びAASB第15号適用による変更	-	-	(955)	(955)	-	(955)
修正再表示後の期首残高	37,270	1,676	27,405	66,351	554	66,905
継続事業からの税引後純利益	-	-	4,575	4,575	6	4,581
非継続事業からの税引後純利益	-	-	24	24	4	28
継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	529	(79)	450	-	450
非継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	(20)	-	(20)	-	(20)
包括利益合計	-	509	4,520	5,029	10	5,039
株主としての地位に基づく株主との取引： ⁽²⁾						
普通株式に係る配当金支払	-	-	(4,065)	(4,065)	-	(4,065)
配当金再投資制度(発行費用控除後)	748	-	-	748	-	748
株式報酬	-	(42)	-	(42)	-	(42)
自己株式の取得	(74)	-	-	(74)	-	(74)
自己株式の売却及び権利確定	71	-	-	71	-	71
その他の変動	-	(92)	99	7	(11)	(4)
2018年12月31日現在	38,015	2,051	27,959	68,025	553	68,578
継続事業からの税引後純利益	-	-	3,785	3,785	6	3,791
非継続事業からの税引後純利益	-	-	187	187	3	190
継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	1,037	30	1,067	-	1,067
非継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	3	-	3	-	3
包括利益合計	-	1,040	4,002	5,042	9	5,051
株主としての地位に基づく株主との取引： ⁽²⁾						
普通株式に係る配当金支払	-	-	(3,541)	(3,541)	-	(3,541)
配当金再投資制度(発行費用控除後)	-	-	-	-	-	-
株式報酬	-	58	-	58	-	58
自己株式の取得	(19)	-	-	(19)	-	(19)
自己株式の売却及び権利確定	24	-	-	24	-	24
その他の変動	-	(57)	62	5	(507)	(502)
2019年6月30日現在	38,020	3,092	28,482	69,594	55	69,649
AASB第16号適用による変更 ⁽³⁾	-	-	(146)	(146)	-	(146)
修正再表示後の期首残高	38,020	3,092	28,336	69,448	55	69,503
継続事業からの税引後純利益	-	-	4,573	4,573	-	4,573
非継続事業からの税引後純利益	-	-	1,588	1,588	3	1,591
継続事業からのその他の包括利益純額	-	(339)	(94)	(433)	-	(433)
非継続事業からのその他の包括利益純額	-	(39)	-	(39)	-	(39)
包括利益合計	-	(378)	6,067	5,689	3	5,692
株主としての地位に基づく株主との取引： ⁽²⁾						
普通株式に係る配当金支払	-	-	(4,089)	(4,089)	-	(4,089)
配当金再投資制度(発行費用控除後)	(1)	-	-	(1)	-	(1)
株式報酬	-	(65)	-	(65)	-	(65)
自己株式の取得	(54)	-	-	(54)	-	(54)
コムインシュア・ライフの連結除外による自己株式の減少	79	-	-	79	-	79
自己株式の売却及び権利確定	82	-	-	82	-	82
その他の変動 ⁽⁴⁾	-	(739)	752	13	(7)	6
2019年12月31日現在	38,126	1,910	31,066	71,102	51	71,153

(1) 当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

(2) 当期及び過年度には、非継続事業が含まれている。

(3) 2019年7月1日、当グループは、AASB第16号「リース」を適用した。AASB第16号で容認されるため、当グループは2019年7月1日現在の利益剰余金期首残高を通じて新たな要求事項の初度適用による累積的影響額を認識した。比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

(4) 一般準備金から利益剰余金への振替733百万豪ドルが含まれる。詳細については、注記5.1を参照のこと。

上記の連結株主資本等変動計算書の解釈に際しては、付随する注記を併読のこと。

(4) 連結株主資本等変動計算書(続き)

	普通株式資本 (百万円)	準備金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	合計 (百万円)	非支配 株主持分 (百万円)	株主資本合計 (百万円)
2018年6月30日現在	2,752,390	123,773	2,094,386	4,970,548	40,913	5,011,461
AASB第9号及びAASB第15号適用による変更	-	-	(70,527)	(70,527)	-	(70,527)
修正再表示後の期首残高	2,752,390	123,773	2,023,859	4,900,021	40,913	4,940,934
継続事業からの税引後純利益	-	-	337,864	337,864	443	338,307
非継続事業からの税引後純利益	-	-	1,772	1,772	295	2,068
継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	39,067	(5,834)	33,233	-	33,233
非継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	(1,477)	-	(1,477)	-	(1,477)
包括利益合計	-	37,590	333,802	371,392	739	372,130
株主としての地位に基づく株主との取引: ⁽²⁾						
普通株式に係る配当金支払	-	-	(300,200)	(300,200)	-	(300,200)
配当金再投資制度(発行費用控除後)	55,240	-	-	55,240	-	55,240
株式報酬	-	(3,102)	-	(3,102)	-	(3,102)
自己株式の取得	(5,465)	-	-	(5,465)	-	(5,465)
自己株式の売却及び権利確定	5,243	-	-	5,243	-	5,243
その他の変動	-	(6,794)	7,311	517	(812)	(295)
2018年12月31日現在	2,807,408	151,466	2,064,772	5,023,646	40,839	5,064,485
継続事業からの税引後純利益	-	-	279,522	279,522	443	279,965
非継続事業からの税引後純利益	-	-	13,810	13,810	222	14,032
継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	76,582	2,216	78,798	-	78,798
非継続事業からのその他の包括利益純額 ⁽¹⁾	-	222	-	222	-	222
包括利益合計	-	76,804	295,548	372,352	665	373,016
株主としての地位に基づく株主との取引: ⁽²⁾						
普通株式に係る配当金支払	-	-	(261,503)	(261,503)	-	(261,503)
配当金再投資制度(発行費用控除後)	-	-	-	-	-	-
株式報酬	-	4,283	-	4,283	-	4,283
自己株式の取得	(1,403)	-	-	(1,403)	-	(1,403)
自己株式の売却及び権利確定	1,772	-	-	1,772	-	1,772
その他の変動	-	(4,209)	4,579	369	(37,442)	(37,073)
2019年6月30日現在	2,807,777	228,344	2,103,396	5,139,517	4,062	5,143,579
AASB第16号適用による変更 ⁽³⁾	-	-	(10,782)	(10,782)	-	(10,782)
修正再表示後の期首残高	2,807,777	228,344	2,092,614	5,128,735	4,062	5,132,797
継続事業からの税引後純利益	-	-	337,716	337,716	-	337,716
非継続事業からの税引後純利益	-	-	117,274	117,274	222	117,495
継続事業からのその他の包括利益純額	-	(25,035)	(6,942)	(31,977)	-	(31,977)
非継続事業からのその他の包括利益純額	-	(2,880)	-	(2,880)	-	(2,880)
包括利益合計	-	(27,915)	448,048	420,133	222	420,354
株主としての地位に基づく株主との取引: ⁽²⁾						
普通株式に係る配当金支払	-	-	(301,973)	(301,973)	-	(301,973)
配当金再投資制度(発行費用控除後)	(74)	-	-	(74)	-	(74)
株式報酬	-	(4,800)	-	(4,800)	-	(4,800)
自己株式の取得	(3,988)	-	-	(3,988)	-	(3,988)
コムインシュア・ライフの連結除外による自己株式の減少	5,834	-	-	5,834	-	5,834
自己株式の売却及び権利確定	6,056	-	-	6,056	-	6,056
その他の変動 ⁽⁴⁾	-	(54,575)	55,535	960	(517)	443
2019年12月31日現在	2,815,605	141,054	2,294,224	5,250,883	3,766	5,254,649

(1) 当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

(2) 当期及び過年度には、非継続事業が含まれている。

(3) 2019年7月1日、当グループは、AASB第16号「リース」を適用した。AASB第16号で容認されるため、当グループは2019年7月1日現在の利益剰余金期首残高を通じて新たな要求事項の初度適用による累積的影響額を認識した。比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

(4) 一般準備金から利益剰余金への振替733百万豪ドルが含まれる。詳細については、注記5.1を参照のこと。

上記の連結株主資本等変動計算書の解釈に際しては、付随する注記を併読のこと。

(5) 要約連結キャッシュ・フロー計算書⁽¹⁾⁽²⁾

	以下に終了した6ヶ月間					
	2019年12月31日		2019年6月30日		2018年12月31日	
	(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)	(百万豪ドル)	(百万円)
営業資産及び負債の変動考慮前の営業活動によるキャッシュ・フロー	(3,690)	(272,507)	6,344	468,504	5,165	381,435
キャッシュ・フローの変動により生じた営業資産及び負債の変動	15,238	1,125,326	464	34,266	6,113	451,445
営業活動により生じたキャッシュ純額	11,548	852,820	6,808	502,771	11,278	832,880
企業及び事業の売却による純収入(現金及び現金同等物控除後)	3,988	294,514	-	-	1,259	92,977
投資活動(に使用した)ノにより生じたその他のキャッシュ	(582)	(42,981)	409	30,205	(685)	(50,587)
投資活動により生じたキャッシュ純額	3,406	251,533	409	30,205	574	42,390
配当金支払額 ⁽³⁾	(4,082)	(301,456)	(3,530)	(260,691)	(3,323)	(245,404)
負債証券発行による収入	19,901	1,469,689	27,251	2,012,486	29,197	2,156,198
発行済負債証券の償還	(30,544)	(2,255,674)	(35,593)	(2,628,543)	(38,154)	(2,817,673)
財務活動により生じたノ(に使用した)その他のキャッシュ	2,385	176,132	(593)	(43,793)	(994)	(73,407)
財務活動に使用したキャッシュ純額	(12,340)	(911,309)	(12,465)	(920,540)	(13,274)	(980,285)
現金及び現金同等物の純増加ノ(減少)額	2,614	193,044	(5,248)	(387,565)	(1,422)	(105,015)
為替による現金及び現金同等物への影響	1	74	103	7,607	572	42,242
現金及び現金同等物の期首残高	17,010	1,256,189	22,155	1,636,147	23,005	1,698,919
現金及び現金同等物の期末残高	19,625	1,449,306	17,010	1,256,189	22,155	1,636,147

(1)当グループは、財務報告目的で作成された要約連結キャッシュ・フロー計算書を流動性ポジションの内部管理に利用していない。

(2)非継続事業を含む。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、注記7.3を参照のこと。

(3)市場での購入及び株式譲渡により充足されたDRPを含む。

上記の要約連結キャッシュ・フロー計算書の解釈に際しては、付随する注記を併読のこと。

(6) 財務書類に対する注記

1) 概況

注記1.1 概説、会計原則、新会計基準の適用及び将来適用される会計基準

概説

オーストラリア・コモンウェルス銀行(以下「当行」という。)は、リテール銀行業務、事業向け及び機関向け銀行業務、ファンド運用、退職年金、保険、並びに投資及び株式仲介商品及びサービス等の総合金融サービスを提供するオーストラリアの代表的な金融機関である。当行は、オーストラリアとニュージーランドに加えて、ヨーロッパ、北米及びアジアにも支店を置いている。

当行とその子会社(以下「当グループ」という。)の2019年12月31日に終了した6ヶ月間に係る財務書類は、取締役会により2020年2月12日に承認され、公表を認められた。取締役会には財務書類を修正及び再公表する権限がある。

本財務報告書には、当グループの連結財務書類、付随する注記、取締役会の陳述書及び独立監査人のレビュー報告書が含まれている。

当行はオーストラリアで法人化され、オーストラリアに所在する営利目的の企業である。当行は、株式会社であり、その株式はオーストラリア証券取引所に上場され取引されている。登記上の本社は、オーストラリア、2000ニューサウスウェールズ州、シドニー、サセックス・ストリート201、タワー1、1階である。

2017年9月21日、当グループは、オーストラリアにおける生命保険事業(以下「コムインシュア・ライフ」という。)及びニュージーランドにおける生命保険事業(以下「ソブリン」という。)の100%をAIAグループ・リミテッド(以下「AIA」という。)に売却する契約を締結した。ソブリンの売却は2018年7月2日に完了し、ニュージーランドの顧客への生命保険商品の提供に関するAIAとの長期的なパートナーシップも含まれている。

2018年5月23日、当グループは、ボコム・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「ボコム・ライフ」という。)に対する37.5%の資本持分をMS&ADインシュアランス・グループ・ホールディングス(以下「MS&AD」という。)⁽¹⁾に売却することを公表した。売却の完了には中国の規制当局による承認が必要である。この売却は暦年の2020年度上半期に完了する見込みである。

2018年10月23日、当グループはインドネシアの生命保険事業であるPTコモンウェルス・ライフ(以下「PTCL」という。)に対する80%の持分をFWDグループ(以下「FWD」という。)に売却することを発表した。この売却の一環として、CBAのインドネシアの銀行子会社であるPTバンク・コモンウェルス(PTBC)は、FWDと15年間の生命保険販売パートナーシップを締結する予定である。この売却にはインドネシアの規制当局による承認が必要であり、暦年の2020年度上半期に完了する見込みである。

2018年11月1日、当グループは、少数株主であるアフリカン・レインボー・キャピタルへのコモンウェルス・バンク・オブ・サウス・アフリカ(ホールディング・カンパニー)リミテッド(以下「タイムデジタルSA」という。)の売却を完了した。

2019年8月2日、当グループは、CFSGAMの三菱UFJ信託銀行株式会社(MUTB)への売却を完了した。

2019年8月7日、CBAは、フィナンシャル・ウィズダム・リミテッド(以下「フィナンシャル・ウィズダム」という。)の閉鎖手続支援を開始し、コモンウェルス・フィナンシャル・プランニング・リミテッド・パスウェイズ(以下「CFPパスウェイズ」という。)のアドバイザーの自己ライセンス契約への移行又は他のライセンシーへの移転を認めることを発表した。

CFPパスウェイズは2020年3月31日までに終了し、フィナンシャル・ウィズダムの閉鎖手続支援は2020年6月30日までに完了する見込みである。

2019年10月1日、当グループは、カウント・フィナンシャル・リミテッド(以下「カウント・フィナンシャル」という。)に対する持分100%のカウントプラス・リミテッド(以下「カウントプラス」という。)への売却を完了した。

2019年11月1日、当グループは共同協力協定の履行を発表した。これは、コムインシュア・ライフに関連する経済的持分のすべてをAIAに移転するもので、これによりAIAは当事業を直接的に管理及び支配することになった(ただし、当グループのボコム・ライフに対する37.5%の資本持分に関連する部分を除く。)。この結果、2019年11月1日をもってコムインシュア・ライフ(ボコム・ライフを除く。)は連結除外となり、その認識が中止された。関連する収入の総額は、分割で支払われる予定である。

当グループ及びAIAは、株式の売却又は法定の資産譲渡のいずれかによるコムインシュア・ライフの売却の完了に引き続き全力を尽くしていく。株式の売却の場合、コムインシュア・ライフの売却は、当グループのボコム・ライフに対する37.5%の資本持分の売却の完了後、直ちに完了する見込みである。法定の資産譲渡の場合、コムインシュア・ライフの売却は暦年の2020年度末頃に完了する見込みである。

コムインシュア・ライフ、ボコム・ライフ、CFSGAM及びPTCLは、2019年12月31日に終了した6ヶ月間の当グループの財務書類において非継続事業として分類されている。

当中間期において、この他には当グループの主たる業務内容に重要な変更はなかった。

(1) MS&ADインシュアランス・グループ・ホールディングスは、三井住友海上火災保険株式会社の最終親会社である。

会計原則

2019年12月31日に終了した6ヶ月間に係る当財務報告書は、2001年会社法の要件及びIAS第34号「中間財務報告」への準拠を確保するAASB第134号「中間財務報告」に準拠して作成されている。当グループは当報告書の作成目的上、営利目的の企業である。

当中間財務報告書は、年次財務報告書に通常含まれているすべての注記を含んではおらず、よって、年次財務報告書から得られるような当グループの財政状態及び経営成績についての完全な理解を与えることは想定されていない。

したがって、当中間財務報告書は当グループの2019年6月30日付けの年次財務報告書、並びに2001年会社法及びASX上場規則の継続開示要件に準拠して当グループが当期に公表した報告と併せて読まれるべきである。

当中間財務報告書に含まれる金額は豪ドルで表示されており、特に明記されていない限り、ASICコーポレーションズ・インストルメント2016/191に基づき当行が利用可能な選択肢に従って、百万豪ドル単位で四捨五入されている。当中間財務報告書において、6ヶ月間は個別の報告期間として扱われている。

下記の事項を除いて、当中間財務報告書の作成に適用される会計方針は、2019年6月30日に終了した事業年度に係る年次財務報告書に適用され開示されたものと一致している。

必要に応じて、比較情報は当期における表示に一致するように修正再表示されている。財務書類全体を通じて、すべての変更に関し脚注が付されている。非継続事業は継続事業の経営成績から除外され、連結損益計算書において「非継続事業からの税引後純利益」という単一項目として表示されている。非継続事業の資産及び負債は、2019年12月31日、2019年6月30日及び2018年12月31日現在の貸借対照表において売却目的保有として個別に表示されている。

新会計基準の適用及び将来適用される会計基準

AASB第16号「リース」の適用

2019年7月1日、当グループは、AASB第117号「リース」に置き換わる、AASB第16号「リース」を適用した。AASB第117号では、リース開始時にその経済的実体に従ってオペレーティング・リース又はファイナンス・リースに分類することが要求されていた。ファイナンス・リースは貸借対照表で認識されていた。オペレーティング・リースは貸借対照表では認識されず、支払賃借料はリース期間にわたって費用として認識されていた。

AASB第16号は、リース契約を認識し測定するための単一の会計モデルを導入した。貸手の会計処理は、従前の基準からほとんど変更がない。借手の会計処理では、AASB第16号はすべてのリースを、リース債務又は使用権資産として貸借対照表で認識することを要求しているが、資産の価値が少額である、又はリース期間が12ヶ月以下である場合は除外される。リース期間にわたって認識されるリース費用の合計はAASB第117号に基づく費用合計と比較して変わらないが、費用認識の時期が変わる。支払利息はリース期間にわたって償却されるリース債務について算定されるため、リースの初期段階で認識される費用が増加する。

リース債務

リース債務は、以下のリース料支払額(該当する場合)の現在価値の純額で当初測定される。

- ・ 固定リース料(受取リース・インセンティブ控除後)
- ・ 指数又はレートに応じて決まる変動リース料
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・ リース期間が借手によるオプションの行使を反映している場合の、リースの解約に対するペナルティの支払額

リース債務は、上記の変動により将来のリース料が変動する場合に再測定される。リース債務は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。利息は支払利息として損益計算書で認識される。

使用権資産

使用権資産は、以下を含む取得原価で当初測定される。

- ・将来のリース料支払額の現在価値で測定される、リース債務の当初測定金額
- ・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除した金額
- ・当初直接コスト
- ・リースの契約条件で要求されている原資産の解体又は原資産の原状回復の際に生じるコストの見積り

使用権資産は、定額法でリース期間にわたって減価償却される。

リース期間の決定

多くのリースに延長オプションが含まれる。リース期間の決定に際し、経営陣は延長オプションを行使することへの経済的インセンティブを生じさせるすべての事実及び状況を考慮する。リースの延長が合理的に確実である場合にのみ、延長オプションがリース期間に含まれる。この判定は、判定に影響を及ぼし、かつ当グループの統制の範囲内にある重大な事象又は状況の重大な変化の発生時に見直さなければならない。

適用対象外のリース

リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額のリースは適用が免除される。これらのリースは引き続き、定額法で費用処理される。

AASB第16号の影響

当グループは、過年度を修正再表示しない修正遡及アプローチによりAASB第16号を適用した。修正遡及アプローチの下、当グループは使用権資産をリース債務と同額で測定することを選択した。ただし、当グループが使用権資産を遡及ベースで測定することを選択した場合の多額の不動産リースはこれに含まれない。これにより、移行に係る146百万豪ドル(税引後)の調整が利益剰余金になされた。

当グループは、従来オペレーティング・リースに分類されるリースの借手である場合に、基準で許容されるAASB第16号への移行に伴う以下の実務上の便法を適用した。

- ・AASB第117号に基づき実施した、リース契約が不利な契約であるかどうかの判定への依拠
- ・行使されることが合理的に確実な延長又は解約オプションに対するリース期間の後知恵による調整
- ・2019年7月1日より前に生じた当初直接コストの使用権資産からの控除
- ・2019年7月1日の移行日から12ヶ月以内に終了するリースを短期リースとして会計処理

AASB第16号の適用により、2019年7月1日現在の当グループの貸借対照表に以下の影響が生じた。

	(百万豪ドル)
2019年7月1日現在の期首利益剰余金	28,482
使用権資産	2,659
繰延税金資産純額	60
リース債務	(2,730)
リースの原状回復義務に係る引当金	(135)
利益剰余金への影響純額	(146)
2019年7月1日現在の影響額控除後利益剰余金	28,336

移行時において、どの契約がリースに該当するか、リースの存続期間及び将来キャッシュ・フローの変動性を判定するのに際し、当グループは判断を行使している。

リース債務は支払手形及びその他の負債に、使用権資産は有形固定資産に表示される。リースの原状回復義務に係る引当金は引当金に含まれる。2019年12月31日に終了した6ヶ月間において、有形固定資産の減価償却費に表示された使用権資産の減価償却費は254百万豪ドルである。支払利息に表示されたリース債務の利息費用は37百万豪ドルである。

以下の表は、AASB第117号に基づき開示される2019年6月30日現在のオペレーティング・リース契約とAASB第16号に基づき認識される2019年7月1日現在のリース債務の期首残高の調整を示している。

(百万豪ドル)

AASB第117号に基づく2019年6月30日現在のオペレーティング・リース契約	4,078
延長オプションによるリース期間の延長	566
AASB第117号に基づくリースとして認識されないテクノロジー契約の加算	71
リース残存期間が1年未満のリース及び少額リースの控除	(96)
サービス要素の控除	(738)
契約が開始されていないオペレーティング・リース契約の控除	(610)
GSTの控除	(274)
割引前リース料支払額合計	2,997
追加借入加重平均利子率2.8%での割引による影響	(267)
AASB第16号に基づく2019年7月1日現在のリース債務合計	2,730
リースの原状回復義務に係る引当金	135
AASB第16号の適用に伴い認識された負債合計	2,865

2019年12月31日現在、有形固定資産に含まれる使用権資産は2,443百万豪ドル、支払手形及びその他の負債に含まれるリース債務は2,522百万豪ドル、リースの原状回復義務に係る引当金は137百万豪ドルである。

金利指標改革

背景

ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)をはじめとするインターバンク・オファード・レート(以下「IBOR」という。)は、国際金融市場において重要な役割を果たしており、デリバティブ、貸付及び担保の参照レートとして、また金融商品の評価のパラメータとして機能している。金融安定理事会(FSB)の公的セクター運営グループ(OSSG)は、指標改革とLIBORからの移行に関する国際的な取り組みを調整しているが、これらの取り組みがどうなるかは2022年1月1日を過ぎないと分からない。各地域の市場主導型ワーキンググループでは、代替的なリスク・フリー・レートが推奨されており、徐々に採用されつつある。

会計上の修正

これらの金利指標及び特にLIBORの長期的な実行可能性に関する不確実性に対応して、IASBは2018年に、当改革の財務報告への影響を検討するプロジェクトを開始すると発表した。LIBORからの移行は、ヘッジ会計、ローンの条件変更、公正価値の算定手法及び開示を含む、金融商品会計の様々な要素に影響を及ぼすと予想される。

2019年10月、AASBはAASB第2019-3号「オーストラリア会計基準の修正 - 金利指標改革」を公表した。これは、金利指標改革が引き起こす不確実性の潜在的な影響を軽減するために、特定のヘッジ会計の要求事項を修正するものである。これらの修正は、改革に至るまでの期間における不確実性の会計上の影響に対応するものであり、2020年1月1日以降に開始する事業年度に適用される。当グループは修正を早期適用することを選択し、適用による当グループに対する重要な影響はなかった。

IASBはIBOR改革プロジェクトのフェーズ2に着手した。このプロジェクトは、既存のレートが代替的なレートに取って代わった場合に財務報告に影響を及ぼし得る潜在的な問題に焦点を当てている。当グループはこれらの動向を注視し、予想される財務上の影響を引き続き評価していく。

IBOR改革の影響

当グループは、IB&M及び当グループの資金管理部門をはじめとする多数の部門及び子会社内で、デリバティブ、貸付、投資ポートフォリオ並びに資本性証券及び負債証券の発行において、LIBORに対するエクスポージャーを有している。銀行手形スワップ・レート(以下「BBSW」という。)は廃止されない見込みだが、IBORからの移行により、クロス・カレンシー・スワップでのBBSWの利用やその他の金融商品に影響が及ぶ。

当グループのヘッジ関係がさらされている最も重要な金利指標は米ドルLIBORである。これは、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジの双方に該当する。2019年12月31日現在、ヘッジ会計上の関係に指定された当グループの米ドルLIBORエクスポージャーの帳簿価額は、その他の包括利益を通じた投資有価証券が9,947百万豪ドル、社債等発行残高が24,006百万豪ドル、資本性証券が7,199百万豪ドル、預金及びその他の一般借入金が1,013百万豪ドル、貸付金が1,984百万豪ドルである。

2019年12月31日現在、ヘッジ関係に指定された当グループの米ドル建てLIBORを参照するヘッジ手段(金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップ)の額面価額は43,210百万豪ドルである。

2019年12月31日現在、当グループはまた、ヘッジ会計上の関係に指定された英ポンドLIBOR、スイスフランLIBOR及び日本円LIBORのエクスポージャーをそれぞれ3,401百万豪ドル、2,260百万豪ドル、778百万豪ドル保有している。

解釈指針の適用及び現行の基準の修正

AASB解釈指針第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」(以下「解釈指針第23号」という。)

解釈指針第23号は、法人所得税の会計処理に関する不確実性がある場合のAASB第112号「法人所得税」における認識及び測定基準の適用を明確にしている。税務当局が不確実な税務ポジションを認める可能性が高いかどうかの決定について、それぞれのポジションを評価することが要求される。可能性が高くないと考えられる場合、不確実性の影響は、関連する課税所得又は税務上の欠損金、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除あるいは税率の決定に反映される。その金額は、起こり得る結果の範囲における単一の最も可能性の高い金額又は確率加重金額の合計額のいずれかとして、不確実性の解消をより良く予測するものとして決定される。判断は、新たな事実及び状況が提示された時点で再評価される。当グループが適用した従前の認識及び測定の要求事項は解釈指針第23号に沿ったものであるため、利益剰余金に対する移行調整は要求されなかった。

その他の修正

現行の基準に対する以下の修正が当期に適用されたが、当グループに対する影響はなかった。

- ・ AASB第128号「関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資」が修正され、持分法適用被投資企業に対する純投資の一部である長期負債投資に対して、企業はAASB第128号の損失の配分及び減損の要求事項を適用する前に、AASB第9号の測定及び予想信用損失の要求事項を最初に適用することを明確にしている。
- ・ AASB第119号「従業員給付」が修正され、報告期間において生じた制度改定、縮小又は清算の会計処理を明確にしている。企業は、制度事象発生後の期間における当期勤務費用及び利息純額を算定する際に、確定給付債務又は資産の純額の再測定に適用される仮定を使用しなければならない。

現行の基準のその他の軽微な修正は、当報告期間に適用された。

将来適用される会計基準

AASB第17号「保険契約」は、保険契約の会計処理を修正し、AASB第4号「保険契約」、AASB第1023号「損害保険契約」及びAASB第1038号「生命保険契約」に置き換わる基準である。AASB第17号は2021年7月1日から当グループに適用される。AASB第17号の影響は、適用時の当グループの構成に依拠している。当グループはAASB第17号の影響を依然として評価中である。

AASB第3号「企業結合」が修正され、事業活動及び資産を取得する取引が企業結合又は資産の取得のどちらで会計処理されるかを企業が判定する際のガイダンスを提供している。修正は、取得日が2020年7月1日以降である企業結合に適用される。

その他の未発行の修正は、当グループの会計方針に重大な変更を及ぼすとは予想されていない。

2)当グループの経営成績

概況

当グループは、オーストラリア、ニュージーランド及びその他の管轄地域のリテール及びホールセールの顧客に対して銀行及び保険に関連する幅広い商品やサービスを提供することにより利益を得ている。

当グループの主な事業活動は貸付及び預金取扱であり、純受取利息が当グループの経営成績に貢献している。純受取利息は、貸付金及び投資資産から稼得する利息と、顧客預金及びそれら投資資産に対する資金調達のために借り入れるホールセール債務から発生する利息との差額として算出される。

当グループは、貸付手数料、手数料、ファンド運用サービス、保険商品及びトレーディング業務からさらに収益を生み出している。また、人件費、建物占有費用、技術関連費用等の事業運営に伴う費用を負担している。

経営成績に関するこのセクションでは、当グループの利益に貢献した主要因について詳述するとともに、事業セグメント別及び地理的地域別に財務成績を分析する。

注記2.1 純受取利息

	以下に終了した6ヶ月間		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
受取利息			
実効金利法に基づく受取利息：			
貸付金及び割引手形	14,768	15,575	15,874
他の金融機関	73	86	95
現金及び当座資産	214	266	306
投資有価証券：			
償却原価で測定	70	94	105
その他の包括利益を通じて公正価値で測定	594	816	872
実効金利法に基づく受取利息合計	15,719	16,837	17,252
その他：			
損益計算書を通じて公正価値で測定する資産	166	236	263
受取利息合計	15,885	17,073	17,515
支払利息			
預金	4,160	4,923	5,025
他の金融機関	238	236	228
損益計算書を通じて公正価値で測定する負債	48	84	88
社債等発行残高	1,498	2,192	2,371
資本性証券	427	468	483
リース債務 ⁽¹⁾	37	-	-
銀行税	184	184	186
支払利息合計	6,592	8,087	8,381
純受取利息	9,293	8,986	9,134

(1)当期の金額は、2019年7月1日より適用されたAASB第16号「リース」の影響を反映している。AASB第16号で許容されるため、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

会計方針

金融資産、金融負債及びリース債務に係る受取利息及び支払利息は、実効金利法を用いて測定される。実効金利法では、貸付金、預金又は発行済負債性金融商品といった金融商品の償却原価を算出し、金融商品の予想残存期間にわたり受取利息又は支払利息を配分する。

受取利息は、ステージ1及びステージ2の金融資産については総帳簿価額に対して、また、ステージ3の金融資産については総帳簿価額から減損引当金を控除した金額に対して認識される。

金融資産及び金融負債に係る手数料、取引費用及び発行費用は資産計上され、当該商品の予想残存期間にわたり認識される利息に含まれる。これには、貸付又はリース契約を提供するための手数料が含まれる。

金融リースに係る受取利息は、投資残高及び前受収益残高と一致するリース期間にわたり漸進的に認識される。

また、支払利息には、オーストラリア準備銀行との流動性ファシリティ契約に基づく支払い、大手銀行税(「銀行税」という。)費用及びその他の金融費用も含まれる。

注記2.2 その他の営業利益

	以下に終了した6ヶ月間		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
その他の銀行業務収益			
貸付手数料	483	485	507
手数料	1,320	1,313	1,360
トレーディング収益	569	480	494
非トレーディング金融商品に係る純利益 / (損失) ⁽¹⁾	45	(13)	(100)
有形固定資産の売却による純利益 / (損失)	18	(5)	(4)
ヘッジの非有効性による純利益	18	3	10
配当金	2	3	2
関連会社及びジョイント・ベンチャーからの持分利益 (減損控除後)	96	118	178
その他 ⁽²⁾	103	79	84
その他の銀行業務収益合計	2,654	2,463	2,531
ファンド運用純営業利益			
ファンド運用業務収益	513	593	640
保険契約債務費用及び支払手数料	(22)	(91)	(69)
ファンド運用純営業利益	491	502	571
保険役務純営業利益			
保険料収入	352	336	346
投資収益	1	2	3
保険契約からの保険契約債務費用及び支払手数料	(321)	(258)	(279)
保険役務純営業利益	32	80	70
その他の営業利益合計	3,177	3,045	3,172

(1) リスク管理目的で保有する非トレーディングデリバティブを含む。

(2) 当グループがリース目的で保有する資産に係る減価償却費40百万豪ドル(2019年6月30日: 34百万豪ドル、2018年12月31日: 38百万豪ドル)が含まれる。

会計方針

貸付手数料及び受取手数料には、以下が含まれる。

- 顧客向けの融資枠及びその他ファシリティの管理及び供与により稼得したファシリティ手数料。当該手数料は通常、毎月又は年1回、顧客に請求され、サービス期間にわたり収益として認識される。年会費は貸借対照表の支払手形及びその他の負債において繰り延べられ、年間を通じて定額法で認識される。取引に基づく手数料は、取引時点で請求及び認識される。
- 保証契約に関連するコミットメント・フィー及び手数料は契約上の約定期間にわたって繰り延べられ、認識される。
- 融資設定手数料は予想される貸付期間にわたって繰り延べられ、受取利息で償却され、コミットメントの発行時点では認識されない。
- アドバイザー又は契約サービス、発行及び引受サービスの提供により稼得した手数料。当該手数料は、関連するサービスが完了した時点で認識及び請求され、これは通常取引時点である。
- トレイル・コミッションは、契約開始時、すなわち履行義務が充足された時点(通常、顧客に新しいプロジェクトを紹介した時点)で認識される。当グループは、将来見積トレイル・コミッション収益の正味現在価値を認識した。投資の照会サービスについては、当グループはAASB第15号の戻入れが生じない可能性が高いか否かのテストに従ってトレイル・コミッション収益を予測することができない。したがって、投資の照会残高に係るトレイル・コミッション収益は、受領時又は支払時に認識される。

トレーディング収益は、トレーディング資産、負債及びデリバティブの公正価値の変動から生じる実現及び未実現双方の損益を表している。これらは発生した期に認識される。

非トレーディング金融商品に係る純利益/(損失)には、非トレーディング金融資産及び金融負債による実現損益、並びにリスク管理目的で保有する非トレーディング・デリバティブの実現及び未実現損益が含まれている。

有形固定資産の売却に係る純利益/(損失)は、売却収入とその帳簿価額との差額である。

ヘッジの非有効性純額は、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関して測定される。

非トレーディング持分投資に係る受取配当金は、配当落ち日又は配当金を受け取る権利が確定した時点で認識される。

ファンド運用営業利益には、当グループが多数のホールセール、退職年金、投資ファンド及び信託の責任会社、受託者又は運用会社として活動している場合に稼得した手数料が含まれている。ファンド運用サービスは単一の履行義務であり、報酬はサービス期間にわたり認識される。運用報酬は毎月計算され、ファンドから差し引かれる。業績連動報酬はファンド運用サービスの変動要素とみなされ、報酬の重要な戻入れが発生しない可能性が高い場合にのみ認識される。

受領した一般保険料及び未収一般保険料は、予想されるリスク発生パターンに関する数理評価に基づき、稼得した時点で収益として認識される。上記のパターンに関する評価に基づき、現時点で既経過部分ではないと判定される部分が未経過保険料債務として認識される。保険金請求は、負債が認識されている場合には費用として認識される。

当グループの持分は、減損認識額控除後の関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資に係る持分利益又は損失を計上している。配当金受取額は、投資の帳簿価額の減少として認識される。

その他の収益には、リース期間にわたり定額法で認識されている、オペレーティング・リースに係るリース料収入が含まれている。このリース料収入は、当グループが保有する関連するオペレーティング・リース資産に係る減価償却費及び減損費用により相殺されている。

その他の収益には、外貨建の貨幣性資産及び負債の外貨再評価による影響も含まれている。これらの資産及び負債は、貸借対照表日現在の直物レートをを用いて再換算されている。当初認識された又は過年度報告された為替レートと異なるレートをを用いて貨幣項目を決済又は換算することから生じる為替差額は、損益計算書に認識される。

重要な会計上の判断及び見積り

トレイル・コミッション収益の金額は、手数料が発生する原取引の予想残存期間に関する仮定に依拠する。トレイル・コミッション収益は、将来期間に戻入れられない可能性が高いと見込まれる範囲でのみ認識される。

注記2.3 営業費用

	以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
人件費			
給与及び関連経費	2,682	2,775	2,643
株式報酬	49	62	37
退職年金	206	203	195
人件費合計	2,937	3,040	2,875
建物占有及び設備費用			
オペレーティング・リース料	89	322	332
有形固定資産減価償却費	358	142	128
その他の建物占有費用	55	85	89
建物占有及び設備費用合計	502	549	549
情報技術サービス費用			
アプリケーションの保守及び開発	355	383	338
データ処理	88	95	88
デスクトップ	49	69	73
通信	90	123	94
ソフトウェア資産償却費 ⁽²⁾	568	288	310
ソフトウェア除却	14	13	-
IT機器減価償却費	69	49	44
情報技術サービス費用合計	1,233	1,020	947
その他の費用			
郵便費及び文具費	72	75	84
取引処理及び市場データ	69	79	77
支払報酬及び支払手数料:			
専門家報酬	198	207	283
その他	130	126	113
広告宣伝費、マーケティング及びロイヤリティ	209	227	226
無形資産償却費(ソフトウェア及び合併関連償却費を除く)	3	5	6
非貸付損失 ⁽³⁾	75	632	24
その他	1	20	105
その他の費用合計	757	1,371	918
営業費用(事業再編費用、分離費用及び取引費用控除前)	5,429	5,980	5,289
事業再編費用、分離費用及び取引費用	5	76	28
営業費用合計⁽⁴⁾	5,434	6,056	5,317

(1)当期の金額は、2019年7月1日より適用されたAASB第16号「リース」の影響を反映している。AASB第16号で許容されるため、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

(2)2019年12月31日に終了した6ヶ月間には、一部のテクノロジー資産の償却方法及び耐用年数を見直した結果発生した、一度限りの加速償却の影響額約220百万豪ドルが含まれる。2019年12月31日に終了した6ヶ月間には、前払ソフトウェアライセンスの償却費87百万豪ドル(2019年6月30日:83百万豪ドル、2018年12月31日:78百万豪ドル)が含まれる。

(3)2018年12月31日に終了した6ヶ月間には、オーストラリア取引業務分析局(以下「AUSTRAC」という。)の民事上の制裁金に関連する保険金の回収額145百万豪ドルが含まれる。

(4)2019年12月31日に終了した6ヶ月間には、顧客補償関連費用に係る引当金繰入額30百万豪ドルが含まれる。2019年6月30日に終了した6ヶ月間には、過去のアライアンス助言の補償問題及び関連するプログラム費用に関する引当金334百万豪ドル(2018年12月31日:200百万豪ドル)並びに資産運用と銀行業務の顧客への返金及び関連するプログラム費用305百万豪ドル(2018年12月31日:79百万豪ドル)が含まれている。

会計方針

給与及び関連経費には、年次休暇、長期勤務休暇、奨励金及び関連する税金が含まれる。人件費は従業員の役務提供期間にわたり認識される。長期勤務休暇は、スタッフの離職率、休暇取得率及び将来の給与額に関する仮定を用いて現在価値に割引かれる。

株式報酬には、現金決済型、持分決済型の両方の支払いが含まれる。現金決済型株式報酬は負債として認識され、決済されるまで公正価値で再測定される。公正価値の変動は人件費として認識される。持分決済型報酬は付与日に公正価値で算定され、従業員報酬準備金の増分に応じて権利確定期間にわたり人件費で償却される。

退職年金費用には、確定拠出型退職年金制度及び確定給付型退職年金制度に関連する費用が含まれている。確定拠出費用は役務が提供される期に認識され、現在及び過去の勤務費用を測定する確定給付費用は数理計算により決定される。

建物占有及び設備費用には、資産の見積耐用年数にわたり定額法を用いて算出される減価償却費が含まれる。AASB第16号に基づき認識された使用権資産は、リース期間又は原資産の耐用年数のどちらか短い方の期間にわたって減価償却され、減価償却費は有形固定資産減価償却費に表示される。

ITサービス費用は発生時に認識されるが、支出が将来経済的便益を生み出す可能性が高いため、コンピューター・ソフトウェアとしての資産計上が適切となる場合はこの限りではない。資産計上された場合、その後このコンピューター・ソフトウェアは見積耐用年数にわたり償却される。当グループは、貸借対照表日において耐用年数及び残存価格並びに減損の客観的証拠があるかを評価する。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合は、帳簿価額は直ちに回収可能価額まで減額される。

その他の費用は、関連サービスが提供される時点で認識される。過去の事象から発生した現在の債務に対しては、その債務を清算するために支払が発生する可能性が高く、金額が信頼性をもって見積ることが可能な場合に引当金に関連する営業費用が認識される。

重要な会計上の判断及び見積り

当グループの確定給付型退職年金制度債務の数理上の評価は、2019年度の年次報告書の注記10.2に記載されている一連の仮定に依拠しており、その中には、インフレ率、割引率及び給与伸び率が含まれる。これらの仮定の変更は、制度債務及び資産の公正価値、退職年金費用並びにその他の包括利益に認識される数理計算上の差異に影響を及ぼす。

当グループの株式報酬の測定は、付与日の公正価値といった仮定に依拠している。これらに関する情報は、2019年度の年次報告書の注記10.1に記載されている。

のれんに関する判断及び見積りに関する詳細は、2019年度の年次報告書の注記6.1を参照のこと。

注記2.4 セグメント別財務報告

当グループの主要業務は下記に示した事業セグメントで遂行されている。事業セグメントは顧客とのリレーションシップ・マネジメントが行われる販売チャネル毎に設定されている。事業別セグメントは、税引後純利益(「現金ベース」)に基づき、管理されている。また、2019年12月31日に終了した6ヶ月間において、当グループは事業セグメントに多くの構造上の変更を加えた。これには事業向け銀行ポートフォリオ分類の改善が含まれ、一部の顧客がリテール銀行業務セグメントから事業向け及びプライベート・バンキング業務セグメント並びに機関向け銀行業務及び市場業務セグメントに移管されたほか、サポート・ユニット及びその他の費用の配分の調整を含む、その他のセグメントの見直し、配分及び分類変更が行われた。これらの変更による当グループの純利益への影響はないが、影響するセグメントの損益計算書及び貸借対照表の表示が変更されることとなった。これらの変更は、遡及的に適用されている。

	2019年12月31日に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾			
	リテール 銀行業務 (百万豪ドル)	事業向け及び プライベート ・バンキング 業務 (百万豪ドル)	機関向け 銀行業務 及び市場業務 (百万豪ドル)	資産運用 (百万豪ドル)
純受取利息	4,704	2,891	625	-
その他の銀行業務収益：				
手数料	655	423	81	-
貸付手数料	76	223	156	-
トレーディング及びその他の収益	81	133	348	-
その他の銀行業務収益合計	812	779	585	-
銀行業務収益合計	5,516	3,670	1,210	-
ファンド運用業務収益	20	-	-	422
保険業務収益	31	-	-	-
営業収益合計	5,567	3,670	1,210	422
投資利益 ⁽²⁾	5	-	-	13
収益合計	5,572	3,670	1,210	435
営業費用	(2,213)	(1,289)	(494)	(254)
貸付金減損費用	(264)	(239)	(65)	-
税引前純利益	3,095	2,142	651	181
法人税(費用)/ベネフィット	(928)	(644)	(175)	(54)
非支配株主持分	-	-	-	-
継続事業からの税引後純利益(現金ベース)	2,167	1,498	476	127
非継続事業からの税引後純利益	-	-	-	6
税引後純利益(現金ベース)⁽³⁾	2,167	1,498	476	133
事業の取得、売却、閉鎖及び分割による利益/ (損失)	-	1	-	1,620
ヘッジ及びIFRS適用による変動	-	-	-	-
その他の非現金項目	-	-	-	-
税引後純利益(法定ベース)	2,167	1,499	476	1,753
追加的情報				
償却費及び減価償却費	(111)	(85)	(30)	(8)
貸借対照表				
資産合計	393,390	195,095	160,134	3,603
負債合計	255,759	163,601	164,345	9,014

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。

(2)投資利益は税引前ベースで表示されている。

(3)これらの金額は、ヘッジ及びIFRS適用による変動に関連する未実現利益36百万豪ドル、CFSGAMの売却に係る利益(取引費用及び分離費用控除後)1,688百万豪ドル、カウント・フィナンシャルの売却に係る利益(取引費用及び分離費用控除後)52百万豪ドル、並びにイーダスの売却に係る利益(取引費用及び分離費用控除後)9百万豪ドル(コムインシュア・ライフの連結除外及び予定される売却に係る損失(取引費用及び分離費用控除後)116百万豪ドル、並びにその他の事業の売却及び閉鎖に係る損失2百万豪ドルにより一部相殺されている。)を含む非現金項目を除外している。

2019年12月31日に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	ニュージーランド (百万豪ドル)	IFS及び コーポレート・ センター (百万豪ドル)	合計 (百万豪ドル)
純受取利息	957	116	9,293
その他の銀行業務収益：			
手数料	156	5	1,320
貸付手数料	32	(4)	483
トレーディング及びその他の収益	11	227	800
その他の銀行業務収益合計	199	228	2,603
銀行業務収益合計	1,156	344	11,896
ファンド運用業務収益	71	(24)	489
保険業務収益	-	-	31
営業収益合計	1,227	320	12,416
投資利益 ⁽²⁾	-	(15)	3
収益合計	1,227	305	12,419
営業費用	(480)	(699)	(5,429)
貸付金減損費用	(21)	(60)	(649)
税引前純利益	726	(454)	6,341
法人税(費用)/ベネフィット	(202)	139	(1,864)
非支配株主持分	-	-	-
継続事業からの税引後純利益(現金ベース)	524	(315)	4,477
非継続事業からの税引後純利益	-	11	17
税引後純利益(現金ベース)⁽³⁾	524	(304)	4,494
事業の取得、売却、閉鎖及び分割による利益/ (損失)	9	1	1,631
ヘッジ及びIFRS適用による変動	(33)	69	36
その他の非現金項目	-	-	-
税引後純利益(法定ベース)	500	(234)	6,161
追加的情報			
償却費及び減価償却費	(61)	(703)	(998)
貸借対照表			
資産合計	96,844	130,802	979,868
負債合計	90,432	225,564	908,715

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。

(2)投資利益は税引前ベースで表示されている。

(3)これらの金額は、ヘッジ及びIFRS適用による変動に関連する未実現利益36百万豪ドル、CFSGAMの売却に係る利益(取引費用及び分離費用控除後)1,688百万豪ドル、カウント・フィナンシャルの売却に係る利益(取引費用及び分離費用控除後)52百万豪ドル、並びにイージスの売却に係る利益(取引費用及び分離費用控除後)9百万豪ドル(コムインシュア・ライフの連結除外及び予定される売却に係る損失(取引費用及び分離費用控除後)116百万豪ドル、並びにその他の事業の売却及び閉鎖に係る損失2百万豪ドルにより一部相殺されている。)を含む非現金項目を除外している。

2019年6月30日に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	リテール 銀行業務 (百万豪ドル)	事業向け及びブ ライベート ・バンキング 業務 (百万豪ドル)	機関向け 銀行業務 及び市場業務 (百万豪ドル)	資産運用 (百万豪ドル)
純受取利息	4,346	2,795	667	-
その他の銀行業務収益：				
手数料	657	398	80	-
貸付手数料	76	211	166	-
トレーディング及びその他の収益	63	149	244	-
その他の銀行業務収益合計	796	758	490	-
銀行業務収益合計	5,142	3,553	1,157	-
ファンド運用業務収益	25	-	-	421
保険業務収益	81	-	-	-
営業収益合計	5,248	3,553	1,157	421
投資利益 ⁽²⁾	11	-	-	11
収益合計	5,259	3,553	1,157	432
営業費用	(2,197)	(1,367)	(515)	(396)
貸付金減損費用	(367)	(203)	21	-
税引前純利益	2,695	1,983	663	36
法人税(費用)/ベネフィット	(822)	(597)	(148)	(10)
非支配株主持分	-	-	-	-
継続事業からの税引後純利益(現金ベース)	1,873	1,386	515	26
非継続事業からの税引後純利益	-	-	-	126
税引後純利益(現金ベース)⁽³⁾	1,873	1,386	515	152
事業の取得、売却、閉鎖及び分割による(損失)/利益	-	-	-	(84)
ヘッジ及びIFRS適用による変動	-	-	-	-
その他の非現金項目	-	-	-	9
税引後純利益(法定ベース)	1,873	1,386	515	77
追加的情報				
償却費及び減価償却費	(104)	(81)	(19)	(10)
貸借対照表				
資産合計	390,583	197,047	148,027	21,093
負債合計	247,671	159,057	158,579	24,342

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。

(2)投資利益は税引前ベースで表示されている。

(3)これらの残高は、ヘッジ及びIFRS適用による変動に関連する未実現利益12百万豪ドル、CFSGAMの売却に係る取引費用及び分離費用に係る引当金の戻入によるベネフィット29百万豪ドル、ソプリンの売却に係る利益22百万豪ドル(取引費用及び分離費用控除後)、その他の事業の売却及び閉鎖に係る利益75百万豪ドル(コムインシュア・ライフの分離に係る取引費用及び分離費用44百万豪ドルにより一部相殺されている。)、カウント・フィナンシャルの売却に係る取引費用及び分離費用33百万豪ドル、新会社の分割費用36百万豪ドル、並びに自己株式評価調整による9百万豪ドルの利益を含む非現金項目を除外している。

2019年6月30日に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	ニュー ジーランド (百万豪ドル)	IFS及び コーポレート・セン ター (百万豪ドル)	合計 (百万豪ドル)
純受取利息	969	209	8,986
その他の銀行業務収益：			
手数料	149	29	1,313
貸付手数料	31	1	485
トレーディング及びその他の収益	26	152	634
その他の銀行業務収益合計	206	182	2,432
銀行業務収益合計	1,175	391	11,418
ファンド運用業務収益	67	(11)	502
保険業務収益	-	(2)	79
営業収益合計	1,242	378	11,999
投資利益 ⁽²⁾	-	(21)	1
収益合計	1,242	357	12,000
営業費用	(472)	(1,033)	(5,980)
貸付金減損費用	(60)	(15)	(624)
税引前純利益	710	(691)	5,396
法人税(費用)/ベネフィット	(195)	198	(1,574)
非支配株主持分	-	(6)	(6)
継続事業からの税引後純利益(現金ベース)	515	(499)	3,816
非継続事業からの税引後純利益	-	(4)	122
税引後純利益(現金ベース)⁽³⁾	515	(503)	3,938
事業の取得、売却、閉鎖及び分割による(損 失)/利益	66	31	13
ヘッジ及びIFRS適用による変動	46	(34)	12
その他の非現金項目	-	-	9
税引後純利益(法定ベース)	627	(506)	3,972
追加的情報			
償却費及び減価償却費	(42)	(228)	(484)
貸借対照表			
資産合計	94,320	125,432	976,502
負債合計	88,466	228,738	906,853

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。

(2)投資利益は税引前ベースで表示されている。

(3)これらの残高は、ヘッジ及びIFRS適用による変動に関連する未実現利益12百万豪ドル、CFSGAMの売却に係る取引費用及び分離費用に係る引当金の戻入によるベネフィット29百万豪ドル、ソプリンの売却に係る利益22百万豪ドル(取引費用及び分離費用控除後)、その他の事業の売却及び閉鎖に係る利益75百万豪ドル(コムインシュア・ライフの分離に係る取引費用及び分離費用44百万豪ドルにより一部相殺されている。)、カウント・フィナンシャルの売却に係る取引費用及び分離費用33百万豪ドル、新会社の分割費用36百万豪ドル、並びに自己株式評価調整による9百万豪ドルの利益を含む非現金項目を除外している。

2018年12月31日に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	事業向け及びブ			
	リテール 銀行業務 (百万豪ドル)	ライベート ・バンキング 業務 (百万豪ドル)	機関向け 銀行業務 及び市場業務 (百万豪ドル)	資産運用 (百万豪ドル)
純受取利息	4,402	2,860	746	-
その他の銀行業務収益：				
手数料	700	415	96	-
貸付手数料	92	207	179	-
トレーディング及びその他の収益	84	144	302	-
その他の銀行業務収益	876	766	577	-
銀行業務収益合計	5,278	3,626	1,323	-
ファンド運用業務収益	71	-	-	441
保険業務収益	68	-	-	-
営業収益合計	5,417	3,626	1,323	441
投資利益 ⁽²⁾	9	-	-	13
収益合計	5,426	3,626	1,323	454
営業費用	(2,166)	(1,237)	(499)	(253)
貸付金減損費用	(305)	(181)	(38)	-
税引前純利益	2,955	2,208	786	201
法人税(費用) / ベネフィット	(884)	(663)	(184)	(63)
非支配株主持分	-	-	-	-
継続事業からの税引後純利益(現金ベース)	2,071	1,545	602	138
非継続事業からの税引後純利益	-	-	-	127
税引後純利益(現金ベース)⁽³⁾	2,071	1,545	602	265
事業の取得、売却、閉鎖及び分割による(損失) / 利益	-	-	13	(156)
ヘッジ及びIFRS適用による変動	-	-	-	-
その他の非現金項目	(1)	-	-	(3)
税引後純利益(法定ベース)	2,070	1,545	615	106
追加的情報				
償却費及び減価償却費	(97)	(81)	(19)	(10)
貸借対照表				
資産合計	382,772	194,755	160,364	19,442
負債合計	245,498	160,616	158,113	22,757

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。

(2)投資利益は税引前ベースで表示されている。

(3)これらの金額は、ヘッジ及びIFRS適用による変動に関連する未実現損失91百万豪ドル、CFSGAMの売却に係る取引費用及び分離費用100百万豪ドル、コムインシュア・ライフの売却に係る取引費用及び分離費用38百万豪ドル、タイムデジタルSAの売却に係る取引費用及び分離費用22百万豪ドル、新会社の分割費用18百万豪ドル、その他の事業の売却及び閉鎖に係る損失9百万豪ドル(ソプリンの売却に係る取引費用及び分離費用控除後の利益113百万豪ドルにより一部相殺されている。)、バンクウエストの非現金項目に関連する費用1百万豪ドル、並びに自己株式評価調整による損失3百万豪ドルを含む非現金項目を除外している。

2018年12月31日に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	ニュー ジーランド (百万豪ドル)	IFS及び コーポレート・セン ター (百万豪ドル)	合計 (百万豪ドル)
純受取利息	940	186	9,134
その他の銀行業務収益：			
手数料	153	(4)	1,360
貸付手数料	29	-	507
トレーディング及びその他の収益	54	185	769
その他の銀行業務収益	236	181	2,636
銀行業務収益合計	1,176	367	11,770
ファンド運用業務収益	63	(5)	570
保険業務収益	-	-	68
営業収益合計	1,239	362	12,408
投資利益 ⁽²⁾	-	(19)	3
収益合計	1,239	343	12,411
営業費用	(440)	(694)	(5,289)
貸付金減損費用	(42)	(11)	(577)
税引前純利益	757	(362)	6,545
法人税(費用)/ベネフィット	(213)	144	(1,863)
非支配株主持分	-	(6)	(6)
継続事業からの税引後純利益(現金ベース)	544	(224)	4,676
非継続事業からの税引後純利益	-	(35)	92
税引後純利益(現金ベース)⁽³⁾	544	(259)	4,768
事業の取得、売却、閉鎖及び分割による(損 失)/利益	113	(44)	(74)
ヘッジ及びIFRS適用による変動	(94)	3	(91)
その他の非現金項目	-	-	(4)
税引後純利益(法定ベース)	563	(300)	4,599
追加的情報			
償却費及び減価償却費	(38)	(245)	(490)
貸借対照表			
資産合計	92,434	130,663	980,430
負債合計	85,890	238,978	911,852

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。

(2)投資利益は税引前ベースで表示されている。

(3)これらの金額は、ヘッジ及びIFRS適用による変動に関連する未実現損失91百万豪ドル、CFSGAMの売却に係る取引費用及び分離費用100百万豪ドル、コムインシュア・ライフの売却に係る取引費用及び分離費用38百万豪ドル、タイムデジタルSAの売却に係る取引費用及び分離費用22百万豪ドル、新会社の分割費用18百万豪ドル、その他の事業の売却及び閉鎖に係る損失9百万豪ドル(ソプリンの売却に係る取引費用及び分離費用控除後の利益113百万豪ドルにより一部相殺されている。)、バンクウェストの非現金項目に関連する費用1百万豪ドル、並びに自己株式評価調整による損失3百万豪ドルを含む非現金項目を除外している。

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

地域情報 財務成績及び財政状態	2019年12月31日		2018年12月31日	
	(百万豪ドル)	(%)	(百万豪ドル)	(%)
収益				
オーストラリア	10,767	86.3	10,668	86.7
ニュージーランド	1,255	10.1	1,155	9.4
その他の所在地 ⁽²⁾	448	3.6	483	3.9
収益合計	12,470	100.0	12,306	100.0
固定資産				
オーストラリア	14,887	93.1	12,662	94.4
ニュージーランド	872	5.5	615	4.6
その他の所在地 ⁽²⁾	229	1.4	132	1.0
固定資産合計⁽³⁾	15,988	100.0	13,409	100.0

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。当グループの非継続事業に関する詳細については、注記7.3を参照のこと。

(2)その他の所在地には、英国、オランダ、アメリカ合衆国、日本、シンガポール、マルタ、香港、インドネシア、中国及びベトナムが含まれている。

(3)固定資産には、有形固定資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資並びに無形資産が含まれている。

地域別セグメント情報は、取引が認識された場所を表している。

会計方針

事業セグメントは、当グループの組織及び経営構造に従って報告される。上級経営陣は、業績の評価及び資源の配分を目的として、当グループのセグメント別内部報告を検討する。

セグメント間の取引はすべて独立第三者間と同じ条件に基づいて実施されており、セグメント間の収益及び費用は「その他」で控除される。

注記2.5 法人税

以下に終了した6ヶ月間⁽¹⁾

	2019年12月31日	2019年6月30日	2018年12月31日
	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
税引前利益	6,387	5,351	6,412
表面税率30%	1,916	1,605	1,924
課税所得の算定において控除の対象ではない / (課税の対象ではない)金額の影響:			
オフショア税率の差異	(11)	(20)	(20)
オフショア・バンキング・ユニット	(16)	(14)	(18)
税率の変更による影響額	-	1	-
過年度計上額に対する法人税超過額	(36)	(39)	(62)
売却に係る利益 / (損失)	(66)	-	-
その他	27	27	7
法人税費用合計	1,814	1,560	1,831
実効税率(%)	28.4	29.2	28.6

(1)情報は継続事業ベースで表示されている。

会計方針

当期損益に係る法人税は、当期税金と繰延税金を含んでいる。

当期税金は、貸借対照表日現在施行されている税率を用いて計算された、当期の課税所得に対する未払法人税と、過年度に係る未払修正額である。

繰延税金は、財務報告目的で計上された資産及び負債の帳簿価額を課税目的の帳簿価額と比較することにより一時差異を識別する、貸借対照表法によって算定される。

繰延税金の金額は、繰延税金資産が実現するとき、又は繰延税金負債が解消されるときに適用されることが見込まれる税率を用いて、予想される資産及び負債の帳簿価額の実現又は解消の様態(例えば使用を通じて又は売却を通じて)に基づいて認識される。

繰延税金資産は、この使用に見合う将来の課税所得が獲得できる可能性が高いと見込まれる範囲でのみ認識される。繰延税金資産及び負債は、同一の納税主体又は同一の納税グループ内の異なる納税主体のいずれかに対して、同一の税務当局により課税される所得税に関連する場合に、相殺される。

当行及びオーストラリアにおける完全子会社は、2002年7月1日から、連結納税制度に基づく単一企業(以下「連結納税グループ」という。)として取扱われることを選択した。コムインシュア・ライフは、株式の売却が完了するまでは引き続き連結納税グループのメンバーとなる。連結納税グループのメンバーは、負担額とメンバーについて定めた納税資金調達協定を締結している。

当事業年度の当期税金負債/資産及び連結納税グループの子会社から引き受けた繰越欠損金から生じた繰延税金資産は、当行法人により認識され、納税資金調達協定に従って調達される。

繰延税金資産及び繰延税金負債の測定並びに開示は、UIG第1052号「連結納税の会計処理」に基づく修正された独立基準に従って行われている。

重要な会計上の判断及び見積り

法人税引当金の計上には、不確実な結果に関する重要な判断が求められる。こうした不確実性に対して、当グループは予想される結果に基づいて法人税引当金を見積っている。

3)当グループの貸付活動

概況

貸付は当グループの主要な事業活動であり、当グループの純受取利息と貸付手数料の大部分が貸付から獲得される。当グループは、オーストラリア、ニュージーランド及びその他の管轄地域において幅広い貸付商品を提供することにより、借入を行った資金に対する顧客のニーズを満たしている。貸付活動の結果、当グループは、借手が合意された貸付条件に従って義務を履行できなくなる可能性から生じる信用リスクを負う。

本セクションでは、当グループの貸付ポートフォリオについて商品種類別及び地理的地域別に詳述し、当グループの貸付ポートフォリオの信用の質の分析及び関連する減損引当金について説明する。

注記3.1 貸付金、割引手形及びその他の受取債権

	2019年 12月31日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2019年 6月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2018年 12月31日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)
オーストラリア			
当座貸越	26,762	26,297	25,920
住宅ローン ^{(2) (3)}	477,701	467,361	458,983
クレジット・カード残高	10,942	11,271	11,521
リース・ファイナンス	4,258	4,410	4,676
割引手形	1,061	1,955	2,854
ターム・ローン及びその他の貸付	142,214	141,727	146,452
オーストラリア合計	662,938	653,021	650,406
ニュージーランド			
当座貸越	1,132	1,265	1,030
住宅ローン ^{(2) (3)}	56,555	54,679	52,626
クレジット・カード残高	1,106	1,069	1,077
リース・ファイナンス	7	8	14
ターム・ローン及びその他の貸付	30,414	29,814	29,440
ニュージーランド合計	89,214	86,835	84,187
その他の海外			
当座貸越	537	577	551
住宅ローン	834	902	896
ターム・ローン及びその他の貸付	17,860	19,678	23,370
その他の海外合計	19,231	21,157	24,817
貸付金、割引手形及びその他の受取 債権総額	771,383	761,013	759,410
控除：			
貸付金減損引当金：			
一括評価債権引当金	(3,980)	(3,820)	(3,711)
個別評価債権引当金	(959)	(895)	(920)
前受収益：			
ターム・ローン	(667)	(739)	(792)
リース・ファイナンス	(313)	(386)	(427)
	(5,919)	(5,840)	(5,850)
貸付金、割引手形及びその他の受取 債権純額	765,464	755,173	753,560

(1)当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

(2)住宅ローンの残高には、証券化事業体及びカバードポンド・トラストに譲渡された住宅抵当貸付が含まれている。これらの住宅抵当貸付に関する詳細については2019年度の年次財務報告書の注記4.4に開示されている。

(3)会計基準で要求されているとおり、これらの残高は担保残高相殺額控除前の総額として表示されている。

会計方針

貸付金、割引手形及びその他の受取債権には、当座貸越、住宅ローン、クレジット・カード・ローン及びその他の個人貸付金、ターム・ローン並びに割引手形が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルにおいて保有されている。当該金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているため、これらの商品は償却原価で測定される。

貸付金、割引手形及びその他の受取債権は、資金が借手に受け渡される決済日に認識される。それらは、直接帰属する取引費用(売買委託手数料等)とともに公正価値で当初認識される。当初認識後、それらは、実効金利法を用いて償却原価で測定され、減損引当金控除後の金額で表示される。減損引当金に関する会計方針については、注記3.2を参照のこと。

貸付金、割引手形及びその他の受取債権には、当グループが貸手となっているファイナンス・リースも含まれる。ファイナンス・リースは、リース資産に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転しているリースを指す。リース債権は、リースの純投資額にて認識されている。ファイナンス・リース収益は、この純投資に係る一定の定期的収益を反映しており、損益計算書の受取利息に含まれる。

重要な会計上の判断及び見積り

当グループは実効金利法を適用するにあたり、過去の期限前償還率及び契約上の満期を参照して、各貸付ポートフォリオの予想回収期間を見積っている。

注記3.2 減損引当金及び資産の質

以下の表は、当グループの資産の信用の質に関する情報を提供している。

	2019年12月31日現在				合計
	住宅ローン	その他の個人 ⁽¹⁾	資産担保金融	その他の商業及び工業	
	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
延滞も減損もしていない貸付金					
投資適格	313,199	4,319	727	93,310	411,555
正常適格	197,186	13,930	7,054	105,089	323,259
不安定	12,129	1,609	306	4,682	18,726
延滞も減損もしていない貸付金合計	522,514	19,858	8,087	203,081	753,540
延滞しているが減損していない貸付⁽²⁾					
1日から29日延滞	5,541	725	162	1,585	8,013
30日から59日延滞	1,787	196	39	205	2,227
60日から89日延滞	919	119	18	98	1,154
90日から179日延滞	1,196	19	1	227	1,443
180日以上延滞	1,283	9	-	419	1,711
延滞しているが減損していない貸付金合計	10,726	1,068	220	2,534	14,548

(1)当該残高には、90日までの延滞を上限とするクレジット・カード・ファシリティ及びその他の無担保ポートフォリオ管理ファシリティが含まれている。延滞期間が90日に達している無担保ポートフォリオ管理ファシリティはいずれも、減損資産に分類される。

(2)債務不履行が発生しているが、十分な担保が付されており回収が見込めるため信用減損として分類されていない、ステージ3の資産が含まれる。

2019年6月30日現在⁽¹⁾

	住宅ローン	その他の個人 ⁽²⁾	資産担保金融	その他の商業 及び工業	合計
	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
延滞も減損もしていない貸付金					
投資適格	304,262	4,394	649	88,054	397,359
正常適格	192,531	15,583	7,140	109,559	324,813
不安定	12,214	1,961	275	4,984	19,434
延滞も減損もしていない貸付金合計	509,007	21,938	8,064	202,597	741,606
延滞しているが減損していない貸付⁽³⁾					
1日から29日延滞	6,158	809	164	1,507	8,638
30日から59日延滞	2,113	228	36	214	2,591
60日から89日延滞	1,096	138	17	136	1,387
90日から179日延滞	1,358	16	2	191	1,567
180日以上延滞	1,410	11	-	349	1,770
延滞しているが減損していない貸付金合計	12,135	1,202	219	2,397	15,953

(1)当期の表示に合わせるため、情報は修正再表示されている。

(2)当該残高には、90日までの延滞を上限とするクレジット・カード・ファシリティ及びその他の無担保ポートフォリオ管理ファシリティが含まれている。延滞期間が90日に達している無担保ポートフォリオ管理ファシリティはいずれも、減損資産に分類される。

(3)債務不履行が発生しているが、十分な担保が付されており回収が見込めるため信用減損として分類されていない、ステージ3の資産が含まれる。

2018年12月31日現在⁽¹⁾

	住宅ローン	その他の個人 ⁽²⁾	資産担保金融	その他の商業 及び工業	合計
	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
延滞も減損もしていない貸付金					
投資適格	303,438	4,280	752	93,656	402,126
正常適格	183,621	15,083	7,253	114,405	320,362
不安定	12,051	1,758	154	4,289	18,252
延滞も減損もしていない貸付金合計	499,110	21,121	8,159	212,350	740,740
延滞しているが減損していない貸付⁽³⁾					
1日から29日延滞	6,184	877	156	1,253	8,470
30日から59日延滞	1,989	242	71	188	2,490
60日から89日延滞	993	141	16	103	1,253
90日から179日延滞	1,340	17	5	198	1,560
180日以上延滞	1,349	9	-	297	1,655
延滞しているが減損していない貸付金合計	11,855	1,286	248	2,039	15,428

(1)当期の表示に合わせるため、情報は修正再表示されている。

(2)当該残高には、90日までの延滞を上限とするクレジット・カード・ファシリティ及びその他の無担保ポートフォリオ管理ファシリティが含まれている。延滞期間が90日に達している無担保ポートフォリオ管理ファシリティはいずれも、減損資産に分類される。

(3)債務不履行が発生しているが、十分な担保が付されており回収が見込めるため信用減損として分類されていない、ステージ3の資産が含まれる。

以下の表は、当グループの減損資産に関する情報を提供している。

	以下に終了した6ヶ月間		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
減損資産総額の変動⁽¹⁾			
減損資産総額 - 期首残高	3,622	3,560	3,179
新規及び増加	1,332	1,103	1,186
償却残高	(475)	(628)	(617)
戻入分又は返済分	(1,342)	(786)	(542)
管理されているポートフォリオ - 新規 / 増加分 / 戻入分 / 返済分	246	373	354
減損資産総額 - 期末残高⁽²⁾	3,383	3,622	3,560

(1)2019年12月31日現在、減損資産には、減損したとみなされるステージ3の資産及びステージ2の条件変更資産42百万豪ドル(2019年6月30日：139百万豪ドル、2018年12月31日：367百万豪ドル)が含まれる。

(2)貸付金及び前渡金3,295百万豪ドル及びその他の金融資産88百万豪ドル(2019年6月30日：貸付金及び前渡金3,454百万豪ドル及びその他の金融資産168百万豪ドル、2018年12月31日：貸付金及び前渡金3,242百万豪ドル及びその他の金融資産318百万豪ドル)が含まれる。

	2019年 12月31日現在 (百万豪ドル)	2019年 6月30日現在 (百万豪ドル)	2018年 12月31日現在 (百万豪ドル)
資産規模別減損資産⁽¹⁾			
1百万豪ドル未満	1,949	1,964	1,711
1百万豪ドルから10百万豪ドル	789	775	728
10百万豪ドル超	645	883	1,121
減損資産総額	3,383	3,622	3,560
控除：減損資産引当金合計 ⁽²⁾	(1,222)	(1,187)	(1,187)
減損資産純額	2,161	2,435	2,373

(1)2019年12月31日現在、減損資産には、減損したとみなされるステージ3の資産及びステージ2の条件変更資産42百万豪ドル(2019年6月30日：139百万豪ドル、2018年12月31日：367百万豪ドル)が含まれる。減損資産に対する引当金には、ステージ2の条件変更資産に対する3百万豪ドル(2019年6月30日：9百万豪ドル、2018年12月31日：31百万豪ドル)が含まれる。

(2)個別評価債権引当金959百万豪ドル及び一括評価債権引当金263百万豪ドル(2019年6月30日：個別評価債権引当金895百万豪ドル及び一括評価債権引当金292百万豪ドル、2018年12月31日：個別評価債権引当金920百万豪ドル及び一括評価債権引当金267百万豪ドル)が含まれる。

以下の表は、当グループの減損損失引当金の変動に関する情報を提供している。

	以下に終了した6ヶ月間		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
減損損失引当金			
一括評価債権引当金			
期首残高	3,904	3,814	2,763
AASB第9号の適用による変更	-	-	1,055
一括評価債権引当金繰入純額	446	412	312
減損損失の償却	(406)	(463)	(438)
減損損失の回収	101	102	104
その他	22	39	18
期末残高	4,067	3,904	3,814
個別評価債権引当金			
期首残高	895	920	870
個別評価債権引当金の新規設定及び増加純額	287	271	348
不要となった引当金の戻入	(84)	(59)	(83)
受取利息に対する割引の解消	(11)	(13)	(10)
減損損失の償却	(163)	(256)	(244)
その他	35	32	39
期末残高	959	895	920
減損損失引当金合計	5,026	4,799	4,734
控除：オフ・バランス・シートのエクスポージャー に対する引当金	(87)	(84)	(103)
貸付金減損引当金合計	4,939	4,715	4,631

	2019年 12月31日現在 %	2019年 6月30日現在 %	2018年 12月31日現在 %
引当金比率			
減損資産総額に対する減損資産引当金合計の比率	36.12	32.77	33.34
貸付金及び引受手形総額に対する減損損失引当金 合計の比率	0.65	0.63	0.62

	以下に終了した6ヶ月間		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
貸付金減損費用			
一括評価債権引当金繰入純額	446	412	312
個別評価債権引当金の新規設定及び増加純額	287	271	348
個別評価債権引当金の戻入	(84)	(59)	(83)
貸付金減損費用合計	649	624	577

予想信用損失(以下「ECL」という。)ステージごとの減損引当金の変動

以下の表は、2019年12月31日、2019年6月30日及び2018年12月31日に終了した6ヶ月間の当グループの減損引当金の変動をECLステージごとに示している。

	ステージ1 一括評価 (百万豪ドル)	ステージ2 一括評価 (百万豪ドル)	ステージ3 一括評価 (百万豪ドル)	ステージ3 個別評価 (百万豪ドル)	合計 (百万豪ドル)
減損損失引当金⁽¹⁾					
2018年7月1日現在の期首残高	873	2,525	420	870	4,688
ステージ間の移動純額	302	(344)	(13)	55	-
ステージ間の移動による再測定純額	(510)	818	279	-	587
12ヶ月のECLと全期間のECLとの間の移動による影響	(208)	474	266	55	587
組成された金融資産純額	187	(551)	(44)	-	(408)
既存の個別評価債権引当金の変動(戻入を含む)	-	-	-	239	239
償却	-	-	(438)	(244)	(682)
リスク・パラメータによる変動及びその他の変動	44	67	199	-	310
2018年12月31日現在の期末残高	896	2,515	403	920	4,734
ステージ間の移動純額	398	(489)	27	64	-
ステージ間の移動による再測定純額	(562)	778	289	-	505
12ヶ月のECLと全期間のECLとの間の移動による影響	(164)	289	316	64	505
組成された金融資産純額	154	(448)	(33)	-	(327)
既存の個別評価債権引当金の変動(戻入を含む)	-	-	-	167	167
償却	-	-	(463)	(256)	(719)
リスク・パラメータによる変動及びその他の変動	19	163	257	-	439
2019年6月30日現在の期末残高	905	2,519	480	895	4,799
ステージ間の移動純額	337	(342)	(24)	29	-
ステージ間の移動による再測定純額	(520)	679	244	-	403
12ヶ月のECLと全期間のECLとの間の移動による影響	(183)	337	220	29	403
組成された金融資産純額	194	(505)	(90)	-	(401)
既存の個別評価債権引当金の変動(戻入を含む)	-	-	-	198	198
償却	-	-	(406)	(163)	(569)
リスク・パラメータによる変動及びその他の変動	49	263	284	-	596
2019年12月31日現在の期末残高	965	2,614	488	959	5,026

(1)減損損失引当金の変動には、現金及び当座資産並びに他の金融機関に対する引当金が含まれている。2019年12月31日現在、ステージ1の一括評価債権引当金には、当該金融資産に関連する10百万豪ドル(2019年6月30日：9百万豪ドル、2018年12月31日：10百万豪ドル)が含まれている。

以下の表は、2019年12月31日、2019年6月30日及び2018年12月31日現在の、当グループの貸付資産に係る減損引当金合計をECLステージごとに示している。

2019年12月31日現在

	減損引当金(百万豪ドル)				合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3		
	12ヶ月間のECL	全期間のECL	全期間のECL		
ポートフォリオ ⁽¹⁾	一括評価	一括評価	一括評価	個別評価	
リテール					
担保付貸付	317	399	173	280	1,169
無担保貸付	463	925	187	2	1,577
リテール合計	780	1,324	360	282	2,746
リテール以外					
企業及び事業向け貸付、銀行並びにソブリン事業体	185	1,290	128	677	2,280
合計	965	2,614	488	959	5,026

(1)減損引当金の対象となるエクスポージャーには、融資実行残高、未実行の与信コミットメント及び財務保証が含まれる。

	2019年6月30日現在 減損引当金(百万豪ドル)				合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3		
	12ヶ月間のECL	全期間のECL	全期間のECL		
ポートフォリオ ⁽¹⁾	一括評価	一括評価	一括評価	個別評価	
リテール					
担保付貸付	266	393	132	271	1,062
無担保貸付	474	934	217	3	1,628
リテール合計	740	1,327	349	274	2,690
リテール以外					
企業及び事業向け貸付、銀行並びにソブリン事業体	165	1,192	131	621	2,109
合計	905	2,519	480	895	4,799

(1)減損引当金の対象となるエクスポージャーには、融資実行残高、未実行の与信コミットメント及び財務保証が含まれる。

	2018年12月31日現在 減損引当金(百万豪ドル)				合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3		
	12ヶ月間のECL	全期間のECL	全期間のECL		
ポートフォリオ ⁽¹⁾	一括評価	一括評価	一括評価	個別評価	
リテール					
担保付貸付	239	400	122	254	1,015
無担保貸付	505	877	207	5	1,594
リテール合計	744	1,277	329	259	2,609
リテール以外					
企業及び事業向け貸付、銀行並びにソブリン事業体	152	1,238	74	661	2,125
合計	896	2,515	403	920	4,734

(1)減損引当金の対象となるエクスポージャーには、融資実行残高、未実行の与信コミットメント及び財務保証が含まれる。

2019年12月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券に関連する予想信用損失は、2百万豪ドル(2019年6月30日：3百万豪ドル、2018年12月31日：2百万豪ドル)である。これらの信用損失は、その他の包括利益を通じて認識されており、上記で開示された一括評価債権引当金の一部を構成するものではない。

会計方針

当グループは、顧客に貸付を行うことにより、貸付金の一部又は全額の返済能力等、顧客の将来の経済状況が変わる可能性があるというリスクを負っている。当グループの与信方針及び責任ある貸出方針はこのリスクを最小限に抑えることを目的としているが、必ずしも貸付金の全額が返済されるというわけではない。そのため減損貸付金の引当が必要となる。

減損引当金は、ECLモデルを用いて認識されるが、これは将来予測的なモデルであり、減損引当金を計上するにあたり実際の損失事象の証拠を必要としない。このモデルは、償却原価で測定されるすべての金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、リース債権、並びに損益を通じて公正価値で測定されないローン・コミットメント及び金融保証契約に適用される。

当該モデルは3ステージ・アプローチを用いており、金融資産は、組成以降の信用リスクの変化に応じてこれらのステージを移行する。組成時に、資産はステージ1にあり、12ヶ月間のECLに相当する減損引当金が認識される。信用リスクの著しい増大がある場合、資産はステージ2に移行し、全期間のECLが認識される。当グループは、信用リスクの著しい増大を内部信用格付けに基づいて評価しており、これが著しく悪化した場合には、資産をステージ2に移行することになる。評価には、業界レベル、地域又はポートフォリオのセグメントでのリスクの増大に応じた将来予測的調整による影響が考慮される。延滞状況、財政的困難の状態(リテール・エクスポージャー)又は当グループのクレジット・ストラクチャリングへの照会(リテール以外のエクスポージャー)といった二次的指標は、信用リスクの著しい増大を示す一次的指標と合わせて、補完的に使用される。資産は、不良債権とみなされる場合、すなわち信用が減損したとみなされる場合、並びに債務不履行に陥ったが信用が減損していないとみなされる場合には、ステージ3に移行される。債務不履行の定義は、規制当局による債務不履行の定義と整合しており、債務者が支払うことができない兆候がある場合、又はエクスポージャーが90日延滞である場合に発生する。ステージ1及びステージ2の金融資産の信用損失は一括で減損評価されるが、ステージ3の金融資産は一括又は個別に評価が行われる。

重要な会計上の判断及び見積り

減損引当金の見積りに際しては、将来の予測シナリオに関する経営者の判断が適用された。将来予測情報は、信用リスクが著しく増大する事象の有無に関する当グループの評価とECLの見積りの両方に組み込まれている。当グループはECLの算定に、偏りのないかつ発生確率で加重平均された、将来起こり得る結果の一定範囲を反映させるために、以下の4つの代替的なマクロ経済上のシナリオを使用している。

- ・ **セントラル・シナリオ**：このシナリオは、事業計画及び事業予測に使用されるベース・ケースにおける当グループの仮定を考慮している。このシナリオは、安定した為替レートや低金利の持続に支えられ、事業投資の増加、一人当たりGDP、株式市場及び労働市場が継続的に成長することを考慮に入れている。住宅価格は、現在観測されているレベルからさらに改善している。
- ・ **アップサイド・シナリオ及びダウンサイド・シナリオ**：これらのシナリオは、セントラル・シナリオとは相対的に設定されており、約10年の経済サイクルにわたり予想される減損損失の最低額/最高額につながるマクロ経済状況に基づいている。アップサイド・シナリオでは、景気は現在の状態より強化され、住宅価格を含めて複数の指標が平均以上の成長率に戻り、中央銀行は翌年に金利を引き上げる。ダウンサイド・シナリオとは、現在の状態から悪化し、住宅価格の下落や低金利の持続等、多くの指標で景気の緩やかな下降が観察される。
- ・ **深刻なダウンサイド・シナリオ**：このシナリオは、30年の経済サイクル等、より長期にわたり予想される最も多額の減損損失につながるマクロ経済状況の、発生可能性の低い、経済状況が著しく悪化した場合の潜在的かつ深刻な影響を会計上考慮するために含まれている。このシナリオでは、景気は現在の状態から著しく悪化し、一人当たりGDP、投資、住宅価格、株式市場の大幅な下落、並びに失業率、金利、為替レートの上昇を反映した典型的な経済関係の内訳が検討される。

ウェイトは、各シナリオが表す将来の損失事象の発生確率に関する経営陣による最善の見積りに基づいて各シナリオに割り当てられる。

将来予測的仮定の変更に対する減損引当金の感応度

セントラル・シナリオへの加重を100%と仮定し、他の仮定(将来予測的調整を含む。)を一定にした場合、当グループの減損引当金は、2019年12月31日現在の認識額5,026百万豪ドルに対し、約3,854百万豪ドルになると推定される。また、ダウンサイド・シナリオへの加重を100%とし、他の仮定(将来予測的調整を含む。)を一定にした場合、当グループの減損引当金は合計約4,964百万豪ドルになると推定される。

4)当グループの預金及び資金調達活動**概況**

当グループの貸付及び投資活動に資金供給し、事業の成長を支える能力には、安定的かつ高度に分散された資金調達源が不可欠である。

当グループの主な資金調達源には、顧客預金、並びに国内外のホールセール市場で負債証券及び資本性証券の発行により調達された期限付き調達が含まれる。当グループはまた、短期のホールセールからの資金調達源として買戻条件付契約にも依拠している。当グループの流動性及び資金調達リスクの管理については、2019年度の年次報告書の注記9.4を参照のこと。

注記4.1 預金及びその他の一般借入金

	2019年 12月31日現在 (百万豪ドル)	2019年 6月30日現在 (百万豪ドル)	2018年 12月31日現在 (百万豪ドル)
オーストラリア			
譲渡性預金	26,067	30,924	30,849
定期預金	146,168	148,313	155,976
要求払い及び短期預金	326,839	308,299	299,521
無利息預金	56,261	49,274	48,081
買戻条件付契約の下で売却された有価証券	19,580	19,099	17,382
オーストラリア合計	574,915	555,909	551,809
ニュージーランド			
譲渡性預金	3,235	3,229	3,450
定期預金	32,498	32,537	31,484
要求払い及び短期預金	23,531	22,167	22,328
無利息預金	6,326	5,286	5,114
買戻条件付契約の下で売却された有価証券	381	-	-
ニュージーランド合計	65,971	63,219	62,376
その他の海外			
譲渡性預金	13,895	8,915	9,347
定期預金	6,531	6,610	11,432
要求払い及び短期預金	1,087	1,324	1,420
無利息預金	40	63	35
買戻条件付契約の下で売却された有価証券	385	-	591
その他の海外合計	21,938	16,912	22,825
預金及びその他の一般借入金合計	662,824	636,040	637,010

会計方針

顧客からの預金には、譲渡性預金、定期預金、預貯金、その他の要求払い預金及び無担保社債が含まれる。預金は、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で当初認識される。当初認識後、これらは償却原価で測定される。発生利息は実効金利法を用いて純受取利息に認識される。

買戻条件付契約の下で売却された有価証券は、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当グループに残る場合は、財務書類に留保される。合意された買戻額に係る負債は、預金及びその他の一般借入金に認識されている。

5)当グループの資本、株主資本及び準備金

概況

当グループは、規制上の自己資本要件を満たし、預金者及び債権者に財務健全性を、株主に適切なリターンを提供するために、強固な資本状況を維持している。当グループの株主資本には、発行済普通株式、利益剰余金及び準備金が含まれている。

本セクションでは、期中の変動を含め、当グループの株主資本について分析する。

注記5.1 株主資本

	以下に終了した6ヶ月間		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
普通株式資本			
発行済株式：			
期首残高	38,283	38,283	37,535
配当金再投資制度(発行費用控除後) ⁽¹⁾⁽²⁾	(1)	-	748
	38,282	38,283	38,283
控除：自己株式			
期首残高	(263)	(268)	(265)
自己株式の購入 ⁽³⁾	(54)	(19)	(74)
自己株式の売却及び権利確定 ⁽³⁾	82	24	71
コムインシュア・ライフの連結除外による自己株式の減少	79	-	-
	(156)	(263)	(268)
期末残高	38,126	38,020	38,015
利益剰余金			
期首残高	28,482	27,959	28,360
AASB第16号の適用による変更 ⁽⁴⁾	(146)	-	-
AASB第9号及びAASB第15号の適用による変更	-	-	(955)
修正再表示後の期首残高	28,336	27,959	27,405
確定給付型退職年金制度に係る年金数理(損失)/利益	(94)	30	(79)
自己株式の実現利益及び配当収入	13	5	7
当行の株主に帰属する純利益	6,161	3,972	4,599
処分可能利益合計額	34,416	31,966	31,932
一般準備金からの振替 ⁽⁵⁾	733	54	72
資産再評価準備金からの振替	6	3	20
中間配当 現金部分	-	(2,949)	-
中間配当 配当金再投資制度 ⁽¹⁾	-	(592)	-
最終配当 現金部分	(3,474)	-	(3,316)
最終配当 配当金再投資制度 ⁽¹⁾⁽²⁾	(615)	-	(749)
期末残高	31,066	28,482	27,959

(1)2018/2019年度の中間配当金と最終配当金に係るDRPは、市場での株式購入及び参加株主に対する8,080,558株(73.21豪ドル)及び7,810,285株(78.61豪ドル)の譲渡を通じて全額充足された。

(2)確定した配当金には、配当金再投資制度に帰属する金額749百万豪ドル(2017/2018年度最終配当)が含まれている。当制度規則に基づき当該期間に発行された株式の価値(発行費用控除後)は、748百万豪ドルであった。

(3)従業員株式スキーム信託で保有している自己株式の変動と関連している。また、2019年11月1日付でコムインシュア・ライフを連結除外する前の生命保険法定ファンドで保有している自己株式の変動も含んでいる。

(4)当グループは、2019年7月1日にAASB第16号「リース」を適用した。AASB第16号で許容されていることから、当グループは、新しい要件を初度適用したことによる累積的影響額を、2019年7月1日現在の利益剰余金期首残高の修正として認識した。比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については、注記1.1を参照のこと。

(5)2019年11月1日にコムインシュア・ライフを連結除外したことに伴い、当グループは、未分配利益を別途一般準備金として計上する必要がなくなった。これに伴い、一般準備金は利益剰余金に振り替えられた。

以下に終了した6ヶ月間

	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
準備金			
一般準備金			
期首残高	733	787	859
利益剰余金への振替 ⁽¹⁾	(733)	(54)	(72)
期末残高	-	733	787
資産再評価準備金			
期首残高	246	221	235
不動産の再評価	-	38	-
利益剰余金への振替	(6)	(3)	(20)
税効果	2	(10)	6
期末残高	242	246	221
為替換算準備金			
期首残高	912	828	448
在外事業の為替換算調整	(35)	78	413
純投資ヘッジに係る為替換算	3	10	(30)
税効果	3	(4)	(3)
期末残高	883	912	828
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金⁽²⁾			
期首残高	787	57	(160)
キャッシュ・フロー・ヘッジ商品に係る利益 / (損失) :			
その他の包括利益における認識額	(264)	872	298
損益計算書への振替額 :			
受取利息	(917)	(444)	(415)
支払利息	827	608	436
税効果	115	(306)	(102)
期末残高	548	787	57
従業員報酬準備金			
期首残高	161	103	145
当期変動額	(65)	58	(42)
期末残高	96	161	103
投資有価証券再評価準備金			
期首残高	253	55	-
AASB第9号の適用による変更	-	-	149
修正再表示後期首残高	253	55	149
投資有価証券の再評価に係る純(損失) / 利益	(93)	254	(114)
投資有価証券の純利益の売却時における損益計算書への振替額	(44)	(8)	(34)
税効果	25	(48)	54
期末残高	141	253	55
売却可能投資準備金			
期首残高	-	-	149
AASB第9号の適用による変更	-	-	(149)
修正再表示後の残高	-	-	-
準備金合計	1,910	3,092	2,051

当行の株主に帰属する株主資本	71,102	69,594	68,025
非支配株主持分に帰属する株主資本	51	55	553
株主資本合計	71,153	69,649	68,578

(1)2019年11月1日にコムインシュア・ライフを連結除外したことに伴い、当グループは、未分配利益を別途一般準備金として計上する必要がなくなった。これに伴い、一般準備金は利益剰余金に振り替えられた。

(2)当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

会計方針

株主資本は、普通株式資本、利益剰余金及び準備金を含む。各構成要素に関する方針は、以下のとおり規定している。

普通株式資本：

普通株式は、直接発行費用に帰属する費用控除後の普通株式の発行毎に払い込まれた金額で認識される。当行又は当グループ内の他の事業体が当行の株式を購入する場合、支払対価は株主資本合計から控除され、株式はその後売却、再発行又は消却されるまで、自己株式として会計処理される。かかる株式が売却又は再発行された場合、受取対価は株主資本に含まれる。

利益剰余金：

利益剰余金は、利益累積額及び利益剰余金に直接認識された特定の金額(配当支払額控除後)を含む。

準備金：

一般準備金

過年度においては、一般準備金は利益を財源とし、当グループの生命保険事業についての分配不可能利益でない限りは配当可能であった。2019年11月1日にコムインシュア・ライフを連結除外したことに伴い、当グループは、未分配利益を別途一般準備金として計上する必要がなくなった。これに伴い、一般準備金は利益剰余金に振り替えられた。

資産再評価準備金

資産再評価準備金は、当グループの不動産の再評価調整を計上するのに使用される。資産が売却又は処分された場合は、資産に関する準備金残高は全額利益剰余金に直接振り替えられる。

為替換算準備金

為替換算準備金は、当グループの在外事業に関する為替換算差額を累積している。資産及び負債は貸借対照表日現在の為替レートで換算され、収益及び費用は取引日現在の為替レートで換算される。為替換算差額はすべて為替換算準備金に認識される。在外事業が処分された場合、発生した為替換算差額は、損益に組み替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金

キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金は、指定されたキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の有効部分に伴う公正価値の損益を計上するために使用される。金額は、ヘッジ取引が損益に影響を与えた時点で損益に組み替えられる。

従業員報酬準備金

従業員報酬準備金は、従業員株式制度及びボーナス・スキームに基づき従業員に付与された株式及びその他の資本性金融商品の公正価値を認識するために使用される。

投資有価証券再評価準備金

投資有価証券再評価準備金には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される投資有価証券の公正価値の変動が含まれる。負債証券については、これらの変動は、資産が認識中止された時点で損益に組み替えられる。持分証券については、これらの変動は、認識が中止された時点で損益に組み替えられない。

6)公正価値**概況**

当グループは、貸付、投資及び資金調達活動の結果として、様々な金融商品を保有している。証券取引所や店頭市場で活発に取引されている金融商品もあれば、流動性の高い市場を持たない金融商品もある。本セクションでは、使用した評価方法に関する概要、流動性に基づく金融商品の分類、公正価値の算定に使用したインプットの観測可能性を含む、当グループの金融商品の公正価値に関する情報を提供する。

注記6.1 公正価値に関する開示

金融資産及び金融負債は、公正価値又は償却原価のいずれかで継続的に測定される。AASB第134号「中間財務報告」では、貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品の公正価値の開示及び公正価値の測定に関する開示が要求される。

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

(a) 公正価値で測定しない金融商品に係る公正価値情報

2019年12月31日現在の、当グループの公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値は、以下に表示されている。

	2019年12月31日現在		2019年6月30日現在 ⁽¹⁾	
	帳簿価額 (百万豪ドル)	公正価値 (百万豪ドル)	帳簿価額 (百万豪ドル)	公正価値 (百万豪ドル)
経常的に公正価値で測定しない金融資産				
現金及び当座資産	37,105	37,105	29,387	29,387
他の金融機関に対する債権	7,710	7,710	8,093	8,093
償却原価で測定する投資有価証券	6,285	6,290	7,355	7,345
貸付金、割引手形及びその他の受取債権	765,464	766,371	755,173	755,547
その他の資産	5,528	5,528	5,431	5,431
売却目的保有資産	71	71	699	699
金融資産合計	822,163	823,075	806,138	806,502
経常的に公正価値で測定しない金融負債				
預金及びその他の一般借入金	662,824	663,114	636,040	636,483
他の金融機関に対する債務	23,822	23,822	23,370	23,370
社債等発行残高	153,327	153,750	164,022	164,327
支払手形及びその他の負債	5,472	5,472	8,236	8,236
資本性証券	25,425	25,897	22,966	23,118
売却目的保有負債	71	71	3,963	3,963
金融負債合計	870,941	872,126	858,597	859,497

(1)当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

(b) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する当グループの金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーの分類は、以下の表のとおりである。公正価値の計算方法や、公正価値ヒエラルキーのレベルについての説明は、本注記の「会計方針」に記載されている。

	2019年12月31日現在の公正価値			
	レベル1 (百万豪ドル)	レベル2 (百万豪ドル)	レベル3 (百万豪ドル)	合計 (百万豪ドル)
経常的に公正価値で測定する金融資産				
損益計算書を通じて公正価値で測定する資産：				
トレーディング	30,151	8,458	-	38,609
その他	337	860	7	1,204
デリバティブ資産	268	24,469	81	24,818
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
投資有価証券	70,932	1,685	496	73,113
売却目的保有資産	268	424	-	692
公正価値で測定する金融資産合計	101,956	35,896	584	138,436
経常的に公正価値で測定する金融負債				
損益計算書を通じて公正価値で測定する負債				
デリバティブ負債	286	24,381	25	24,692
売却目的保有負債	-	402	-	402
公正価値で測定する金融負債合計	2,459	27,362	25	29,846

	2019年6月30日現在の公正価値			
	レベル1 (百万豪ドル)	レベル2 (百万豪ドル)	レベル3 (百万豪ドル)	合計 (百万豪ドル)
経常的に公正価値で測定する金融資産				
損益計算書を通じて公正価値で測定する資産：				
トレーディング	24,599	7,907	-	32,506
その他	319	852	-	1,171
デリバティブ資産	59	25,072	84	25,215
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
投資有価証券	77,193	1,666	53	78,912
売却目的保有資産	934	7,631	2,339	10,904
公正価値で測定する金融資産合計	103,104	43,128	2,476	148,708
経常的に公正価値で測定する金融負債				
損益計算書を通じて公正価値で測定する負債				
デリバティブ負債	132	22,579	66	22,777
売却目的保有負債	3	6,325	496	6,824
公正価値で測定する金融負債合計	1,718	35,841	562	38,121

(c) 公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動に関する分析

2019年12月31日に終了した6ヶ月間において、レベル1とレベル2の間に組替はなかった。

以下の表は、当中間期におけるレベル3の残高の増減を要約したものである。振替は報告期間末に生じたものと仮定して反映されている。レベル3への振替及びレベル3からの振替は、インプットの観測可能性の変動によるものであった。

2019年12月31日に終了した6ヶ月間におけるレベル3の増減分析**金融資産**

	デリバティブ資産 (百万豪ドル)	その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する 投資有価証券 (百万豪ドル)	損益計算書を 通じて公正価値 で測定する資産 - その他 (百万豪ドル)	売却目的 保有資産 (百万豪ドル)
2019年6月30日現在	84	53	-	2,339
購入	6	447	7	15
当期純利益 / (損失) :				
損益計算書に認識した額	(20)	-	-	(4)
包括利益計算書に認識した額	-	(4)	-	-
振替による増加	20	-	-	-
振替による減少	(9)	-	-	-
被支配会社の連結除外に伴い認識中止された額	-	-	-	(2,350)
2019年12月31日現在	81	496	7	-
2019年12月31日現在保有する金融商品について 損益計算書に認識した利益 / (損失)	(19)	-	-	-

	金融負債	
	デリバティブ負債 (百万豪ドル)	売却目的 保有負債 (百万豪ドル)
2019年6月30日現在	(66)	(496)
購入	-	-
当期純利益 / (損失) :		
損益計算書に認識した額	8	-
包括利益計算書に認識した額	(11)	-
振替による増加	(1)	(21)
振替による減少	45	-
被支配会社の連結除外に伴い認識中止された額	-	517
2019年12月31日現在	(25)	-
2019年12月31日現在保有する金融商品について損益計算書に認識し た利益 / (損失)	6	-

会計方針

評価

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格をいう。当初認識する取引価格は、通常、より適した公正価値であることを示す情報が活発な市場にて観察できない限り、該当する金融商品の公正価値を表す。

報告日における、活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、取引費用控除前の相場価格又はディーラー相場価格に基づいている。資産及び買ポジションは買相場価格で測定され、負債及び売ポジションは売相場価格で測定される。当グループに市場リスクを相殺するポジションがある場合、中間市場価格は相殺リスク・ポジションを測定するために利用され、買相場価格又は売相場価格に係る調整は必要に応じて、期首時点の正味ポジションにのみ適用される。

市場価格のない金融商品については大部分が、観測可能なインプットに基づく評価技法を用いて評価される。ただし、限られた事例ではあるが、観測可能な市場データが入手できない場合を除く。この事例では、金融商品は、通常、公正価値の最善の指標である取引価格で当初認識される。これは、評価モデルより入手した価格と異なる場合がある。損益計算書において公正価値での当初差異を認識する時期は、取引ごとの個別の事実及び事情に左右されるが、市場データが観測可能となる時点より後になることはない。この差異は取引の年数にわたり償却され、インプットが観測可能となる時点で認識されるか、又は必要に応じて、商品の認識が中止された時点で償却されるかのいずれかの場合がある。

店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値には、デリバティブ資産に関して、取引相手の信用度を反映するための信用評価調整結果が含まれる。無担保デリバティブ資産及び無担保デリバティブ負債の公正価値には、当グループに対する資金調達費用及びベネフィットを反映するよう、資金調達評価調整が含まれる。これらの調整は、関連する担保及びマスター・ネットリング契約を考慮した上で実施される。

公正価値ヒエラルキー

当グループは、様々な評価技法と評価インプットのヒエラルキーを利用しており、観測可能な市場データが存在する場合にはそれを最大限に活用している。AASB第13号「公正価値測定」に基づき、公正価値で測定又は開示されるすべての金融及び非金融資産及び負債は、以下に示した3つの公正価値ヒエラルキーのレベルの1つに分類される。

活発な市場における市場価格 - レベル1

このカテゴリには、市場価格が容易に入手可能な、活発な市場における同一の資産又は負債の未調整の市場価格を参照して評価が決定される資産及び負債が含まれており、その価格は定期的に発生する実際の市場取引を表す。活発な市場とは、継続的に価格情報を提供するのに十分な量及び頻度で取引が発生する市場である。

このカテゴリに含まれる金融商品は、流動性のある国債、金融債及び社債、譲渡性預金、銀行手形、上場株式並びに上場デリバティブである。

観測可能なインプットを使用する評価技法 - レベル2

このカテゴリには、レベル1に記載の市場価格以外であるが、当該資産又は負債に関して直接的又は間接的に観測可能なインプットを使用して評価される資産及び負債が含まれている。この評価技法には、割引キャッシュ・フロー分析、オプション・プライシング・モデル及び市場で容認されているその他の評価モデルの使用が含まれる。

このカテゴリに含まれる金融商品は、コマーシャル・ペーパー、住宅ローン担保証券及びOTCデリバティブ(金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ、通貨オプション等)である。

重要な観測不能なインプットを使用する評価技法 - レベル3

このカテゴリには、観測可能な市場データに基づかない重要なインプット(観測不能なインプット)が評価に組み込まれる資産及び負債が含まれている。観測不能なインプットとは、当該商品の市場における流動性の低さ又は複雑性により、活発な市場において容易に入手できないインプットである。これらのインプットは、通常、当該金融商品のリスク・プロファイルに対応するように、観測可能なインプットから導出及び推定され、現在の市場の仮定、過去の取引、また入手可能な場合には経済モデルに対して調整される。これらのインプットは、将来キャッシュ・フローの時期及び金額、信用損失率の見積り、割引率並びにボラティリティを含む場合がある。

このカテゴリに含まれる当グループの金融商品は、特定のエキゾチックOTCデリバティブ及び非上場株式投資である。

重要な会計上の判断及び見積り

金融商品の公正価値は、評価技法を用いて見積られている。評価技法を使用する際、当グループは、市場インプットを最大限に利用し、企業に特有のインプットの利用は可能な限り最小限にとどめる。当該技法は、市場参加者が考慮するであろうと当グループが考えるすべての要素を組み込み、金融商品の価格決定に対して認められている経済学方法論と一致している。金融商品の評価時に当グループが依拠するデータ・インプットは、カウンターパーティー・クレジット・リスク、ボラティリティ、相関関係及び補外法である。

当グループは定期的に評価技法を見直し、同一商品(すなわち、修正又はリパッケージしていない商品)について観測可能な現在の市場取引価格やその他の入手可能な観測可能市場データを用いて有効性をテストしている。

7)その他の情報

注記7.1 銀行業務から生じる偶発債務、偶発資産及びコミットメント

以下の信用リスク関連商品の額面(契約額)は、取引相手が金融上の債務を履行しない場合における、潜在的な損失の最高額を表している。信用相当額は、取引相手による不履行の発生時に当グループが被る潜在的損失額の測定基準となる。また、以下の表で表示した与信コミットメントは、偶発資産も構成する。これらのコミットメントは、顧客が利用した場合に、貸借対照表における貸付金、割引手形及びその他の受取債権に分類される。

	額面		信用相当額	
	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2019年 12月31日	2019年 6月30日
信用リスク関連商品	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
保証	6,217	6,506	5,225	5,387
荷為替信用状	319	326	211	322
偶発事象に関連する履行義務	4,265	4,722	2,132	2,362
与信コミットメント	167,157	162,202	158,521	154,408
その他のコミットメント	1,963	2,050	1,953	2,040
信用リスク関連商品合計	179,921	175,806	168,042	164,519

会計方針

クレジット・デフォルト財務保証は、第三者に対する顧客の金融債務を裏付けるために付与する無条件保証である。その他の形態の財務保証には荷為替信用状があり、これは、顧客が債務不履行となった場合、公式文書の提示があれば物品供給者が振り出した為替手形の支払又は引き受けを当グループが保証するものである。財務保証はその他の負債に認識され、受取プレミアム価額と同額である公正価値で当初測定される。当初認識後、各保証に基づく当グループの負債は、損益計算書における当初認識額から償却累計額を差し引いた金額と、AASB第9号に基づき認識された予想信用損失のうち、いずれか高い方の額で測定される。財務保証に係る債務の増加は損益計算書に計上される。受取プレミアムは、保証期間にわたり定額法で損益計算書のその他の銀行業務収益に認識される。

偶発事象に関連する履行義務は、顧客が非貨幣性契約債務を履行しなかった場合、当グループが第三者に対し債務を保証することである。偶発事象に関連する履行義務は、信用リスクを移転しないため、履行保証であり財務保証の定義を満たさない。履行保証は、債務が発生した可能性が高い場合に認識される。すべての引当金の金額は、債務の履行に必要な金額の最善の見積りである。

与信コミットメントは、当グループが、顧客が確定期間に確定条件で資金借入を行うことができる信用枠(未使用の信用枠又は信用枠のうち未使用部分)を供与するすべての義務を含む。このようなローン・コミットメントは期間が固定、又は通知により当グループが取消可能なものである。信用枠は利用されずに終了する可能性があるため、名目額は必ずしも将来の現金需要を反映しているとは限らない。AASB第9号に基づき、ローン・コミットメントは認識すべき予想信用損失の金額を考慮して測定しなければならない。未使用のローン・コミットメントの場合、固有の信用リスクは、単一の信用エクスポージャーとしての使用されたコミットメントとともに当グループによって管理及び監視される。したがって、与信枠全体の債務不履行時のエクスポージャーが、累積予想信用損失の計算に使用される。取引相手がローンを引き出すと、ローンの金額が貸付金及び債権の会計方針に沿って計上される。

その他の与信コミットメントには、特定の貸出実行に関するコミットメント、スタンドバイ信用状及び裏書手形が含まれる。

AASB第9号の減損引当金の計算に関する当グループの会計方針並びに重要な判断及び見積りの詳細は、注記3.2に記載されている。

注記7.2 顧客補償、訴訟、調査及びレビュー並びにその他の事項

顧客補償

顧客補償に係る引当金には、相当の水準の見積り及び判断が要求される。発生する金額は、影響が及ぶ年数、予想払戻率及び1件当たりの平均費用といった多くの異なる仮定により左右される。当グループは、銀行業務及び資産運用業務の顧客に関連するあらゆる補償問題に、包括的かつ効率的に取り組んでいる。すべての問題を識別しそれらに対応できるように、包括的な作業プログラムに重要な資源を投入している。

アライアンス助言業務の補償

2019年6月30日に終了した事業年度において、当グループは、アライアンス助言業務(利息を含む。)に関する問題の補償及びプログラム費用に係る534百万豪ドルの引当金を設定した。これには、サービスが提供されていないのに請求されていた継続中のサービス手数料が含まれる。非独立的アドバイザーは当グループとは雇用関係にないが、当グループの子会社であるフィナンシャル・ウィズダム・リミテッド、カウント・フィナンシャル・リミテッド及びコモンウェルス・フィナンシャル・プランニング・リミテッド(パスウェイズのみ)のライセンスの下で財務助言業務を提供する権限を与えられた代理人である。2019年12月31日現在、当グループはアライアンス助言業務の補償に関して529百万豪ドルの引当金を計上している。

当グループは、払い戻し対象の手数料の割合を、サンプルテストを基に見積もり、払戻率を24%とした。これに対し、当グループが雇用するアドバイザーについて支払われたものの払戻率は22%であった。不備のあった業務の割合が1%上昇/(下落)した場合、引当金は約20百万豪ドル増加/(減少)することになる。

当グループはオーストラリア証券投資委員会と補償アプローチに関して継続的に取り組んでいる。

銀行業務及びその他の資産運用業務に関する顧客補償

2019年6月30日に終了した事業年度において、当グループは銀行業務及びその他の資産運用業務の顧客に関する補償プログラムについて384百万豪ドルの引当金を計上した。銀行業務の補償のための引当金には、銀行保証、現預金口座、請求代行及び一部の商業貸付といった事業向け銀行商品に関連した顧客に対する払戻金及び利息の見積りが含まれる。資産運用業務の補償のための引当金には、助言の品質、コモンウェルス・フィナンシャル・プランニング事業におけるサービスが提供されていないのに請求された手数料、貸付保証保険商品及びその他特定の商品に関する払戻金及び利息の見積りが含まれる。2019年12月31日現在、これらの事項に関連して262百万豪ドルの引当金が計上されている。

訴訟、調査及びレビュー

当グループは多くの法的手続の当事者であり、様々な調査及びレビューの対象にもなっている。本注記の会計方針に明記されている原則に沿って引当金が計上されている。

訴訟

2019年12月31日現在、当グループに対する主な訴訟の内容は以下のとおりである。

株主集団訴訟

2017年10月及び2018年6月、オーストラリア取引業務分析局(以下「AUSTRAC」という。)がオーストラリア連邦裁判所に提訴した、CBAの継続開示義務違反及び民事制裁金を求める訴訟の訴訟目的に関連する誤解を招く詐欺的行為を主張するCBAに対する2件の別個の株主集団訴訟が提訴された。AUSTRACの手続は2006年マネーローダリング・テロ資金供与防止法(Cth)の違反に関わるものであった。当該手続の判決は連邦裁判所により2018年6月20日に承認され、CBAは罰金700百万豪ドルと法務費用を支払った。

この集団訴訟では、2014年6月16日から2017年8月3日の期間にCBA株式に対する持分を取得したCBA株主が、主張されている行為により損失を被ったと主張されている。これら2件の集団訴訟は、請求原因を1つに統一して、併せて管理されている。CBAは同社に対する申立を否定しており、現時点では、これらの請求による当グループに対する最終的な影響(もしあれば)を判断することはできない。当グループは、これらの請求の抗弁に関して発生が予想される法務費用に対する引当金を計上している。

退職年金集団訴訟

当グループはまた、退職年金商品に関する3件の集団訴訟請求についても抗弁を行っている。

2018年10月9日、オーストラリア連邦裁判所において、CBA及びコロニアル・ファースト・ステート・インベストメンツ・リミテッド(以下「CFSIL」という。)に対して集団訴訟が提訴された。この請求は、コロニアル・ファースト・ステート・ファーストチョイス・スーパーアニュエーション・トラスト及びコモンウェルス・エッセンシャル・スーパーにおける現金及び預金オプション(CBAが提供する現金及び預金商品)に対する投資に関するものである。現金及び預金オプションに投資したメンバーは、同等のリスクを有するADIが、市場で入手可能な類似の商品をCFSILが提供していれば得られた金利より、受け取った金利の方が低かった、というのが主な主張である。CBAは受託者として及び基礎となる運用投資スキームの責任会社として、CFSILの違反に関与したとされている。CBAとCFSILの双方はこの主張を否定し、訴訟に対して抗弁を行っている。裁判所は、2020年5月29日までに当事者にこの問題の調停に参加することを命じた。

2019年10月18日、オーストラリア連邦裁判所において、CFSILに対して集団訴訟が提訴された。この請求は、コロニアル・ファースト・ステート・ファーストチョイス・スーパーアニュエーション・トラストのメンバーに請求される一定の報酬に関するものである。CFSILは、2013年から2019年の期間に財務アドバイザーに対するグランドファーザー・コミッションの支払いを回避するための措置を講じなかったために、当該手数料の支払いを受けたメンバーに関してはメンバーにより支払われた報

酬を減額する結果となったとして、受託者としての義務に違反したとされている。CFSILは、この主張を否定しており、訴訟に対して抗弁を行っている。

2019年10月24日、オーストラリア連邦裁判所において、2013年から2017年の期間の退職年金法上の法的義務違反の疑いがあることに関連し、CFSIL及びCFSILの元執行取締役に対して3度目の集団訴訟が提訴された。集団訴訟は、ファーストチョイス・エンプロイヤー・スーパーのメンバーが保有する一定のデフォルト残高をマイスーパー製品に移転することに関するものである。メンバーはより早い時点でマイスーパー製品に移転すべきであり、合理的に実用的な方法で移転された時点で直ちに移転が実行されなかったために、遅延の時点で影響を受けたメンバーがより高い手数料を支払い、より低い投資収益を受け取ることになった、というのが主な主張である。この主張は否定され、CFSILとその元取締役は集団訴訟に対して抗弁を行っている。現時点では、これら3件の請求による当グループに対する最終的な影響(もしあれば)を判断することはできない。当グループは、この請求の抗弁に関連して発生が予想される法務費用に対する引当金を計上している。

現在実施中の規制当局による調査及びレビュー

当グループは、顧客に提供される商品、助言、行動及びサービス、並びに金利、手数料及び保険料の見直しを含む継続的なコンプライアンス活動を行っている。これらの活動の一部により改善プログラムが実施され、当グループは必要に応じて、提案された是正措置について関連する規制当局と協議する。

引当金は、本注記の会計方針に明記されている基準が満たされた場合に、当グループにより認識される。これらの事項に関しては、修復義務の範囲を決定することができない、又は潜在的な債務を信頼性をもって評価することができない場合には、偶発債務が残っている。

また、規制当局がCBA又はグループ企業が法的義務に違反したかどうかについて調査を続けている事項がいくつかあり、違反が発生している場合、規制当局が罰金及び/又はその他の制裁を科すか、あるいは裁判所に申請する可能性が高い。これらの事項には、APRA及びASICによる、金融サービス王立委員会からの問題の照会や、規制当局に通知された、又は特定されたその他の多くの事項が含まれる。

これらの調査には、上記のAUSTRACの訴訟手続に関するASICによる調査が含まれている。2017年9月、AUSTRACによるCBAに対する民事訴訟手続の開始後、ASICは、AUSTRACの訴訟手続の対象となる事項に関する当グループの開示に関する調査を開始した。ASICはとりわけ、CBAの取締役及び役員が2001年会社法(Cth)に基づくその他の特定の義務を遵守しているかどうかについて調査している。CBAは引き続き、この調査に関してASICに協力し、ASICの要請に応じていく。現時点では、この調査による当グループに対する最終結果(もしあれば)を判断することはできない。当グループは、この調査に関連して発生が予想される法務費用に対する引当金を計上している。

コロニアル・ミューチュアル・ライフ・アシュアランス・ソサエティ・リミテッド(以下「CMLA」という。)訴訟

2019年11月19日、2019年11月1日付で非連結会社となった子会社であるCMLAは、ASICが調査した2001年会社法(Cth)のアンチ・ホーキング条項に違反し、87件の有罪を認めた。CMLAによる保険商品の電話販売に関連する違反は、2014年10月7日から2014年12月16日までの期間に関連するものであり、2014年末に停止された。CMLAはこの違反に対して700,000豪ドルの罰金を科された。

フェア・ワーク・オンブスマン(以下「FWO」という。)による調査

FWOは、CBAが自主的に開示した従業員の契約と手当の相違に関して調査を開始しており、CBAは引き続き、FWOに協力し、情報提供の要請に応じていく。現時点では、この調査による当グループに対する最終結果を判断することはできない。

CBAは、従業員手当について幅広い見直しを継続しており、見直しが進むにつれ、現従業員及び元従業員に影響を与える改善を進めている。見直しについては、FWO及び金融セクター連合の双方の更新を継続する。この見直しは実質的に完了しており、当事業年度中に確定する予定である。当グループは、この問題に関連する改善及びプログラム費用に対する引当金を計上している。

ニュージーランドのコンプライアンス監査指摘

ニュージーランドの労働監督局は、2003年休日法(以下「休日法」という。)に関して、多くの組織に対してコンプライアンス監査プログラムを実施している。2018年12月18日、ASBバンク・リミテッド(以下「ASB」という。)は、ASBの休日法の遵守に関する指摘について労働監督局の報告書を受領した。指摘によれば、サンプルの従業員について、ASBは休日法に基づく総所得の計算に特定のインセンティブの支払いを含めておらず、休日法の要求事項を満たしていない。この指摘に対するASBの見解は、法律の適用が不確実であり、まだ確定していないということである。ASBの全従業員を推定すると、この指摘により、過去6年間の年次有給休暇の支払いについて合計32百万ニュージーランド・ドルの負債が生じると見積もられる。ASBは引き続き、この事項に関して労働監督局に協力する。

住宅ローン価格の照会

2019年10月、ACCCは住宅ローンの価格設定に関する業界全体の調査を開始した。この調査では、2019年1月1日以降の期間に焦点を当て、新規顧客と既存顧客の支払金利、銀行の資金調達コストが銀行の意思決定にどのような影響を与えてきたか、金利や住宅ローンを取り換える顧客に対する障壁といった幅広い問題を検討する。CBAは、情報提供の要請において、ACCCと協力している。調査の最終報告書は2020年9月30日までに提出される。

その他の規制事項

以下の事項は、規制当局による重要な調査及びレビューが完了したもので、当グループが必要とする継続的な行動につながったものである。

ASICに対する強制可能な取り決め(外国為替)

2016年12月、CBAは、2008年から2013年の期間に行われた企業間外国為替(以下「FX」という。)取引に関する調査によって、ASICに強制可能な取り決め(以下「EU」という。)を提供した。EUには、研修、手続、監視を含め、近年の当社のトレーディング・オペレーティング・モデルに加えた変更を見直し、評価するための独立した専門家の関与が含まれている。

また、介護部門におけるケアの提供に関する変更に関連した金融リテラシー教育のさらなる発展を支援するための2.5百万豪ドルの任意拠出も含まれている。CBAは、2019年3月にASICに対して、最終FX EUプログラムの実施に係る詳細を提供した。独立した専門家は、CBAの実施状況の評価を行い、2019年5月31日に最終的な専門家報告書を提出した。同報告書では、連結ベースの最終FX EUプログラムのうち、まだ実施されていない特定の契約条件、評価が不可能な一部の事項、及びその他の改善すべき分野が強調された。CBAは、独立した専門家の報告書で提起された問題に対処している。CBAは、FX EUプログラムに関して、ASICと継続的な協議を行っている。

CBAに対する健全性調査及びAPRAに対する強制可能な取り決め

2017年8月28日、APRAは、当グループのガバナンス、企業文化、説明責任の枠組み及び実務に焦点を当て、当グループに対して独立した健全性調査(以下「当健全性調査」という。)を行うことを公表した。当健全性調査の最終報告書(以下「当最終報告書」という。)は、2018年5月1日に公表された。最終報告書では、当グループ内の組織的・文化的要因の複雑な相互作用及び非金融リスクの管理強化の必要性に関する様々な発見事項が示されていた。当最終報告書を受けて、当グループは、すべての勧告事項を実施することに同意し、実施した勧告事項がAPRAに認められるまで、オペレーショナル・リスクの最低所要自己資本を追加的に1十億豪ドル(リスク加重資産に対する影響12.5十億豪ドル)調整することに合意した。

CBAはEUを締結しており、これに基づき、当最終報告書に対応するCBAの改善策(以下「当改善計画」という。)はAPRAにより合意され、定期的に監視される。改善計画は、CBAがどのようにして事業運営方法を改善し、リスクを管理し、規制当局と協力するかについて説明した詳細な変更プログラムを示している。また当改善計画では、包括的な保証の枠組みを明示し、プロモントリー・オーストラレーシア(シドニー)ピーティワイ・リミテッド(以下「プロモントリー」という。)を独立したレビューアに任命し、当グループが約束したマイルストーンの進捗状況について3ヶ月毎にAPRAに報告することが義務付けられている。

プロモントリーは引き続きAPRAに四半期毎に進捗報告を行っており、CBAは年2回、当改善計画の進捗を公表することになっている。プロモントリーの6通の報告書がCBAから発表されている。プロモントリーは、当改善計画の作業プログラムが順調に進んでいることと、CBAが引き続き当健全性調査の勧告事項にタイムリーかつ包括的な方法で対応しており、173のマイルストーンがすべてスケジュール通り期限までに完了予定であることを言及している。

当グループは、当改善計画の実行に関連する費用に対して引当金を計上している。

金融犯罪コンプライアンス

前述のとおり、2018年に、当グループは、マネーロンダリング・テロ資金供与防止法(以下「AML/CTF」という。)の違反に関連するAUSTRACの訴訟手続を解決した。

当グループが果たす重要な役割を認識し、AML/CTFコンプライアンス・チームや、金融犯罪のあらゆる側面(マネーロンダリング防止及びテロ資金対策、制裁措置、贈収賄防止及び汚職を含む。)並びにすべての事業部門を網羅するアクションプログラムを通じて、その金融犯罪への対応能力の強化に取り組み、多額の資金を投じている。当グループは、アクションプログラムの実行に係る費用に対して引当金を計上している。

当グループは、AUSTRACが開始した民事制裁金訴訟に続き、AUSTRAC及び当グループの他の規制当局に対し、当グループが実施したアクションプログラムに関する最新情報を提供する。

ただし、AUSTRAC又は当グループの他の規制当局が、当グループのアクションプログラムが適切であることに同意する、又はアクションプログラムが当グループの事業部門及び業務を行っている管轄区域における当グループの金融犯罪コンプライアンスプログラムを効果的に強化するという保証はない。

当グループは、金融犯罪コンプライアンスに関して、現時点では、他の国内外の規制当局による他のいかなる執行措置も認識していないが、今後そのような執行措置の対象とならないという保証はない。

ASIC(BBSW)に対する強制可能な取り決め

2018年6月21日、連邦裁判所は、CBAとASICとの間の、銀行手形市場における市場操作及び不当な行為に関する訴訟解決の合意を承認した。CBAは、民事制裁金5百万豪ドル及びファイナンシャル・リテラシー・オーストラリアへの地域社会に対する寄付金15百万豪ドルを支払った。また、ASICが負担した調査費用及び法務費用の支払にも合意した。当グループは、過年度に当該費用に対する引当金を計上していた。

またCBAは、和解の一環として、ASICとの間でEUを締結しており、これに基づき、プライム・バンク・ビル及びCBAのオーストラリア銀行間取引金利(以下「BBSW」という。)参照商品の事業における従業員の監視及び監督のための方針、手続、統制システム、研修、指針及び枠組みに対して行われた(行われる)変更を評価するために、独立した専門家を関与させることを約束した。2018年10月5日、CBAは、EYを独立した専門家に任命した。CBAは、2018年12月21日、BBSW改善プログラムをASIC及びEYに提示した。EYはBBSWプログラムのレビューを行い、2019年4月23日付の報告書において特定の勧告事項を提示した。CBAはこれらの勧告事項をASIC及びEYと検討し、2019年7月23日にASIC及びEYに対して最終BBSWプログラムを発表した。

EYは2019年8月30日にCBAの最終BBSWプログラムに関する報告を行った。CBAとASICは、次に、実行される最終BBSWプログラムの条件に合意する予定である。当グループは、BBSWプログラムの実行に関する費用に対して引当金を計上している。

オーストラリア情報委員会(OAIC)に対する強制可能な取り決め

2019年6月、オーストラリア情報委員会(以下「当委員会」という。)は、CBAが提供したEUを受け入れた。これにより、CBA及び一部の子会社による顧客の個人情報の管理及び保持のさらなる改善が必要となる。

EUは、顧客の過去の取引明細を含む磁気データテープの第三者による処分、並びに内部ユーザーによる顧客の個人情報を含む特定のシステム及びアプリケーションへの不正アクセスの2件のインシデントに対処するためのCBAの取り組みを受けたものである。CBAはインシデントをそれぞれ2016年と2018年に当情報委員会に報告し、それ以降、これらのインシデントに組み、当情報委員会の調査に対応している。CBAではこれまで、2016年に報告されたインシデントによって、当グループの顧客の個人情報が漏えいしたという証拠は検出されておらず、2018年に報告されたインシデントの結果、CBAの従業員若しくは第三者による不正アクセスがあったという証拠は検出されていない。

当グループは、当委員会に提供されたEUの実行及びコンプライアンスに係る一部の費用に対して引当金を計上している。

その他の事項

売却された事業に対するエクスポージャー

当グループは、業務、保証及び補償の提供を含む、売却された事業に対する潜在的なエクスポージャーを有している。これらのエクスポージャーは、当グループの財務成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは、エクスポージャーに関連する支払いが発生する可能性が高く、信頼性をもって測定できる場合に引当金を認識している。

フィナンシャル・ウィズダム

当グループの子会社であるフィナンシャル・ウィズダム・リミテッドは、2013年より前の日付で、いくつかの主要な条件が満たされることを条件とした特定の状況において、代理人の持つ顧客勘定を当該子会社に売却する権限を代理人に与える契約を締結している。これらの契約は、様々な条件(潜在的な割引要因を含む。)の下で、継続的収益に倍率を乗じて算定した価額による売却を規定している。権限を与えられた代理人は、条件付売却のプロセスを開始する場合、申請を行わなければならない。現在までに1件の申請が受領されている。現時点では、これらの契約に基づく当グループの対応による潜在的な財務的影響を見積ることはできない。

会計方針

当グループは、過去の事象から発生した現在の債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、負債に対する引当金を認識する。

引当金が認識されない場合、偶発債務が存在する可能性がある。偶発債務とは、債務の可能性の存在することが、1つあるいは複数の将来の不確実な事象によってのみ確認される、あるいは経済的資源の流出の可能性が高くない、又はその債務が信頼性をもって測定できない場合の現在の債務をいう。偶発債務は貸借対照表では認識されないが、経済的資源の流出の可能性が極めて低い場合を除き、開示される。

注記7.3 非継続事業

完了した取引

ニュージーランドにおける生命保険事業

2017年9月21日、当グループは、ニュージーランドにおける生命保険事業(以下「ソプリン」という。)の100%をAIAグループ・リミテッド(以下「AIA」という。)に1.3十億豪ドルで売却することを公表した。この売却契約には、ニュージーランドの顧客への生命保険商品の提供に関するAIAとの長期的なパートナーシップも含まれている。ソプリンの売却は2018年7月2日に完了し、合計117百万豪ドルの利益(税引後)(取引費用及び分離費用控除後)が生じた。これに関連して、2019年6月30日に終了した事業年度においては135百万豪ドルの利益(税引後)(取引費用及び分離費用控除後)が認識され、2018年6月30日に終了した事業年度においては18百万豪ドルの取引費用及び分離費用(税引後)が認識されている。

タイムデジタルSA

2018年11月1日、当グループは、コモンウェルス・バンク・オブ・サウス・アフリカ(ホールディング・カンパニー)リミテッド(以下「タイムデジタルSA」という。)の少数株主であるアフリカン・レインボー・キャピタルへの売却を完了し、合計113百万豪ドルの損失(税引後)が生じた。

コロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメント(以下「CFSGAM」という。)

2018年10月31日、当グループは、CFSGAMを三菱UFJ信託銀行株式会社(MUTB)に売却することを発表した。CFSGAMの売却は2019年8月2日に完了し、合計1,617百万豪ドルの利益(税引後)(取引費用及び分離費用控除後)が生じた。これに関連して、2019年12月31日に終了した6ヶ月間においては1,688百万豪ドルの利益(税引後)(取引費用及び分離費用控除後)が認識され、2019年6月30日に終了した事業年度においては71百万豪ドルの取引費用及び分離費用(税引後)が認識されている。

カウント・フィナンシャル・リミテッド(以下「カウント・フィナンシャル」という。)

2019年6月13日、当グループは、カウント・フィナンシャルに対する持分の100%をカウントプラス・リミテッド(以下「カウントプラス」という。)に2.5百万豪ドルで売却することを公表した。この売却は2019年10月1日に完了し、19百万豪ドルの利益(税引後)(取引費用及び分離費用控除後)が生じた。これに関連して、2019年12月31日に終了した6ヶ月間においては52百万豪ドルの利益(税引後)(取引費用及び分離費用控除後)が認識され、2019年6月30日に終了した6ヶ月間においては26百万豪ドルの減損損失(税引後)及び7百万豪ドルの取引費用及び分離費用(税引後)が認識されている。完了時に、当グループは、カウントプラスに対して200百万豪ドルを上限とする補償を提供した。当該補償額は、144百万豪ドルのカウント・フィナンシャルの補償に係る引当金及びその超過額である56百万豪ドルの潜在的偶発債務からなり、2019年12月31日現在の当グループのライアンス助言業務に係る引当金合計529百万豪ドルに含まれている。詳細については、注記7.2を参照のこと。カウント・フィナンシャルは、当グループの主要事業分野ではなかったため、非継続事業として分類されなかった。

継続中の取引

オーストラリアにおける生命保険事業及びボコム・ライフ

2017年9月21日、当グループは、オーストラリアにおける生命保険事業(コムインシュア・ライフ)及びニュージーランドにおける生命保険事業(ソプリン)の100%をAIAグループ・リミテッド(AIA)に売却する契約を締結した。

2018年5月23日に当グループは、ボコム・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「ボコム・ライフ」という。)に対する37.5%の資本持分をMS&ADインシュアランス・グループ・ホールディングス株式会社⁽¹⁾に売却することを公表しており、売却には中国の規制当局による承認が必要となる。この売却は暦年の2020年度上半期に完了する見込みである。

(1) MS&ADインシュアランス・グループ・ホールディングスは三井住友海上火災保険株式会社の最終親会社である。

2019年11月1日、当グループは、共同協力協定(以下「JCA」という。)の履行を発表した。これは、コムインシュア・ライフに関連する経済的持分のすべてをAIAに移転するもので、これによりAIAは当事業を直接的に管理及び支配することになった(ただし、当グループのボコム・ライフに対する37.5%の資本持分に関連する部分を除く。)。この結果、2019年11月1日をもってコムインシュア・ライフ(ボコム・ライフを除く。)は連結除外となり、その認識が中止された。

当グループ及びAIAは、株式の売却又は法定の資産譲渡のいずれかによるコムインシュア・ライフの売却の完了に引き続き全力を尽くしていく。株式の売却の場合、コムインシュア・ライフの売却は、当グループのボコム・ライフに対する37.5%の資本持分の売却の完了後、直ちに完了する見込みである。法定の資産譲渡の場合、コムインシュア・ライフの売却は、暦年の2020年度末頃に完了する見込みである。

総収入は2,375百万豪ドル(最終価格調整前)となり、JCAに基づき分割で受け取ることになっている。当該金額にはパートナーシップの4つのマイルストーンごとに50百万豪ドルの支払いが含まれている。当グループは、コムインシュア・ライフの連結除外及び売却予定に係る合計316百万豪ドルの損失(税引後)を認識した。これには、2019年12月31日に終了した6ヶ月間において認識された連結除外に係る116百万豪ドルの損失(税引後)(取引費用及び分離費用控除後)が含まれている。2019年6月30日及び2018年6月30日に終了した事業年度において、それぞれ82百万豪ドル及び118百万豪ドルの取引費用及び分離費用(税引後)が認識された。

PTコモンウェルス・ライフ(以下「PTCL」という。)

2018年10月23日、当グループはインドネシアの生命保険事業であるPTCLに対する80%の持分をFWDグループ(以下「FWD」という。)に売却することを発表した。この売却の一環として、CBAのインドネシアの銀行子会社であるPTバンク・コモンウェルス(PTBC)は、FWDと15年間の生命保険販売パートナーシップを締結する予定である。完了時に、CBAはPTCLの売却及び販売パートナーシップの締結の対価として497百万豪ドルを受け取る見込みである。この売却にはインドネシアの規制当局による承認が必要であり、暦年の2020年度上半期に完了すると見込まれている。

アライアンス助言

2019年8月7日、CBAは、フィナンシャル・ウィズダム・リミテッド(以下「フィナンシャル・ウィズダム」という。)の閉鎖手続支援を開始し、コモンウェルス・フィナンシャル・プランニング・リミテッド・パスウェイズ(以下「CFPパスウェイズ」という。)のアドバイザーの自己ライセンスへの移行又は他のライセンシーへの移転を認めることを発表した。CFPパスウェイズは2020年3月31日までに終了し、フィナンシャル・ウィズダムの閉鎖手続支援は2020年6月30日までに完了する見込みである。

損益計算書

非継続事業の当グループに対する財務上の影響

以下に記載の表には、非継続事業として分類されたコムインシュア・ライフ、CFSGAM、PTCL及びボコム・ライフに対する当グループ持分に係る経営成績及び正味キャッシュ・フローが示されている。比較対象期間にはソプリン及びタイムデジタルSAに係る経営成績及び正味キャッシュ・フローも含まれている。

	以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
純受取利息	3	2	4
その他の銀行業務収益	2	3	17
銀行業務純営業利益	5	5	21
ファンド運用純営業利益	135	572	530
投資収益/(費用)	142	535	(144)
保険契約債務費用及び(支払)/受取手数料	(156)	(582)	34
ファンド運用純営業利益	121	525	420
保険料収入	391	633	623
投資収益	137	417	122
保険契約からの保険契約債務費用及び支払手数料	(469)	(890)	(613)
保険役務純営業利益	59	160	132
営業費用控除前純営業利益合計	185	690	573
営業費用	(148)	(451)	(487)
税引前純利益	37	239	86
法人税費用	(3)	(14)	(34)
保険契約者税	(14)	(91)	41
税引後純利益(取引費用及び分離費用控除前)	20	134	93
事業売却による利益/(損失)(取引費用及び分離費用控除前)	1,571	56	(65)
非支配株主持分	(3)	(3)	(4)
当行の株主に帰属する非継続事業からの税引後純利益	1,588	187	24

(1)2019年12月31日に終了した6ヶ月間には、CFSGAMの2019年8月2日までの経営成績及びコムインシュア・ライフの2019年11月1日までの経営成績が含まれている。

当行の株主に帰属する非継続事業からの利益における1株当たり利益:

	以下に終了した6ヶ月間		
	2019年12月31日 (豪セント)	2019年6月30日 (豪セント)	2018年12月31日 (豪セント)
非継続事業からの1株当たり利益:			
基本	89.8	10.6	1.4
希薄化後	84.2	9.8	1.3

キャッシュ・フロー計算書

	以下に終了した6ヶ月間 ⁽¹⁾⁽²⁾		
	2019年12月31日 (百万豪ドル)	2019年6月30日 (百万豪ドル)	2018年12月31日 (百万豪ドル)
営業活動に使用したキャッシュ純額	(778)	(131)	(432)
投資活動により生じたキャッシュ純額	837	447	362
財務活動に使用したキャッシュ純額	(97)	(160)	(20)
非継続事業による純キャッシュ(アウトフロー)/インフロー	(38)	156	(90)

(1)非継続事業として分類される事業からのキャッシュ・フローを表し、売却による収入を含まない。

(2)2019年12月31日に終了した6ヶ月間には、CFSGAMの2019年8月2日までの経営成績及びコムインシュア・ライフの2019年11月1日までの経営成績が含まれている。

貸借対照表

以下に記載の表には、当グループの非継続事業に係る貸借対照表が示されている。

2019年 12月31日現在 ⁽¹⁾	2019年 6月30日現在 ⁽¹⁾	2018年 12月31日現在 ⁽¹⁾
----------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

売却目的保有資産	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
現金及び当座資産	42	354	292
損益計算書を通じて公正価値で測定する資産	424	10,417	9,619
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資有価証券	268	260	272
無形資産	10	2,049	1,773
有形固定資産	1	1,510	1,699
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	400	607	587
繰延税金資産	4	145	99
その他の資産	52	1,207	871
資産合計⁽²⁾	1,201	16,549	15,212

売却目的保有負債	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
保険契約債務	491	10,854	10,447
当期税金負債	-	-	66
繰延税金負債	-	404	208
預金及びその他の一般借入金	-	1,268	1,187
発行済運用ファンドユニット	-	2,197	1,714
その他の負債	71	1,073	728
負債合計	562	15,796	14,350

(1)2019年12月31日現在の残高には、PTCLの資産及び負債、並びに当グループのボコム・ライフに対する投資(2019年6月30日：コムインシュア・ライフ、ボコム・ライフ、PTCL、CFSGAM及びカウント・フィナンシャルの資産及び負債、2018年12月31日：コムインシュア・ライフ、ボコム・ライフ、PTCL及びCFSGAMの資産及び負債)が含まれる。

(2)2019年12月31日現在の売却目的保有に分類される「その他の資産」5百万豪ドル(2019年6月30日：2百万豪ドル、2018年12月31日：4百万豪ドル)は除く。

2019年12月31日現在、非継続事業に係る為替換算準備金は3百万豪ドルの利益(2019年6月30日：50百万豪ドルの利益、2018年12月31日：57百万豪ドルの利益)であり、非継続事業に係る投資有価証券再評価準備金は17百万豪ドルの利益(2019年6月30日：9百万豪ドルの利益、2018年12月31日：1百万豪ドルの損失)であった。

会計方針

非流動資産(又は処分グループ)は、継続的使用ではなく主に売却により回収される場合には、売却目的保有に分類される。処分予定の非流動資産又は閉鎖予定の事業は、売却目的保有には分類されない。これは、その帳簿価額の回収が、主として継続的使用を通じて行われることになるからである。非継続事業とは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位であり、独立の主要な事業分野又は営業地域を表すもの、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部、又は転売のみを目的に取得した子会社のいずれかに該当するものである。

注記7.4 後発事象

取締役は、1株当たり200豪セント、総額3,540百万豪ドルの中間適格配当金を宣言した。

2019年12月31日に終了した6ヶ月間の中間配当金に対するDRPIは、約530百万豪ドルの市場での株式購入により全額充足されると当行は予想している。

コロニアル・ファースト・ステート・インベストメンツ・リミテッド(以下「CFSIL」という。)及びコロニアル・ミューチュアル・ライフ・アシアランス・ソサエティ・リミテッド(以下「CMLA」という。)に対する集団訴訟

2020年1月22日、オーストラリア連邦裁判所において、CFSIL及びCMLAに対する集団訴訟が提訴された。この集団訴訟では、CFSILはCMLAから取得した団体保険契約への加入の際に、加入者の最善の利益のために行動せず、受託者としての義務に違反したと主張されている。CFSILがCMLAと締結し保持している保険契約は、市場で一般的に合理的であるとされる条件よりも加入者にとって不利な条件だった、というのが主な主張である。CMLAは、CFSILの受託者としての違反に故意に関与し、かかる違反から利益を得ていたと主張されている。

CBA及びCFSILは請求をレビュー中であり、現時点では、この請求による当グループに対する最終的な影響(もしあれば)を判断することはできない。

2【その他】

(1) 後発事象

後発事象については、上記「1. 中間財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の「注記7.4 後発事象」を参照されたい。

(2) 訴訟

訴訟については、上記「1. 中間財務書類 - (6) 財務書類に対する注記」の「注記7.2 顧客補償、訴訟、調査及びレビュー並びにその他の事項」を参照されたい。

3【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当財務書類は、オーストラリアの会計基準及び2001年会社法に準拠して作成されている。また、当財務情報は、国際会計基準審議会（IASB）が公表した国際財務報告基準（IFRS）に準拠している。

オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違点は次のとおりである。

(1) のれんの償却

オーストラリアでは、企業結合により取得したのれんは償却せず、減損の有無を毎年（又は減損が生じていることを示すような事象や状況変化がある場合はより頻繁に）検討することが求められている。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」により、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、必要に応じて当該基準に従った減損処理が行われる。

(2) 有形固定資産の再評価

オーストラリアでは、当初認識後、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する。その公正価値が信頼性をもって測定できる場合には、有形固定資産の再評価実施日における公正価値からその後の減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する再評価法も選択適用できる。上記いずれの会計方針においても、同一属性のすべての有形固定資産に適用しなければならない。

日本では、当初認識時に取得原価で評価し、減価償却を行う。また「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、固定資産を減損する場合には損益計算書上で評価損として処理する。なお、評価益の計上は認められていない。

(3) 減損会計

オーストラリアでは、減損の兆候があり、資産の回収可能価額（売却費用控除後公正価値と使用価値のいずれか大きい方）が帳簿価額より低い場合、その差額を減損損失として計上する。売却費用控除後公正価値とは、取引の知識のある自発的な当事者間で、独立第三者間取引により、資産又は資金生成単位の売却で得られる金額から処分費用を控除した金額である。また、使用価値とは、資産又は資金生成単位から得られる予想将来キャッシュ・フローの現在価値（割引後）である。減損の兆候がもはや存在しない場合には、当初の簿価を超えない範囲で過去に計上した減損を戻し入れなければならない（のれんの場合を除く）。

日本では、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入は禁止されている。

(4) 損害保険事業

オーストラリアでは、保険料収入とは、火災保険料等、保険契約者に請求される額を含む。ただし、第三者に代わって徴収する税金は除く。受領した保険料及び未収保険料の既経過部分は収入として認識される。既経過部分でない判定される部分は、未経過保険料債務として認識される。

未経過保険料債務が適正であるかの評価では、現在の保険契約に基づいて請求が見込まれる保険金に関連して発生が予想される将来キャッシュ・フローに関する推定値のすべてが考慮に入れられる。

見込まれる保険金請求に関連して予想される将来キャッシュ・フローの現在価値に、推定に伴う不確実性を反映するリスク・マージンを加味した額が、未経過保険料債務から関連する繰り延べられた取得費用を差し引いた額を超過する場合、当該未経過保険料債務は不足とみなされる。不足額はすべて損益計算書上で即時に費用として認識される。

日本では、計上された保険料のうち、未了の保険期間に対応した残高とある種の収支残高のいずれか大きい方を将来期間にわたる負債として計上する。保険負債の計上額の十分性は、所定の数理的な手法を用いて検討され、該当ある場合には追加準備金が計上される。また、将来の異常危険に備えた特別な準備金が計上される。

オーストラリアでは、保険金支払及び未払の損害保険金債務は損害保険事業すべてで認識される。当該債務には、保険金請求の報告済み未払い保険金、事故が発生済みだが保険会社へ未報告の保険金（以下「IBNR」という。）、及びこうした保険金を支払う際に予想される直接・間接の費用等が含まれる。未請求の損害保険金債務額は独立した保険数理人による評価を考慮に入れて決定される。未請求の損害保険金債務額は、貸借対照表日現在で負っている保険金支払債務に対する将来の予想保険金支払額の現在価値の見積りに、推定に伴う不確実性に備えるリスク・マージンを加味した額として測定される。予想される支払額は保険金支払いに関する最終的な費用を基に推定される。最終的な費用は物価上昇等、支払い時までの期間に発生する要因の影響を受ける。予想される将来の支払額は、リスク調整後の市場ベースの割引率を用いて、貸借対照表日現在の現在価値に割り引かれる。

リスク・マージンを未請求の損害保険金債務に加味し、負債の十分性の確率を確実に75%の信頼水準に維持する。

日本では、損害保険については、「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」により、地震、自賠責を除くすべての保険種目についてIBNRの引当計上が要求されている。

(5) 保険契約取得費用

() 投資運用契約の取得費用

オーストラリアでは、投資運用契約の取得費用には、新しい取引の獲得の変動費用が含まれる。しかし、投資運用契約の取得費用の繰延べはAASB第118号の適用により制限されており、取引コストの増加分（例えば、手数料及び出来高ボーナス）のみ繰り延べが認められる。AASB第139号に準拠して計算される投資運用契約債務は当該契約の解約返戻金を下回らない。

() 損害保険料の受取に際して発生する取得費用

オーストラリアでは、取得費用には損害保険料の受取に際して発生する仲介手数料及びその他の販売・引受費用等が含まれる。未経過保険料収入に関連する取得費用の一部は資産として認識される。繰り延べられた取得費用は当該支出により利益が得られると予想される事業年度にわたって償却され、原価又は回収可能価額のいずれか低い額で計上される。

日本では、保険取得費用は発生時にすべて費用処理されている。従って、未経過保険料収入あるいは将来保険料に係る保険取得費用が繰延べられ保険契約期間にわたり償却されることはない。

(6) 有給休暇に関する債務

オーストラリアでは、一定の条件の場合、将来の休暇に関する従業員の受給権に対して債務を認識することが求められる。

日本では、有給休暇に関する会計処理については言及しておらず、関連する債務の認識は行われない。

(7) 退職給付会計

オーストラリアでは、確定給付型退職年金制度に関連する保険数理差損益をその他の包括利益を通じて直接利益剰余金に計上している。確定給付型退職年金制度から生じる純剰余金ないし不足額は、その他の資産又は支払手形及びその他の負債に別掲表示される。

日本では、「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益又は損失を構成する。

(8) 金融資産及び金融負債の分類及び測定

オーストラリアでは、金融資産の分類及び測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）及び契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、金融商品を、償却原価、その他包括利益を通じて公正価値で測定するか、又は、損益を通じて公正価値で測定するかが決定される。金融負債は、損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債及び公正価値オプションに基づき指定された負債）又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

日本では、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブ等に分類されている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。支払手形、買掛金等の金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低い又は高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

(9) 金融資産の減損

オーストラリアでは、減損に関する規定は償却原価及びその他包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産、リース債権及び一部の貸付コミットメント並びに金融保証契約に適用される。当初認識以降、予想信用損失で翌12ヶ月間に発生する可能性のある債務不履行事象から生じるものに対する損失評価引当金の計上が要求される。信用リスクが著しく増加した場合、金融商品の予測残存期間にわたり可能性のあるすべての債務不履行事象から生じる予想信用損失に対して引当金の計上が求められる。予想信用損失の算定に使用される特定の信用リスク要因は、現在の状況に基づく一定時点の見積りに、発生確率で加重平均された複数の将来予測的経済シナリオの影響を含めて調整される。

日本では、有価証券（満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券）については、時価又は実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、貸付金、リース債権等）である。時価を把握することが困難と認められる社債その他の債券も、債権に準じて貸倒引当金を設定する。貸倒引当金の算定は、以下（ ）から（ ）の区分に応じて測定する。

() 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。

() 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

() 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法

(10) 研究開発費の費用処理

オーストラリアでは、開発活動に係る特定の支出は一定の要件に従い資産計上される。

日本では、研究開発費は発生時に費用として処理される。

(11) 金融資産の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したとき、あるいは資産の保有によるリスク及び便益のほとんどすべてを譲渡したときに、当該資産の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却等）。資産の保有によるリスク及び便益の実質的すべてを留保した場合には、当該資産の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。資産の保有によるリスク及び便益のほとんどすべてについて譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与をする限りにおいて資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。それ以前に株主資本に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本では、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- ・ 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ・ 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- ・ 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

(12) ヘッジ会計

当グループは、AASB第139号のヘッジ会計の規定を継続して適用するという、AASB第9号で容認される会計方針を選択している。当グループは、将来の任意の報告期間の期首からAASB第9号のヘッジ規定の適用を開始することができる。AASB第139号に基づき、当グループでは、ヘッジ対象リスクについて公正価値ヘッジ会計、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計又は在外事業への純投資ヘッジを適宜適用している。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして適格であり、公正価値ヘッジに指定されるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに損益計算書に計上される。

ヘッジがヘッジ会計の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止される。金利リスクに対する公正価値ヘッジの場合、ヘッジ対象の公正価値の調整額は、実効金利法を用いてヘッジ対象金融商品の満期までの期間にわたり損益計算書で償却される。ヘッジ対象項目が売却又は返済された場合、未償却の公正価値の調整額は即時に損益計算書上で認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブの有効部分に関連する公正価値の変動は、株主資本のキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金で認識される。非有効部分は即時に損益計算書上で認識される。株主資本に繰延べられた金額は、取得した資産又は引受けた負債が損益に影響を及ぼす期間において損益計算書に振替えられる。

ヘッジ手段が満期又は売却、終了もしくは行使された場合、又はヘッジがヘッジ会計の基準をもはや満たさない場合、その時点で株主資本上の累積損益は引き続き株主資本に計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与える期間において認識される。予定取引が発生するともはや見込まれない場合、株主資本に計上されていた累積損益は、ただちに損益計算書に振替えられる。

純投資ヘッジ

ヘッジの有効部分に係るデリバティブ契約の損益は、株主資本の為替換算準備金の項目で認識される。非有効部分は、即時に損益計算書上で認識される。株主資本の累積損益は、当該海外子会社又は支店が売却された時に損益計算書に含まれる。

日本では、ヘッジ手段として用いられる取引から生じる損益は繰延処理し、ヘッジ対象の資産・負債に係る決済損益と同時に計上することで損益の対応をさせるものとされているが、ヘッジ対象の資産・負債が時価評価できる場合は、損益を繰延せず、ヘッジ対象及びヘッジ手段両者の損益を同時に計上することも認められている。繰延べられた損益は、純資産の部で計上される。また、ヘッジ取引全体がヘッジ会計の要件を満たしている場合には、非有効部分を繰延処理することが認められている。

(13) 金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債もしくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定に係わる当基準の指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金又は別の金融資産を受け渡す契約上の債務（要項において明記されているか間接的に示されているかを問わない。）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

オーストラリアでは、金融商品の決済が発行体と保有者の両方の支配の及ばない不確実な将来事象に依存する場合、発行体は当基準に基づき当該金融商品も負債として分類する。企業の自己株式で決済する金融商品は、発行された株式の公正価値が債務と同額になるような形で株式数が変動する場合には、負債に分類される。

償還条項がないか発行体のオプションにおいてのみ償還可能な優先株式で、かつ分配を発行体の裁量により行える優先株式は、資本に分類される。発行体があらかじめ定められた日又は決定可能な将来の日においてあらかじめ定められた金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配を発行体の裁量により行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還権を有しており、かつ分配を発行体の裁量により行うことができない優先株式は、負債に分類されるとともに、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがあるものとして扱われる。

日本では、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債又は資本に分類される。

(14) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

オーストラリアでは、一定の要件を満たした資産は、売却目的保有に分類され、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。売却目的保有に分類されている間、資産は減価償却されない。売却目的で保有する非流動資産並びに売却目的で保有する処分グループの資産及び負債は、財政状態計算書で区分表示する。非継続事業の経営成績は包括利益計算書で区分表示され、非継続事業の営業活動、投資活動及び財務活動から生じたキャッシュ純額は、注記又は財務書類のいずれかに表示される。

日本では、売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に関する具体的な要件はない。

(15) 顧客との契約から生じる収益

当グループは、2018年7月1日より、従前の基準であるAASB第118号「収益」に置き換わる、AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。AASB第118号ではリスク及び経済価値が売手から買手に移転した時点で収益が認識されるのに対しAASB第15号は、5つのステップから成る収益の認識及び測定に関する原則主義に基づく単一モデルを導入している。5つのステップは以下のとおりである。

1. 顧客との契約を識別する
2. 個別の履行義務を識別する
3. 取引価格を算定する
4. 取引価格を、ステップ2において識別された各履行義務へ配分する
5. 履行義務が充足された時点で収益を認識する

取引価格の算定に変動対価が含まれる場合、事後に重大な収益の戻入れが生じない可能性が高い場合にのみ収益が認識される。AASB第15号は顧客との契約に適用され、金融商品、保険契約及びリース契約等から生じる収益は適用対象外である。

日本では、通常用いられる出荷基準及び検収基準や、一定の商品及び役務の取り決めについての特定の収益認識基準等があるが、当会計年度において適用可能なAASB第15号のような包括的な規定はない。2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」を公表した。当該基準は、AASB第15号に基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められる。

(16) リース

2019年7月1日、当グループは、従前の基準であるAASB第117号「リース」に置き換わる、AASB第16号「リース」を適用した。AASB第117号では、リース開始時にその経済的実体に従ってオペレーティング・リース又はファイナンス・リースに分類することが要求されていた。ファイナンス・リースは貸借対照表で認識されていた。オペレーティング・リースは貸借対照表では認識されず、支払賃借料はリース期間にわたって費用として認識されていた。

AASB第16号は、リース契約を認識し測定するための単一の会計モデルを導入している。特定された資産の使用を一定期間支配する権利を譲渡する場合、リース契約であるとされる。貸手の会計処理は、従前の基準からほとんど変更がない。借手の会計処理では、AASB第16号はすべてのリースを貸借対照表で認識することを要求しているが、資産の価値が少額である、又はリース期間が12ヶ月以下である場合は除外される。

当グループは、2019年7月1日以降、リース資産を使用する権利を表す「使用権資産」及び将来のリース料支払額の現在価値として測定される「リース負債」を認識する。損益計算書には、リース期間にわたる使用権資産の減価償却費及びリース負債の支払利息が含まれる。リース期間にわたって認識されるリース費用の合計はAASB

第117号に基づく費用合計と比較して変わらないが、費用認識の時期が変わる。支払利息はリース期間にわたって償却されるリース負債について算定されるため、リースの初期段階で認識される費用が増加する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

第7【外国為替相場の推移】

1【当該半期中における月別為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた通貨（豪ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近6カ月間において掲載されているため、記載を省略。

2【最近日の為替相場】

上記の理由により記載を省略。

第8【提出会社の参考情報】

当半期の期首から本書の提出日までに金融商品取引法第25条第1項に従い提出された書類は以下のとおりである。

参考書類	提出日
有価証券報告書	2019年11月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。